



2022年社会保障・人口問題基本調査
第7回全国家庭動向調査
結果の概要

令和5(2023)年8月22日公表

I. 調査の概要.....	1
1 調査の概要.....	1
2 調査手続きと調査票の回収状況.....	1
3 有配偶女性票の特性と代表性.....	3
II. 妻と夫の家事分担と家事内容.....	5
1 妻と夫の家事時間.....	5
2 妻と夫の家事分担割合.....	9
3 妻と夫の家事内容と頻度.....	12
4 夫の家事に対する妻の期待と評価.....	15
III. 妻と夫の育児分担と育児内容.....	17
1 妻と夫の育児時間.....	17
2 妻と夫の育児分担割合.....	21
3 妻と夫の育児内容と頻度.....	25
4 夫の育児に対する妻の期待と評価.....	27
IV. 出産・子育てに関わるサポート資源.....	31
1 精神的サポート.....	31
2 世話的サポート.....	33
3 経済的サポート.....	36
V. 妻と夫のコミュニケーション.....	37
1 妻と夫の共通行動の頻度.....	37
2 妻と夫の意思決定.....	42
VI. 親世代との同別居と居住距離.....	45
1 親世代との同別居.....	45
2 別居する親との居住距離.....	49

VII. 親の介護の状況と妻の介護経験.....	55
1 親の介護の要否.....	55
2 妻の介護経験.....	61
3 介護と仕事.....	65
VIII. 結婚・配偶関係の変化.....	67
1 婚姻届の有無.....	68
2 名乗っている姓.....	69
3 夫婦の初再婚の別.....	71
IX. 家族に関する意識.....	73
1 家族に関する意識（有配偶女性）.....	73
2 家族に関する意識（離別女性、単身女性（未婚）、単身男性（未婚））.....	92

国立社会保障・人口問題研究所

担当：社会保障基礎理論研究部

Tel (03)3595-2984

<https://www.ipss.go.jp>

(1) 本資料について

本資料は2022年に実施した第7回全国家庭動向調査の結果をとりまとめたものである。資料には、過去の調査結果も含まれるが、これらは今回の公表に際して改めて集計し直したものである。したがって、過去に公表した報告書の結果とこの資料に含まれる数値とが異なる場合がある。

本資料の数値のうち、「n」とは集計対象となった調査票の数のことである。nには非該当や不詳はとくに断りのない限り含まない。

本資料の数値のうち、割合については端数処理した値であり、割合を合計または差し引きした値については、端数処理の関係で図中の数値の合計または差し引きした値と一致しない場合がある。また、割合の単位は原則としてパーセントを用いた。

本資料のうち、本文中に掲載した図のデータは当研究所ホームページ(<https://www.ipss.go.jp/>)に掲載した。

(2) 本資料の用語について

a. 調査回・調査年

本資料では、過去の調査について言及する場合、煩雑さを避けるために調査回の記載を省略し、実施年で表記している。第4回調査から第7回調査の実施年は以下の通りである。

2008年調査：第4回調査

2013年調査：第5回調査

2018年調査：第6回調査

2022年調査：第7回調査

b. 調査票分類

本調査では、結婚経験のある女性がいる世帯については当該女性に（複数いる場合はもっとも若い方）、それ以外の世帯については世帯主にそれぞれ回答を依頼している。この際、本調査では「結婚経験のある」とは配偶者のいる方、あるいは、以前配偶者がいた方を指しており、「配偶者」には婚姻届を提出していないが、事実上夫婦として生活している場合も含んでいる。回答者の属性に応じた調査票の分類は以下の通りである。

有配偶女性票	結婚経験のある女性がいる世帯のうち、現在配偶者がいる女性（妻）が回答した調査票
離死別女性票	結婚経験のある女性がいる世帯のうち、離別または死別した女性が回答した調査票
単身女性票（未婚）	単身世帯のうち、未婚の女性が回答した調査票
単身男性票	単身世帯のうち、男性が回答した調査票

なお、調査結果の説明で妻や「妻」と記載がある場合、基本的には有配偶女性票の回答者である結婚している女性のことを指す。ただし、記載内容によっては、一般的な呼称としての妻の意味で用いている場合もある。

c. 従業上の地位

本資料で使用される「従業上の地位」の定義は以下の通りである。

従業上の地位	回答者の就業状況	回答者の就業形態
正規	現在働いている（休業・休職中を含む）	「常勤雇用者」
非正規	同上	「パート・アルバイト」 「契約・嘱託・派遣社員」
自営	同上	「自営業主」 「家族従業者」
仕事なし	現在働いていない	—

d. 最年少同居子

本資料第3章の「最年少同居子」とは、回答者である有配偶女性と同居している子どものなかで、もっとも年齢の若い子どもを指す。

1. 調査の概要

1 調査の概要

近年、出生率の低下など人口動態の変化、その結果としての人口の高齢化などが急速に進み、わが国の家族は、単独世帯や夫婦世帯、ひとり親世帯の増加、女性の社会進出による共働き家庭の増加など、その姿とともに機能も大きく変化している。この家庭機能の変化は、家庭内における子育て、老親扶養・介護などのあり方に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会全般に多大な影響を与える。本格的な少子高齢・人口減少社会の到来で、家族変動の影響を大きく受ける子育てや高齢者の扶養・介護などの社会サービス政策の重要性が高まっている。わが国の家族の構造や機能の変化、それに伴う出産、子育てなどの実態、およびその変化要因や動向などを正確に把握することがますます重要となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の全国家庭動向調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査として、1993年の第1回調査より家庭機能の実態と変化要因を把握し続けてきた。今回の調査は、第1回調査（1993年）、第2回調査（1998年）、第3回調査（2003年）、第4回調査（2008年）、第5回調査（2013年）、第6回調査（2018年）に続く第7回調査として2022年に実施された。なお、第7回調査は2023年の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響に伴う調査スケジュールの見直しにより、4年周期で実施することとなった。

2 調査手続きと調査票の回収状況

本調査は、令和4（2022）年に実施された国民生活基礎調査のために全国から層化集落抽出法によって選定された5,530の国勢調査区の中から、無作為に抽出した300の調査区に居住する世帯を対象とした。調査方法は配票自計方式で、2022年7月1日の事実について記入を求めた。なお、今回調査より、不在世帯へのポストイング（投函）を例外的に可能とするとともに、従来の調査員により回収する方法に加えて、郵送による提出、および政府統計共同利用システムのオンライン調査システムによる提出も可能とした。

調査対象世帯16,470世帯に対し、調査票配布数は15,461票、回収された調査票は9,661票（内訳は調査員回収15.2%、郵送回収65.4%、オンライン回答19.4%）となった。調査対象世帯に対する回収率は58.7%となり、前回調査より低下した（第6回調査回収率67.0%）。また、回収票のうち集計が困難な票を除いた有効回収票数は8,910票、有効回収率は54.1%となり前回調査より5.8ポイント低下した（第6回調査有効回収率59.9%）。

本調査は主として有配偶女性による回答を想定しているが、有効回収票のうち有配偶女性が回答したもの（有配偶女性票）が5,518票、離死別女性が回答したもの（離死別女性票）が1,457票、未婚の単身女性が回答したもの（単身女性票（未婚））が547票、単身男性が回答したもの（単身男性票）が1,177票、その他が211票となっている。このうち主たる分析対象となる有配偶女性の年齢別の票数は表1-1のとおりである。

表 1-1 年齢別有効票数（有配偶女性）

年齢	分析対象の票数	(%)
総数	5,518	100.0%
29歳以下	150	2.7%
30～34歳	284	5.1%
35～39歳	367	6.7%
40～44歳	473	8.6%
45～49歳	597	10.8%
50～54歳	594	10.8%
55～59歳	585	10.6%
60～64歳	625	11.3%
65～69歳	592	10.7%
70～74歳	621	11.3%
75歳以上	630	11.4%

3 有配偶女性票の特性と代表性

ここでは主たる分析対象となる有配偶女性票の代表性を確認する。有配偶女性票の年齢分布を国勢調査（2020年10月1日）および労働力調査（2022年6月30日）と比較した結果を表1-2に示した。国勢調査と比較すると、本調査では50歳未満の票数が相対的に少なく、50歳以上の票数が相対的に多くなっていることが分かる。調査時期がより近い労働力調査と比べた場合も同様の傾向であり、本調査では若い年齢層の票数が相対的に少なくなっていることが分かる。しかしながら、全ての年齢層について±2.3ポイント以内の差であり、それほど大きな偏りはないとみてよいだろう。

表1-2 有配偶女性の年齢分布の比較

年齢	国勢調査 (2020年10月1日)	労働力調査 (2022年6月30日)	全国家庭動向調査 (2022年7月1日)
総数(人)	30,141,239	31,450,000	5,518
29歳以下	3.9%	4.0%	2.7%
30～34歳	6.1%	5.9%	5.1%
35～39歳	8.1%	7.7%	6.7%
40～44歳	9.6%	9.0%	8.6%
45～49歳	11.0%	10.6%	10.8%
50～54歳	9.9%	10.7%	10.8%
55～59歳	9.3%	9.4%	10.6%
60～64歳	9.1%	9.0%	11.3%
65歳以上	33.0%	33.8%	33.4%

表 1-3 は、有配偶女性の所属世帯を示したものである。表によると、本調査に回答した有配偶女性が暮らす世帯でもっとも多いのは「夫婦と子」で、「夫婦のみ」がそれに次ぐ。親が同居する拡大家族世帯も一定の割合を占めるが、「単独」や「ひとり親と子」はごくわずかである（「単独」には夫の単身赴任などの理由により夫と別居している世帯などが含まれる）。国勢調査と比較すると本調査では「夫婦のみ」が 5.1 ポイント多く、「夫婦と子」が 1.2 ポイント、「三世代」が 2.5 ポイントそれぞれ少なくなっている。しかし、約 2 年の調査時期の違いを考えると、それほど大きな偏りはないといえる。

表 1-3 有配偶女性の所属世帯の家族類型

家族類型	国勢調査	全国家庭動向調査
	(2020年10月1日)	(2022年7月1日)
総数(人)	30,141,239	5,518
単独	1.2%	1.6%
夫婦のみ	37.0%	42.1%
夫婦と子	46.4%	45.2%
ひとり親と子	2.2%	1.7%
夫婦と両親	1.1%	0.5%
夫婦とひとり親	2.1%	2.4%
三世代	7.5%	5.0%
その他	2.6%	1.4%

II. 妻と夫の家事分担と家事内容

本章では、妻の年齢が60歳未満の世帯を対象として、妻と夫の家事時間、家事分担割合、家事内容と頻度、および夫の家事に対する妻の期待と評価についてみていく。

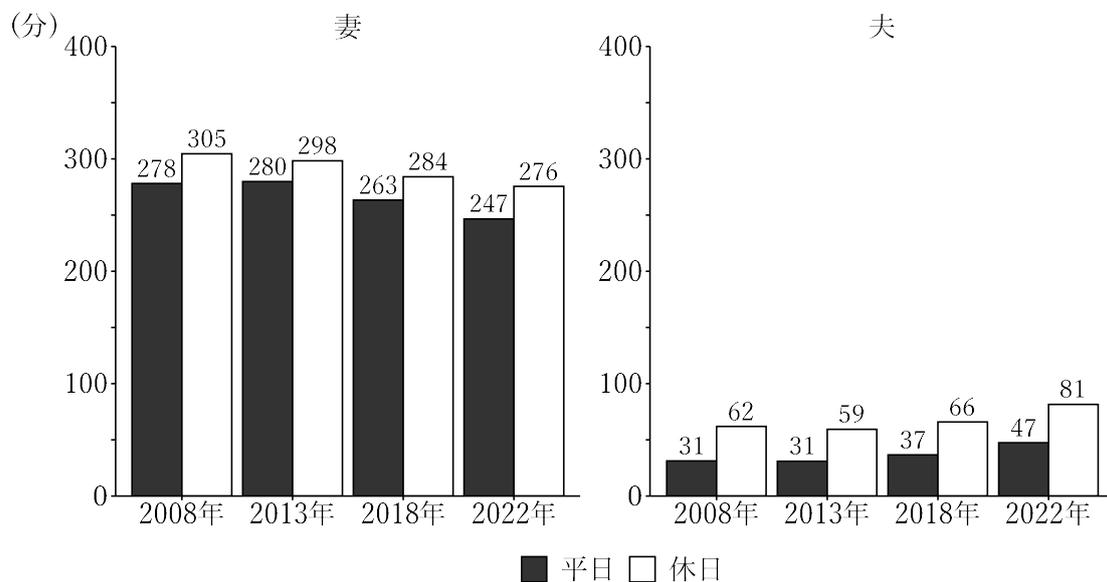
1 妻と夫の家事時間

図2-1は妻と夫の1日の平均家事時間の推移を示したものであり、図中の左に妻の結果を、右に夫の結果をそれぞれ示している。

妻の1日の平均家事時間は、2008年および2013年調査では、平日は約280分（4時間40分）、休日は約300分（5時間）であったが、その後減少傾向にある。過去2回の調査に比べ、2018年調査では平日と休日のいずれも約15分減少し、2022年調査では平日は247分（4時間7分）、休日は276分（4時間36分）であった。

夫の1日の平均家事時間は、2008年調査、2013年調査とも、平日は31分、休日は約60分（1時間）と変化がみられなかったが、2018年調査以降は上昇傾向にあり、2018年では平日は37分、休日は66分（1時間6分）、2022年では平日は47分、休日は81分（1時間21分）であった。

図2-1 調査年別にみた1日の平均家事時間



注) 妻の年齢が60歳未満の世帯について集計。

2022年調査について、妻の年齢別に、妻と夫の家事時間の平均と分布を示したものが図2-2であり、上段は妻、下段は夫の結果を示している。

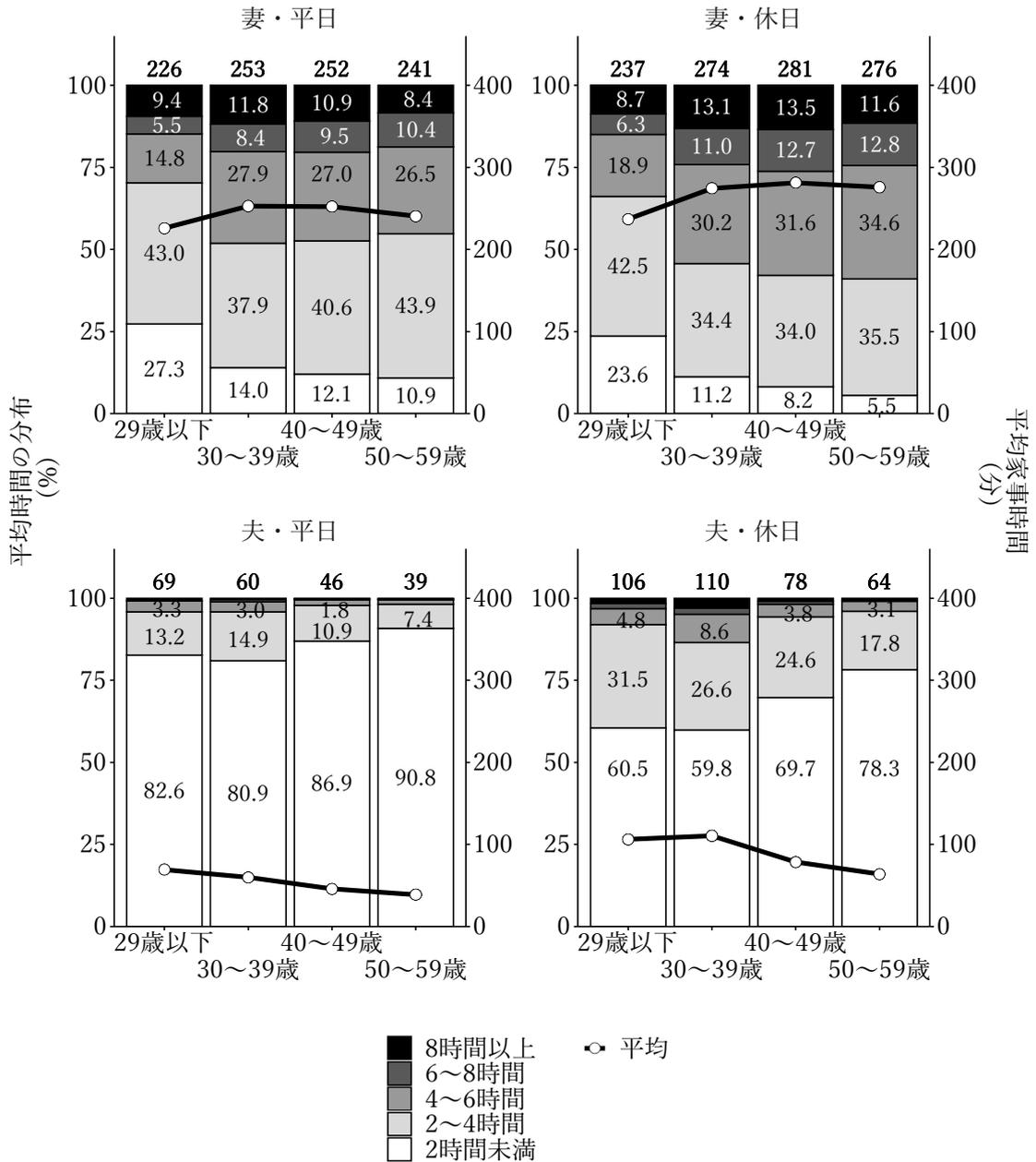
妻の平日の1日の平均家事時間は、妻の年齢が「30～39歳」が最長で253分、最短が「29歳以下」の226分、両者の差は27分であった。平日の家事時間の分布をみると、30歳以上では「2～4時間」または「4～6時間」が多く、両者で全体の約65～70%を占める。「29歳以下」では「2～4時間」の次に「2時間未満」が多く、両者で7割を占めた。平日の家事時間が6時間を超える割合は30歳以上で多く、全体の約2割を占める。

妻の休日の1日の家事時間については、妻の年齢が「40～49歳」が最長で281分、最短が「29歳以下」の237分で両者の差は44分であった。平日と同様に、30歳以上では1日の家事時間が「2～4時間」または「4～6時間」が多く、両者で全体の約65～70%を占める。さらに、30歳以上では、25%前後の妻が6時間以上家事をしている。

夫の1日の平均家事時間をみると、平日の平均家事時間は妻の年齢が「29歳以下」がもっとも長く（69分）、「50～59歳」でもっとも短く（39分）、両者の差は30分だった。夫の平日の家事時間の分布をみると、すべての妻の年齢区分において、8割以上の夫は1日に「2時間未満」家事を行っており、4時間以上の家事を行う夫はわずかであった。

夫の休日の1日の平均家事時間をみると、休日の平均家事時間は最長で妻の年齢が「30～39歳」の110分、最短が「50～59歳」の64分であり、その差は46分であった。夫の休日の1日の家事時間の分布をみると、「2時間未満」がすべての妻の年齢層においてももっとも多く、約6割以上を占めている。「2時間未満」は妻の年齢が「50～59歳」でとくに多く（78.3%）、妻の年齢が「29歳以下」と「30～39歳」のグループと比べ約18ポイントの差があった。

図 2-2 妻の年齢別にみた平日と休日における1日の家事時間の分布と平均
(2022年調査)



注 1) 妻の年齢が 60 歳未満の世帯について集計。

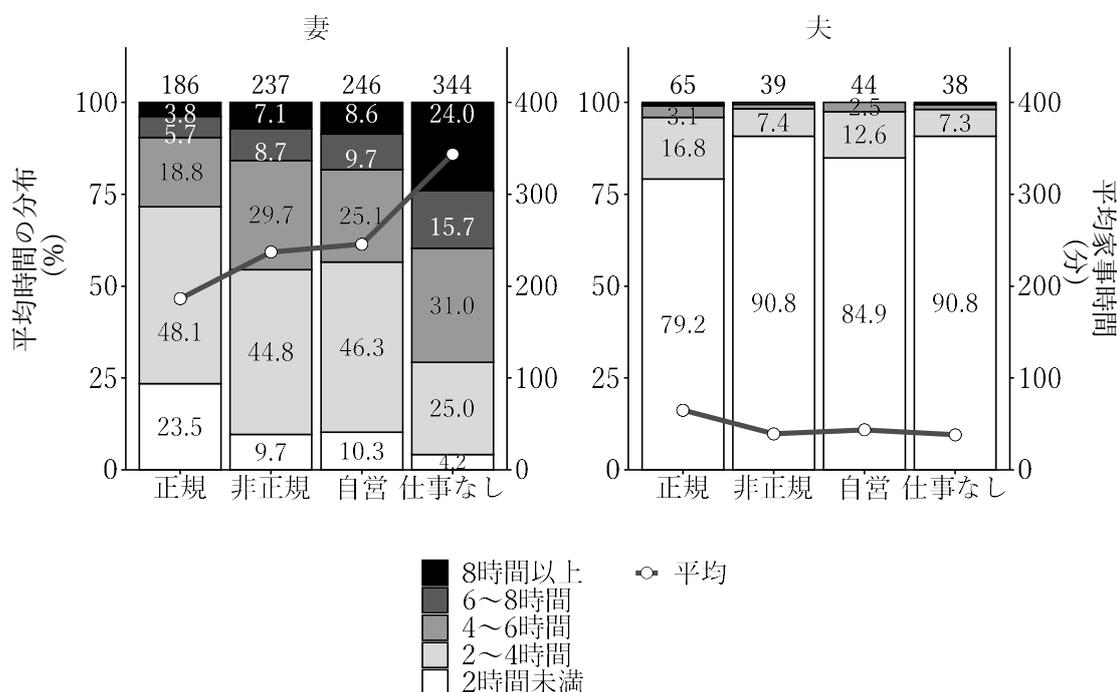
注 2) 棒グラフの上端の数値は 1 日の平均家事時間 (分) を表す。

図2-3は、妻の従業上の地位別に妻と夫の1日の家事時間の分布と平均を示したものであり、図中の左に妻の結果を、右に夫の結果をそれぞれ示している。

妻の平日の家事時間をみると、1日の平均家事時間がもっとも短いのは「正規」の186分、「非正規」と「自営」がそれぞれ237分と246分、大部分が専業主婦である「仕事なし」が最長の344分であった。家事時間の分布をみると、「正規」の場合、「2時間未満」が23.5%、「2～4時間」が48.1%であり、両者をあわせると7割以上になる。それに対して、「仕事なし」の場合、「6～8時間」が15.7%、「8時間以上」が24.0%であり、両者をあわせると4割近くになる。

夫の平日の平均家事時間をみると、妻が「正規」でもっとも長く（65分）、「自営」が44分、「非正規」と「仕事なし」がそれぞれ39分と38分であった。夫の休日の1日の家事時間の分布をみると、妻の従業上の地位が「正規」の場合、約8割の夫が「2時間未満」の家事を行っているが、妻が「非正規」と「仕事なし」の場合、9割以上の夫の家事時間は「2時間未満」であった。

図2-3 妻の従業上の地位別にみた平日における1日の家事時間の分布と平均
(2022年調査)



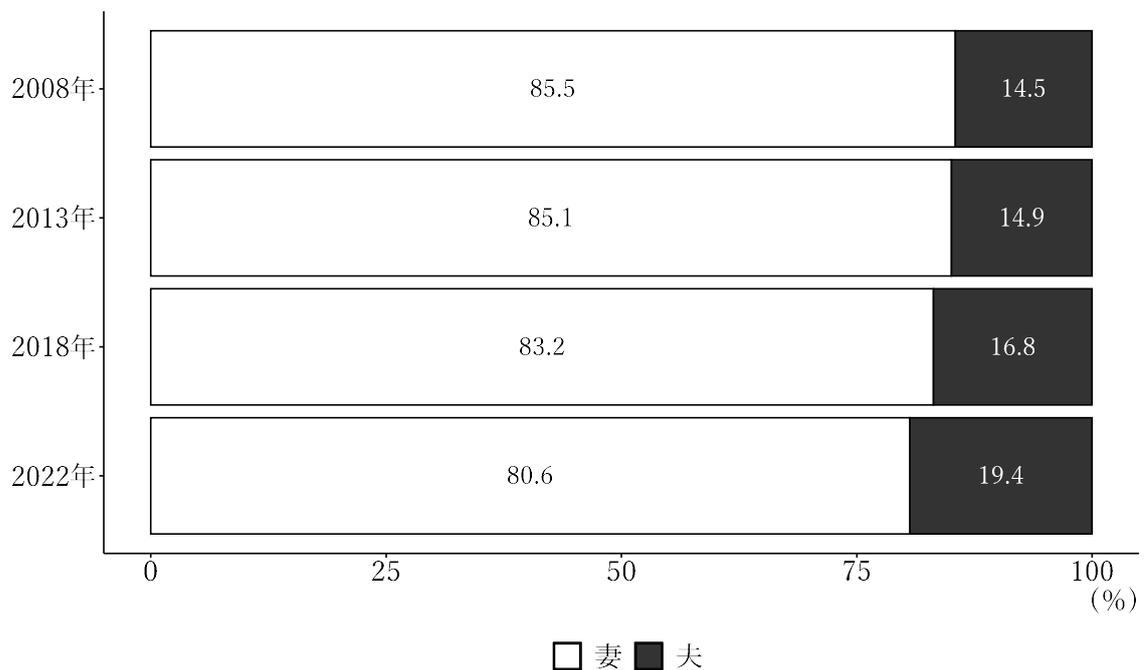
注1) 妻の年齢が60歳未満の世帯について集計。

注2) 棒グラフの上端の数値は1日の平均家事時間(分)を表す。

2 妻と夫の家事分担割合

妻と夫が行う家事の総量を 100 としたとき、それぞれが分担する割合について、2008 年調査からの平均値をみたものが図 2-4 である。妻の分担する割合が圧倒的に高く、いずれの調査年でも 80%を超える。2008 年調査から 2022 年調査にかけて、妻の分担する割合が低下し、夫の分担する割合が微増し、変化は 4.9 ポイントである。

図 2-4 調査年別にみた妻と夫の間での家事分担割合の平均

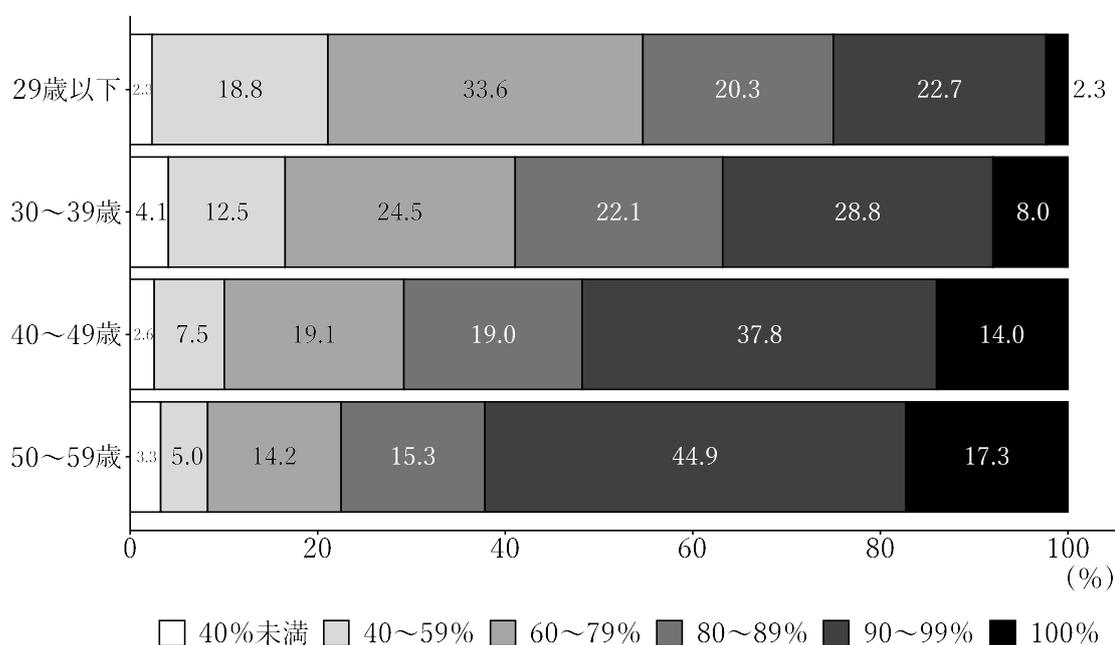


注 1) 妻の年齢が 60 歳未満の世帯について集計。

注 2) 図中の数値は妻と夫の家事の合計を 100 としたときの分担割合を表す。

2022年調査について、妻の年齢別に妻の家事分担割合の分布をみると（図2-5）、妻の分担割合が8割以上となる世帯（図中、「80～89%」、「90～99%」、「100%」の合計）は「29歳以下」から「50～59歳」にかけて高まる。これらの合計が77.5%でもっとも多い「50～59歳」の場合、「100%」が17.3%、「90～99%」が44.9%、「80～89%」が15.3%である。一方、これらの合計がもっとも少ない「29歳以下」でも、「100%」が2.3%、「90～99%」が22.7%、「80～89%」が20.3%となっている。

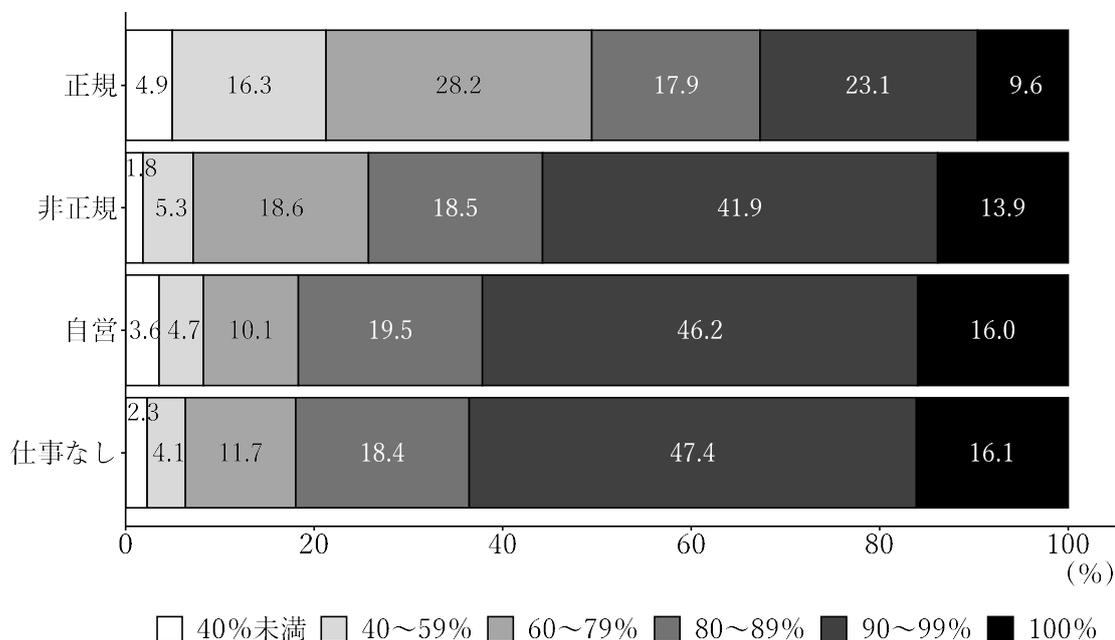
図2-5 妻の年齢別にみた妻の家事分担割合の分布（2022年調査）



注) 妻の年齢が60歳未満の世帯について集計。

同様に、妻の従業上の地位別に妻の家事分担割合の分布をみると（図 2-6）、「正規」とそれ以外で差がみられる。「正規」の場合、妻の分担割合は相対的に少なく、妻の分担割合が8割未満となる世帯（図中「40%未満」、「40～59%」、「60～79%」の合計）は49.4%であるが、それでも「100%」が9.6%、「90～99%」が23.1%、「80～89%」が17.9%であり、約5割の妻が家事の80%以上を担っている。家族従業者を含む「自営」の妻と専業主婦を含む「仕事なし」の妻においては、それぞれ8割以上の妻が80%以上の家事を分担している。

図 2-6 妻の従業上の地位別にみた妻の家事分担割合の分布（2022年調査）



注) 妻の年齢が60歳未満の世帯について集計。

3 妻と夫の家事内容と頻度

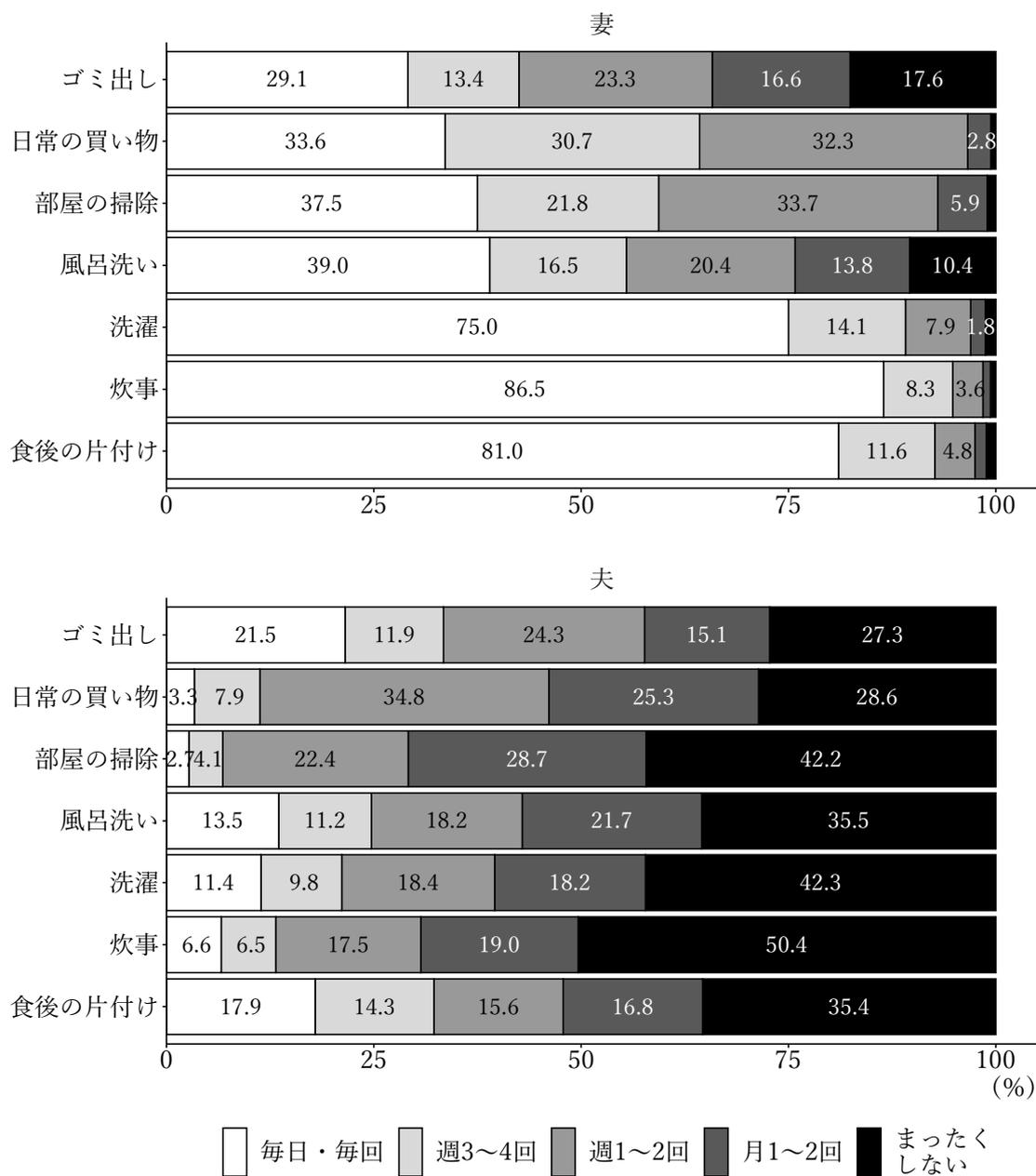
(1) 家事の種類別にみた妻と夫が行った家事の頻度

本調査では、7種類の家事（「ゴミ出し」、「日常の買い物」、「部屋の掃除」、「風呂洗い」、「洗濯」、「炊事」、および「食後の片付け」）について、妻と夫が家事を行った頻度をたずねている。それぞれの頻度については、「毎日・毎回する」、「週3～4回程度する」、「週1～2回程度する」、「月1～2回程度する」、および「まったくしない」の5つから1つを選択する形式となっている。

2022年調査について、家事の種類別にみた妻と夫が行った家事の頻度の割合を示したのが図2-7であり、上段は妻、下段は夫の結果を示している。妻が行った家事の頻度をみると、「日常の買い物」、「部屋の掃除」、「洗濯」、「炊事」、「食後の片付け」においては、9割以上の妻が「週に1～2回」以上行っている。9割を下回るのは、「ゴミ出し」（65.8%）と「風呂洗い」（75.9%）となっている。また、「炊事」と「食後の片付け」を「毎日・毎回」担っている妻は、8割以上に上る。

夫が行った家事の頻度については、家事の種類によって分布に差がみられるが、夫が「週に1～2回」以上行った割合が高いのは「ゴミ出し」（57.7%）、「日常の買い物」（46.0%）、「食後の片付け」（47.8%）である。その一方、「週に1～2回」以上行った夫の割合が低いのは「部屋の掃除」の29.2%と、「炊事」の30.6%である。「まったくしない」夫の割合が高い家事は「炊事」（50.4%）、「洗濯」（42.3%）、「部屋の掃除」（42.2%）である。

図 2-7 家事の種類別にみた家事の頻度の割合（2022年調査）



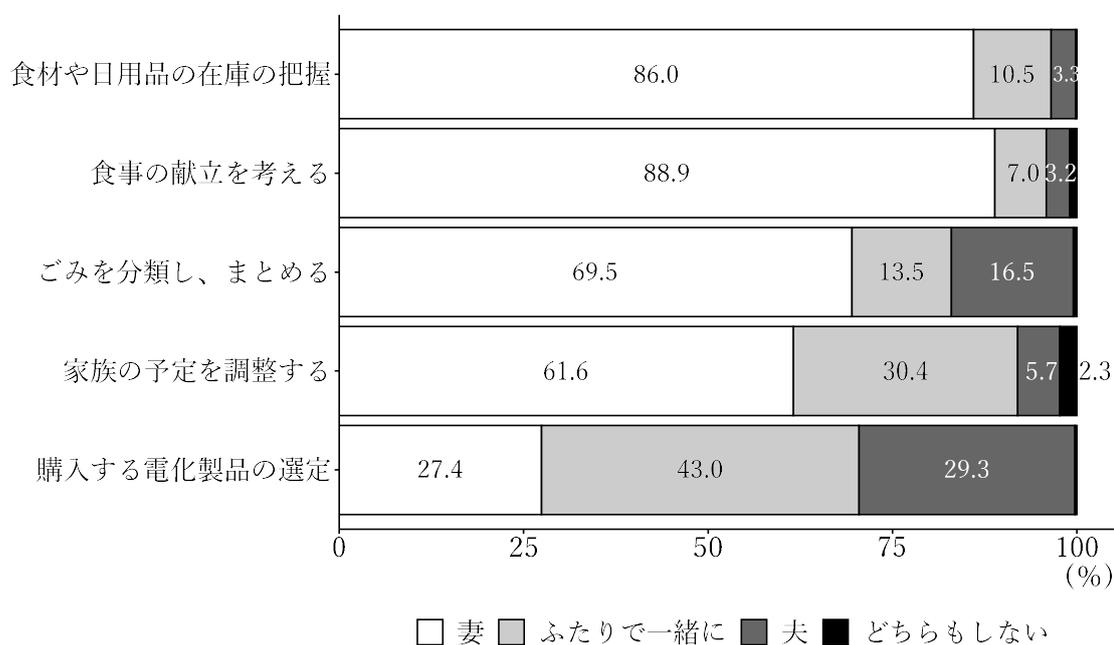
注) 妻の年齢が60歳未満であり、すべての家事の種類について回答している世帯について集計。

(2) 夫婦の「見えない家事」の実態

本調査では、先述した家事の種類他に、普段「家事」として語られることの少ない「見えない家事」について、夫婦の分担の実態を調査している。具体的には5種類の「見えない家事」（「食材や日用品の在庫の把握」、「食事の献立を考える」、「ごみを分類し、まとめる」、「家族の予定を調整する」、および「購入する電化製品の選定」）について6つの選択肢（「妻」、「どちらかというとき妻」、「ふたりで一緒に」、「どちらかというとき夫」、「夫」、および「どちらもしない」）から1つを選択する形式でたずねている。「見えない家事」5種類の分担を示したのが図2-8であり、ここでは「妻」と「どちらかというとき妻」を「妻」に、「夫」と「どちらかというとき夫」を「夫」にまとめている。

図2-8をみると、「見えない家事」についても、多くの項目で妻が担当している割合が高く、とくに「食材や日用品の在庫の把握」と「食事の献立を考える」は約9割の妻が担当している。「購入する電化製品の選定」のみ、「妻」（27.4%）より「夫」（29.3%）が担う割合が若干高く、「ふたりで一緒に」担当する夫婦も4割以上いる。

図2-8 夫婦における「見えない家事」の分担（2022年調査）



注) 妻の年齢が60歳未満の世帯について集計。

4 夫の家事に対する妻の期待と評価

(1) 妻の期待

2022年調査における夫の家事に対する妻の期待を、妻の年齢と妻の従業上の地位別に整理したのが表2-1である。夫の家事に対する妻の期待については、「非常に期待している」、「まあまあ期待している」、「あまり期待していない」、「ほとんど期待していない」、および「もともと期待していない」の5つから1つを選択する形式でたずねており、ここでは「非常に期待している」と「まあまあ期待している」を「期待する」に、「あまり期待していない」と「ほとんど期待していない」と「もともと期待していない」を「期待しない」にまとめた。

妻の年齢別にみると、若い年齢層で「期待する」の割合が高い傾向にある。「期待する」の割合がもっとも高い「29歳以下」の69.5%に対して、「50～59歳」では35.4%であり、両者の差は34.1ポイントであった。妻の従業上の地位別にみると、「正規」の場合に「期待する」の割合が57.4%と高く、「非正規」、「自営」、「仕事なし」ではそれぞれ38.9%、35.6%、38.7%と20ポイント程度低い。

表2-1 夫の家事に対して「期待する」、「期待しない」と回答した妻の割合
(2022年調査)

属性	n	期待する (%)	期待しない (%)
全体	2,553	44.3	55.7
妻の年齢			
29歳以下	131	69.5	30.5
30～39歳	555	58.7	41.3
40～49歳	916	41.0	59.0
50～59歳	951	35.4	64.6
妻の従業上の地位			
正規	746	57.4	42.6
非正規	1,009	38.9	61.1
自営	174	35.6	64.4
仕事なし	576	38.7	61.3

注) 妻の年齢が60歳未満の世帯について集計。妻の従業上の地位については「不詳」を除外している。

(2) 妻の評価

2022年調査における夫の家事に対する妻の評価を、妻の年齢と妻の従業上の地位別に整理したのが表2-2である。夫の家事に対する妻の評価については、「非常に満足」、「まあまあ満足」、「やや不満」、および「非常に不満」の4つから1つを選択する形式でたずねており、ここでは「非常に満足」と「まあまあ満足」を「満足」に、「非常に不満」と「やや不満」を「不満」にまとめた。

妻の年齢別にみると、若い年齢層で「満足」と評価する傾向にあり、「29歳以下」で74.8%、「30～39歳」で67.2%となるのに対して、「40～49歳」では54.6%、「50～59歳」では51.9%と低い。妻の従業上の地位別にみると、「正規」で「満足」と評価する割合が63.4%と高い一方で、「非正規」、「自営」、「仕事なし」ではそれぞれ52.1%、57.6%、58.5%であった。

表2-2 夫の家事に対して「満足」、「不満」と回答した妻の割合（2022年調査）

属性	n	満足 (%)	不満 (%)
全体	2,529	57.4	42.6
妻の年齢			
29歳以下	131	74.8	25.2
30～39歳	552	67.2	32.8
40～49歳	909	54.6	45.4
50～59歳	937	51.9	48.1
妻の従業上の地位			
正規	743	63.4	36.6
非正規	999	52.1	47.9
自営	170	57.6	42.4
仕事なし	569	58.5	41.5

注) 妻の年齢が60歳未満の世帯について集計。妻の従業上の地位については「不詳」を除外している。

III. 妻と夫の育児分担と育児内容

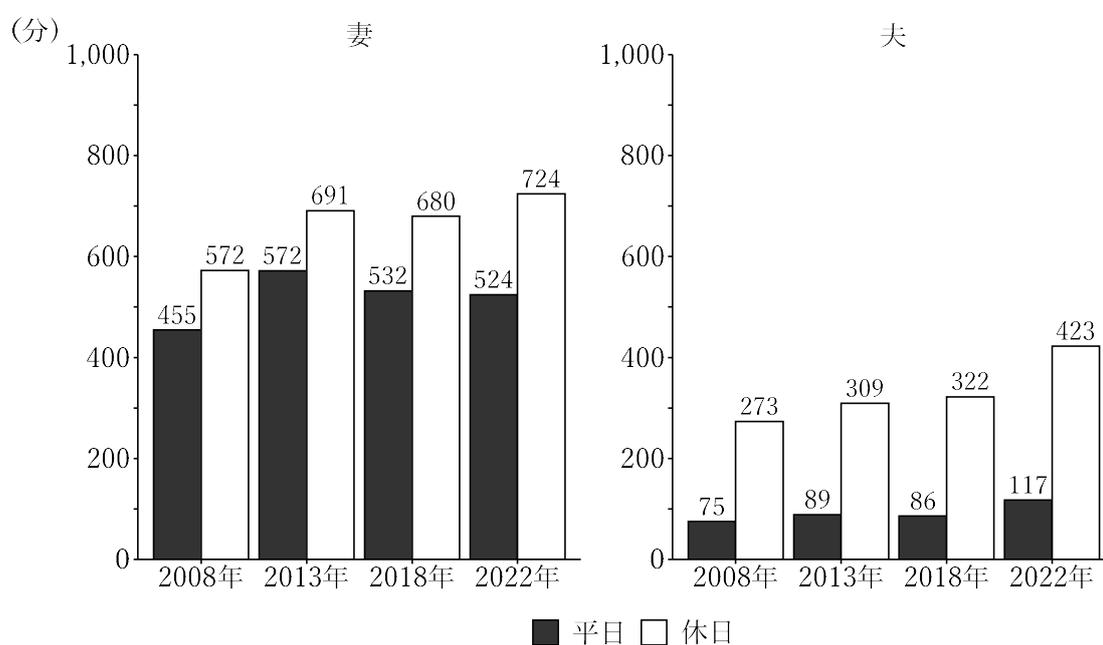
本章では、妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子どもと同居している世帯をおもな対象として、妻と夫の育児時間、育児分担割合、育児内容と頻度、および夫の育児に対する妻の期待と評価についてみていく。

1 妻と夫の育児時間

図3-1は妻と夫の1日の平均育児時間の推移を示したものであり、図中の左に妻の結果を、右に夫の結果をそれぞれ示している。

2022年調査における妻の1日の平均育児時間をみると、平日は524分（8時間44分）、休日はそれより3時間20分長い724分（12時間4分）となった。2018年から平日の育児時間は8分減少し、休日の時間は44分増加した。一方で、夫の1日の平均育児時間は、平日は117分（1時間57分）、休日はそれより5時間6分長い423分（7時間3分）となり、2018年と比較して、平日・休日ともに、育児時間はそれぞれ31分、101分増加した。

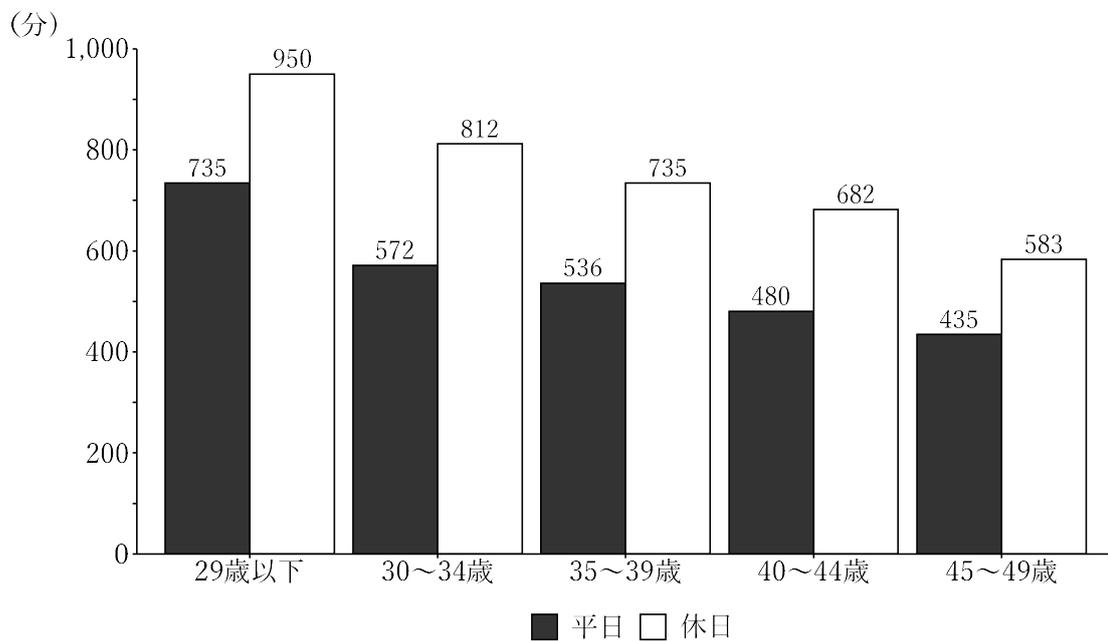
図3-1 調査年別にみた1日の平均育児時間



注) 妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子どもと同居している世帯について集計。

2022年調査について、妻の年齢別に妻の1日の平均育児時間をみると（図3-2）、平日、休日ともに、高い年齢層ほど妻の1日の平均育児時間が短い傾向がみられる。平日の1日の平均育児時間は「29歳以下」で735分、「45～49歳」で435分となり、両者の差は300分であった。同様に、休日の1日の平均育児時間は「29歳以下」で950分、「45～49歳」で583分となり、両者の差は367分であった。

図3-2 妻の年齢別にみた平日と休日における妻の1日の平均育児時間
(2022年調査)



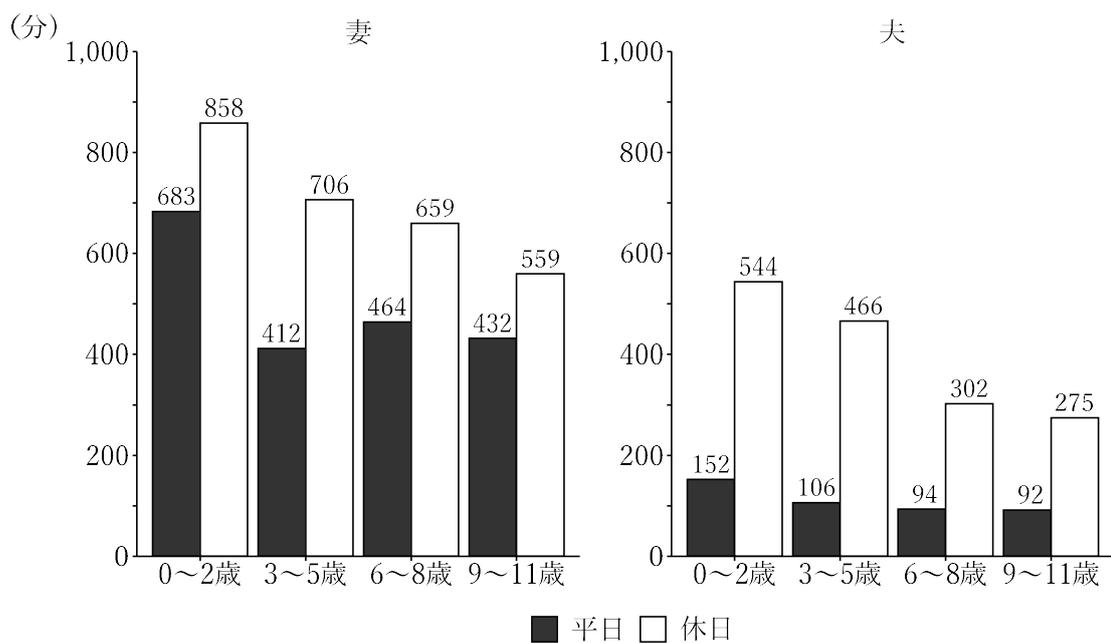
注) 妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子どもと同居している世帯について集計。

図3-3は、最年少同居子の年齢別にみた、妻と夫の1日の平均育児時間を示しており、図中の左に妻の結果を、右に夫の結果をそれぞれ示している。

妻の1日の平均育児時間をみると、平日、休日ともに最年少同居子年齢が「0～2歳」で妻の1日の平均育児時間はもっとも長い。また、平日については「3～5歳」でもっとも短く、休日については「9～11歳」でもっとも短い。平日の1日の平均育児時間は「0～2歳」で683分、「3～5歳」で412分となり、両者の差は271分であった。同様に、休日の1日の平均育児時間は「0～2歳」で858分、「9～11歳」で559分となり、両者の差は299分であった。

夫についてみると、妻と同様に平日、休日ともに最年少同居子年齢が「0～2歳」で夫の1日の平均育児時間はそれぞれ152分、544分ともっとも長い。また、もっとも育児時間が短いのは平日、休日ともに「9～11歳」で、それぞれ92分、275分であった。

図3-3 最年少同居子の年齢別にみた平日と休日における1日の平均育児時間
(2022年調査)



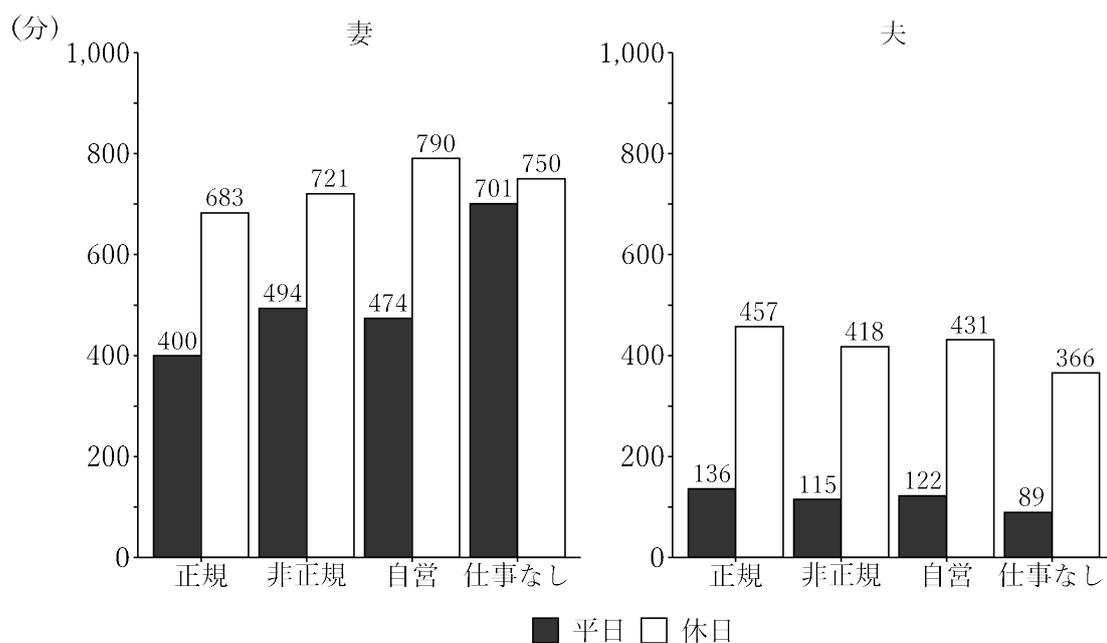
注) 妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子とも同居している世帯について集計。

図3-4は、妻の従業上の地位別にみた、妻と夫の1日の平均育児時間を示しており、図中の左に妻の結果を、右に夫の結果をそれぞれ示している。

妻の1日の平均育児時間をみると、平日の1日の平均育児時間がもっとも短いのは「正規」の400分、もっとも長いのは「仕事なし」の701分であった。休日の1日の平均育児時間は「正規」が683分ともっとも短く、「自営」が790分ともっとも長い。

また、妻の従業上の地位別に夫の1日の平均育児時間をみると、平日の1日の平均育児時間がもっとも短いのは「仕事なし」の89分、もっとも長いのは「正規」の136分であった。休日の1日の平均育児時間は「仕事なし」が366分ともっとも短く、「正規」が457分ともっとも長い。

図3-4 妻の従業上の地位別にみた平日と休日における1日の平均育児時間
(2022年調査)

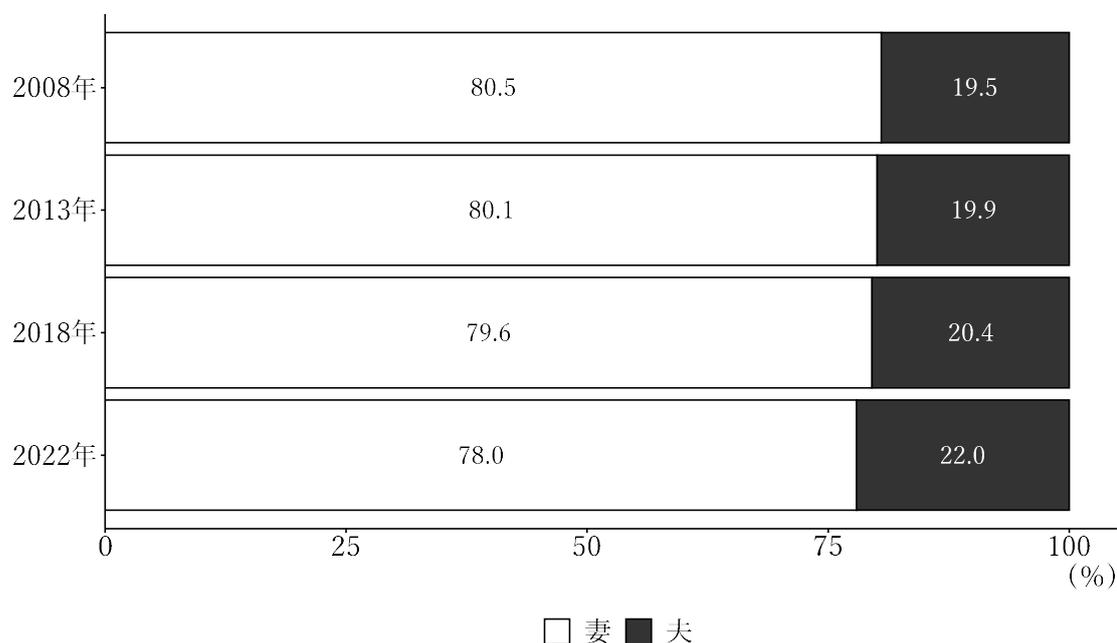


注) 妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子とも同居している世帯について集計。

2 妻と夫の育児分担割合

妻と夫が行う育児の総量を 100 としたとき、それぞれが分担する割合について、2008 年調査からの平均値をみたものが図 3-5 である。2008 年以降、妻と夫の育児分担割合は妻が 8 割前後、夫が 2 割前後でほぼ横ばいで推移しており、妻の分担割合が夫を上回っているが、2022 年調査では 78.0%と過去 4 回で最低となった。

図 3-5 調査年別にみた妻と夫の間での育児分担割合の平均（2022 年調査）

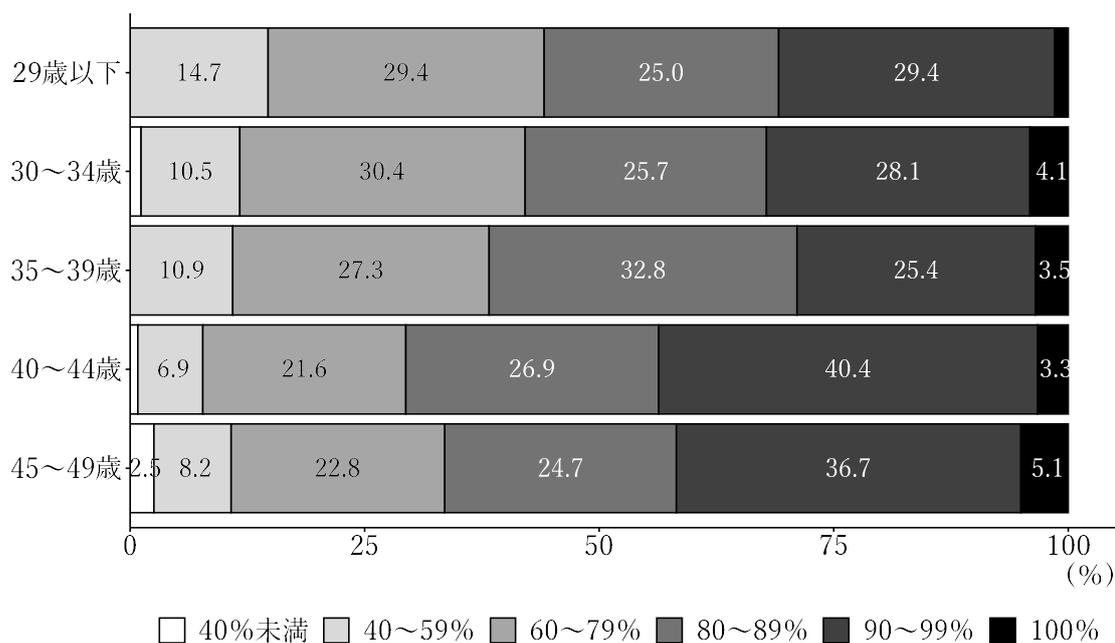


注 1) 妻の年齢が 50 歳未満であり、12 歳未満の子どもと同居している世帯について集計。

注 2) 図中の数値は妻と夫の育児の合計を 100 としたときの分担割合を表す。

2022年調査について、妻の年齢別に妻の育児分担割合の分布をみると（図3-6）、妻の育児分担割合が9割以上となる世帯の割合（図中「90～99%」と「100%」の合計、以下同じ）は、妻の年齢が「35～39歳」で28.9%ともっとも低く、「40～44歳」で43.7%ともっとも高くなる。

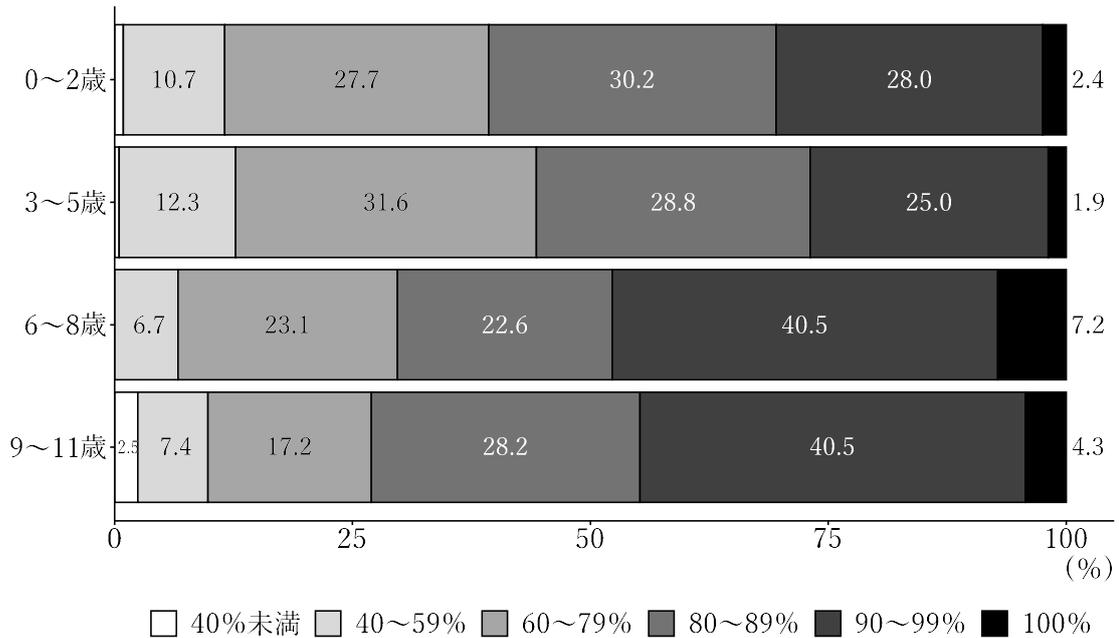
図3-6 妻の年齢別にみた妻の育児分担割合の分布（2022年調査）



注) 妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子とも同居している世帯について集計。

最年少同居子の年齢別に妻の育児分担割合の分布をみると（図 3-7）、妻の育児分担割合が9割以上となる世帯の割合は、最年少同居子の年齢が「3～5歳」で26.9%ともっとも低く、「6～8歳」で47.7%ともっとも高くなる。

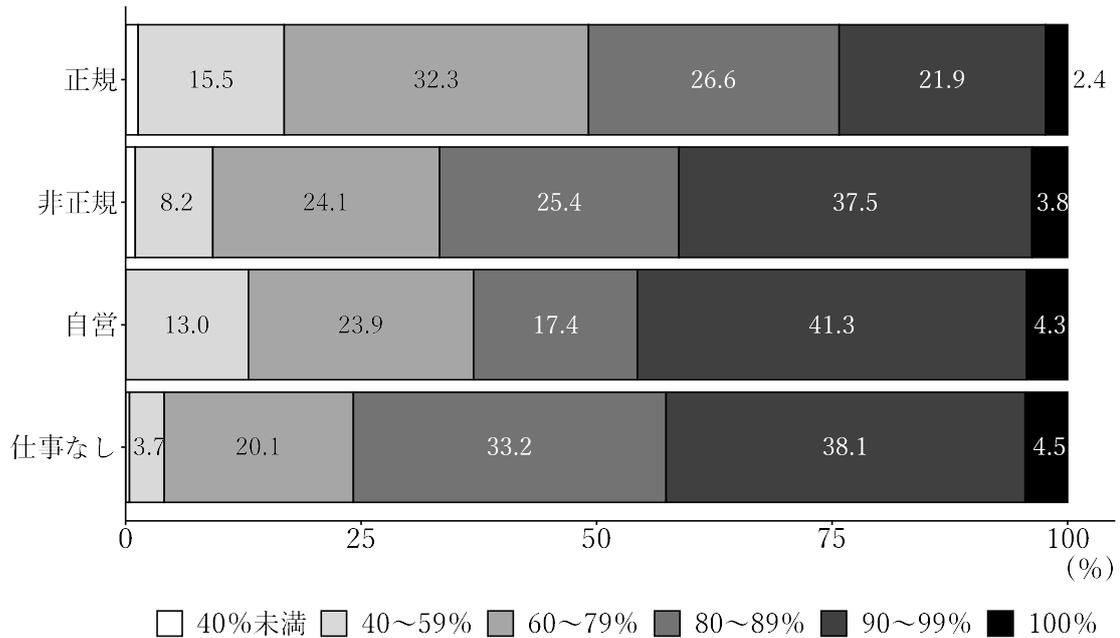
図 3-7 最年少同居子の年齢別にみた妻の育児分担割合の分布（2022年調査）



注) 妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子とも同居している世帯について集計。

妻の従業上の地位別に妻の育児分担割合の分布をみると（図 3-8）、妻の育児分担割合が9割以上となる世帯の割合は、妻の従業上の地位が「正規」の場合で24.3%ともっとも低く、「自営」の場合で45.6%ともっとも高くなっている。

図 3-8 妻の従業上の地位別にみた妻の育児分担割合の分布（2022年調査）



注) 妻の年齢が50歳未満であり、12歳未満の子どもと同居している世帯について集計。

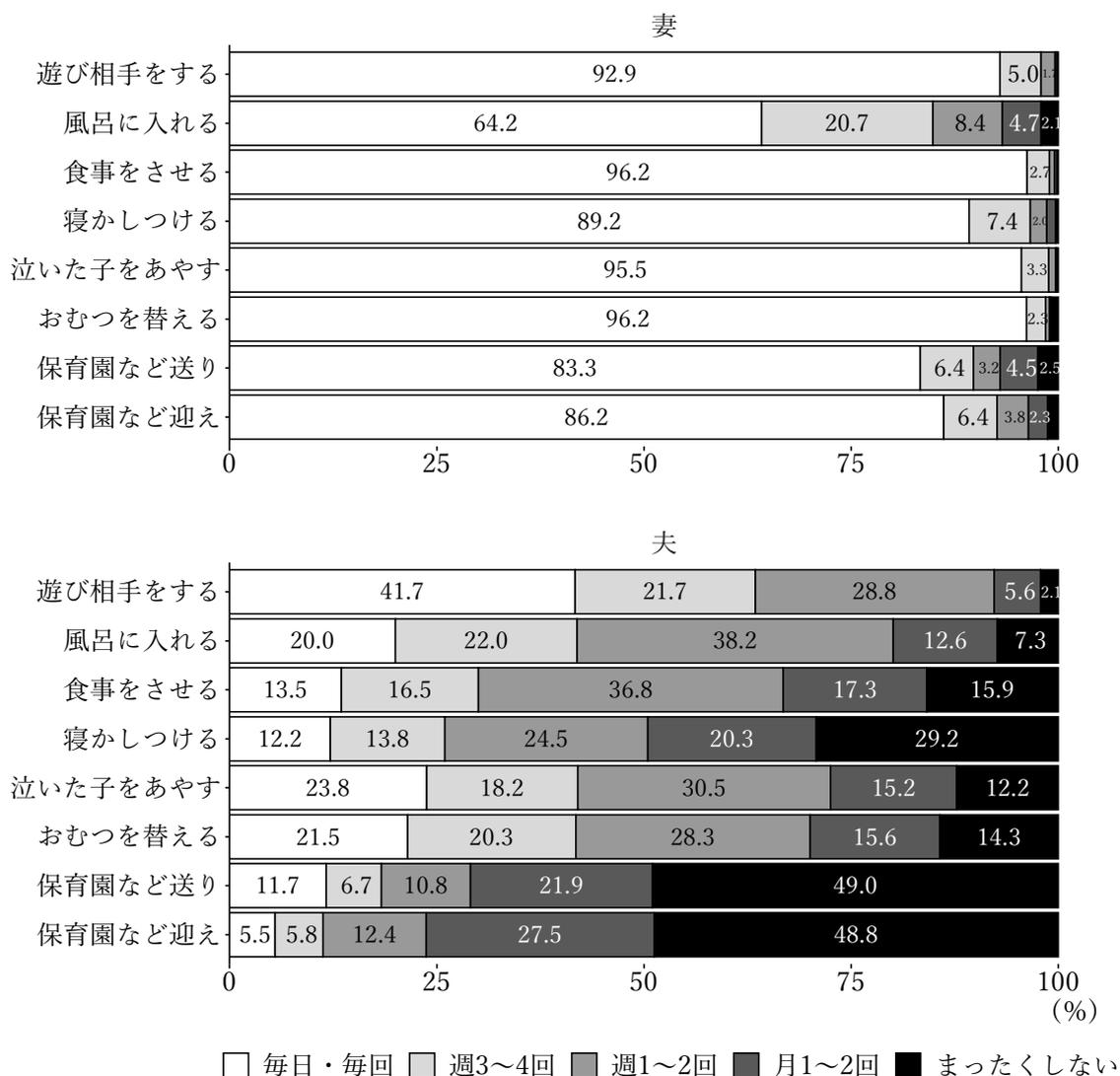
3 妻と夫の育児内容と頻度

本調査では、8種類の育児（「遊び相手をする」、「風呂に入れる」、「食事をさせる」、「寝かしつける」、「泣いた子をあやす」、「おむつを替える」、「保育園など送り」および「保育園など迎え」について、妻と夫の育児の頻度をたずねている。育児内容の頻度については、「毎日・毎回する」、「週3～4回程度する」、「週1～2回程度する」、「月1～2回程度する」、および「まったくしない」の5つから1つを選択する形式となっている。

子どもが3歳までの育児における妻と夫の実施頻度を、育児の種類別に示したのが図3-9であり、上段に妻、下段に夫の結果を示している。妻の実施頻度についてみると、「毎日・毎回する」と回答した妻の割合が9割を超えている項目が、「遊び相手をする」、「食事をさせる」、「泣いた子をあやす」、「おむつを替える」の8項目中4項目となっている。また「風呂に入れる」以外の7項目が80%以上となっている。

同様に、子どもが3歳までの育児における夫の実施頻度についてみると、「毎日・毎回する」と回答した割合が9割を超えている項目はみられない。「毎日・毎回する」と回答した割合が多い項目は、上から「遊び相手をする」（41.7%）、「泣いた子をあやす」（23.8%）、「おむつを替える」（21.5%）となっている。また、「保育園など送り」、「保育園など迎え」については「まったくしない」と回答した人の割合がそれぞれ49.0%、48.8%と、とくに高くなっている。

図3-9 育児の種類別にみた育児の頻度の割合（2022年調査）



注1) 妻の年齢が50歳未満の世帯について集計。

注2) 「保育園など送り」と「保育園など迎え」については、「毎日・毎回する」、「週3~4回程度する」、「週1~2回程度する」、「月1~2回程度する」、「まったくしない」、および「利用していない」の6つから1つを選ぶ形式となっている。

注3) 「遊び相手をする」から「おむつを替える」については、全ての項目を回答している世帯について集計。「保育園など送り」と「保育園など迎え」については、全ての項目を回答し、かつ「利用していない」と回答した世帯を除外して集計している。

4 夫の育児に対する妻の期待と評価

(1) 妻の期待

妻の年齢が50歳未満であり、18歳未満の子どもと同居している世帯を対象として、2022年調査における夫の育児に対する妻の期待を、妻の年齢、最年少同居子の年齢、妻の従業上の地位別に整理したのが表3-1である。夫の育児に対する妻の期待については、「非常に期待している」、「まあまあ期待している」、「あまり期待していない」、「ほとんど期待していない」、および「もともと期待していない」の5つから1つを選択する形式でたずねており、ここでは「非常に期待している」と「まあまあ期待している」を「期待する」に、「あまり期待していない」、「ほとんど期待していない」および「もともと期待していない」を「期待しない」にまとめた。

夫の育児に対する妻の期待について、「期待する」と回答した妻の割合は58.6%となった。妻の年齢別にみると、「期待する」と回答した妻の割合は「29歳以下」で73.8%ともっとも高く、「45～49歳」で48.6%ともっとも低い。年齢が上がるにつれて、「期待する」と回答した割合は低下する傾向にある。最年少同居子の年齢別にみると、「1～2歳」で「期待する」と回答した割合が72.5%ともっとも高く、「12～17歳」では44.6%ともっとも低い。妻の従業上の地位別にみると、「正規」の場合に「期待する」と回答した妻の割合が63.8%でもっとも高くなっている。また、「非正規」の場合に「期待する」割合は53.3%ともっとも低い、半数を上回っている。

表 3-1 夫の育児に対して「期待する」、「期待しない」と回答した妻の割合
(2022年調査)

属性	n	期待する (%)	期待しない (%)
全体	1,145	58.6	41.4
妻の年齢			
29歳以下	65	73.8	26.2
30～34歳	168	73.2	26.8
35～39歳	277	66.8	33.2
40～44歳	316	50.6	49.4
45～49歳	319	48.6	51.4
最年少同居子			
0歳	103	70.9	29.1
1～2歳	211	72.5	27.5
3～5歳	220	65.5	34.5
6～11歳	371	52.3	47.7
12～17歳	240	44.6	55.4
妻の従業上の地位			
正規	356	63.8	36.2
非正規	413	53.3	46.7
自営	64	60.9	39.1
仕事なし	292	58.6	41.4

注) 妻の年齢が50歳未満であり、18歳未満の子どもと同居している世帯について集計。妻の従業上の地位については「不詳」を除外している。

(2) 妻の評価

妻の年齢が50歳未満であり、18歳未満の子どもと同居している世帯を対象として、2022年における夫の育児に対する妻の評価を、妻の年齢、最年少同居子の年齢、妻の従業上の地位別に整理したのが表3-2である。夫の育児に対する妻の評価については、「非常に満足」、「まあまあ満足」、「やや不満」、および「非常に不満」の4つから1つを選択する形式でたずねており、ここでは「非常に満足」と「まあまあ満足」を「満足」に、「非常に不満」と「やや不満」を「不満」にまとめた。

夫の育児に対する妻の評価について、「満足」と回答した妻の割合は63.3%となっており、「満足」が「不満」を上回っている。妻の年齢別にみると、「満足」と回答した妻の割合は妻の年齢が高いグループで低く、妻の年齢が「29歳以下」の場合で76.2%であるのに対して、「45～49歳」では56.0%となっている。最年少同居子の年齢別にみると、「1～2歳」では「満足」と回答した割合が74.5%ともっとも高く、「6～11歳」では56.6%ともっとも低い。妻の従業上の地位別にみると、「満足」と回答した妻の割合は「自営」でもっとも高く76.2%で、「非正規」でもっとも低い56.2%となっている。

表 3-2 夫の育児に対して「満足」、「不満」と回答した妻の割合（2022年調査）

属性	n	満足 (%)	不満 (%)
全体	1,141	63.3	36.7
妻の年齢			
29歳以下	63	76.2	23.8
30～34歳	166	71.1	28.9
35～39歳	275	68.4	31.6
40～44歳	314	59.6	40.4
45～49歳	323	56.0	44.0
最年少同居子			
0歳	103	69.9	30.1
1～2歳	208	74.5	25.5
3～5歳	219	65.3	34.7
6～11歳	369	56.6	43.4
12～17歳	242	59.1	40.9
妻の従業上の地位			
正規	352	65.1	34.9
非正規	413	56.2	43.8
自営	63	76.2	23.8
仕事なし	292	67.5	32.5

注) 妻の年齢が50歳未満であり、18歳未満の子とも同居している世帯について集計。妻の従業上の地位については「不詳」を除外している。

IV. 出産・子育てに関わるサポート資源

本調査では第1回調査（1993年実施）から妻を対象に、誰（どこ）に育児支援を頼むのか、支援提供者についてたずねている。2022年調査では9つのサポートニーズについて、優先順位の高い順に支援提供者を1位から4位（ニーズによっては、1位から2位）までたずねた。選択肢は、2018年調査から若干の見直しや順番の入れ替えを行い、全部で15種類とした。また、2022年調査では「あてはまる選択肢がない」を新たに追加し、これまで最初の選択肢としていた「経験がない」を最後に配置した。

本章では、出産・子育てに関して受けた支援を、（1）精神的サポート、（2）世話的支持（長期的なもの）、（3）世話的支持（短期的なもの、突発的なもの）、（4）経済的支持、の4種類に分け、70歳未満で子どもがいる妻を対象として、出産・子育てに関わるもっとも重要な支援提供者についてみていく。表4-1に、15の選択肢の分類をサポート別に示す。

表4-1 支援の種類別、集計項目と選択肢（2022年調査）

精神的サポート		世話的支持（長期的）		世話的支持（短期的・突発的） 及び、経済的支持	
集計項目	選択肢	集計項目	選択肢	集計項目	選択肢
夫	配偶者	夫	配偶者	夫	配偶者
親	あなたの親	親	あなたの親	親	あなたの親
	配偶者の親		配偶者の親		配偶者の親
きょうだい	きょうだい（義理を含む）	妻	あなた	きょうだい	きょうだい（義理を含む）
非親族	親戚以外の知り合い・友人	公共の機関など	保育所・有料預かり施設など	妻	あなた
その他	あなた		病院（医師）・保健所（保健師）など	その他	その他の親戚
	その他の親戚		市町村役場・公共機関など		親戚以外の知り合い・友人
	保育所・有料預かり施設など		書物やインターネットなど		保育所・有料預かり施設など
	病院（医師）・保健所（保健師）など	その他	その他		病院（医師）・保健所（保健師）など
	市町村役場・公共機関など		きょうだい（義理を含む）		市町村役場・公共機関など
	書物やインターネットなど		その他の親戚		書物やインターネットなど
	その他		親戚以外の知り合い・友人		その他
	頼る人がいない・いなかった		頼る人がいない・いなかった		頼る人がいない・いなかった
あてはまる選択肢がない		あてはまる選択肢がない		あてはまる選択肢がない	
経験がない		経験がない		経験がない	

1 精神的サポート

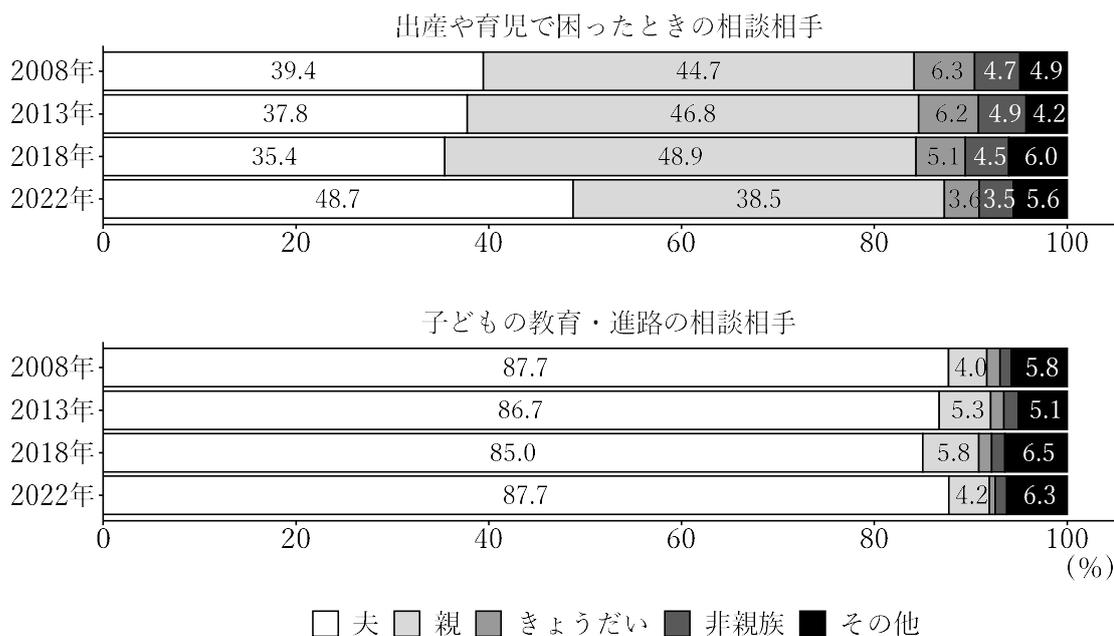
調査項目のうち、「出産や育児で困ったとき、誰に相談しますか（しましたか）」、「子どもの教育・進路を決めるとき、相談する（した）のはだれですか」、の2つを精神的サポートとした。それぞれについて、もっとも重要な支援提供者をまとめたのが図4-1である。

まず、「出産や育児で困ったときの相談」についてみると、2008年から2018年までは、もっとも重要なサポート提供者は一貫して「親」であり、それに続くのが「夫」であった。しかし、2022年にその傾向は逆転し、「夫」がもっとも重要な相談相手となった。具体

的には、2008年にもっとも重要な相談相手として「親」を挙げた女性は44.7%、次いで「夫」の39.4%であった。その傾向は2018年により顕著になり、「親」が48.9%と半数弱に達した一方、「夫」は35.4%へ減少した。しかし、2022年に「夫」は2018年の35.4%から48.7%と約13ポイント増加し、「親」は48.9%から38.5%と2018年と比べて10ポイントほど低下し、「親」と「夫」が逆転した。また、「きょうだい」をもっとも重要な相談相手として挙げる女性の割合は、2008年には6.3%であったのが2022年には3.6%まで低下しており、精神的なサポート資源が「夫」と「親」に集中する傾向がみとれる。

「子どもの教育・進路を決めるときの相談」に関しては、もっとも重要な支援提供者は一貫して「夫」である。2022年において、「夫」を挙げる女性は87.7%、次いで「親」の4.2%であった。この傾向は2008年から大きく変わっていない。

図4-1 調査年別にみた、もっとも重要な支援提供者：精神的サポート



注) 70歳未満で、子どもがいる有配偶女性について集計。

2 世話的サポート

(1) 長期的な世話

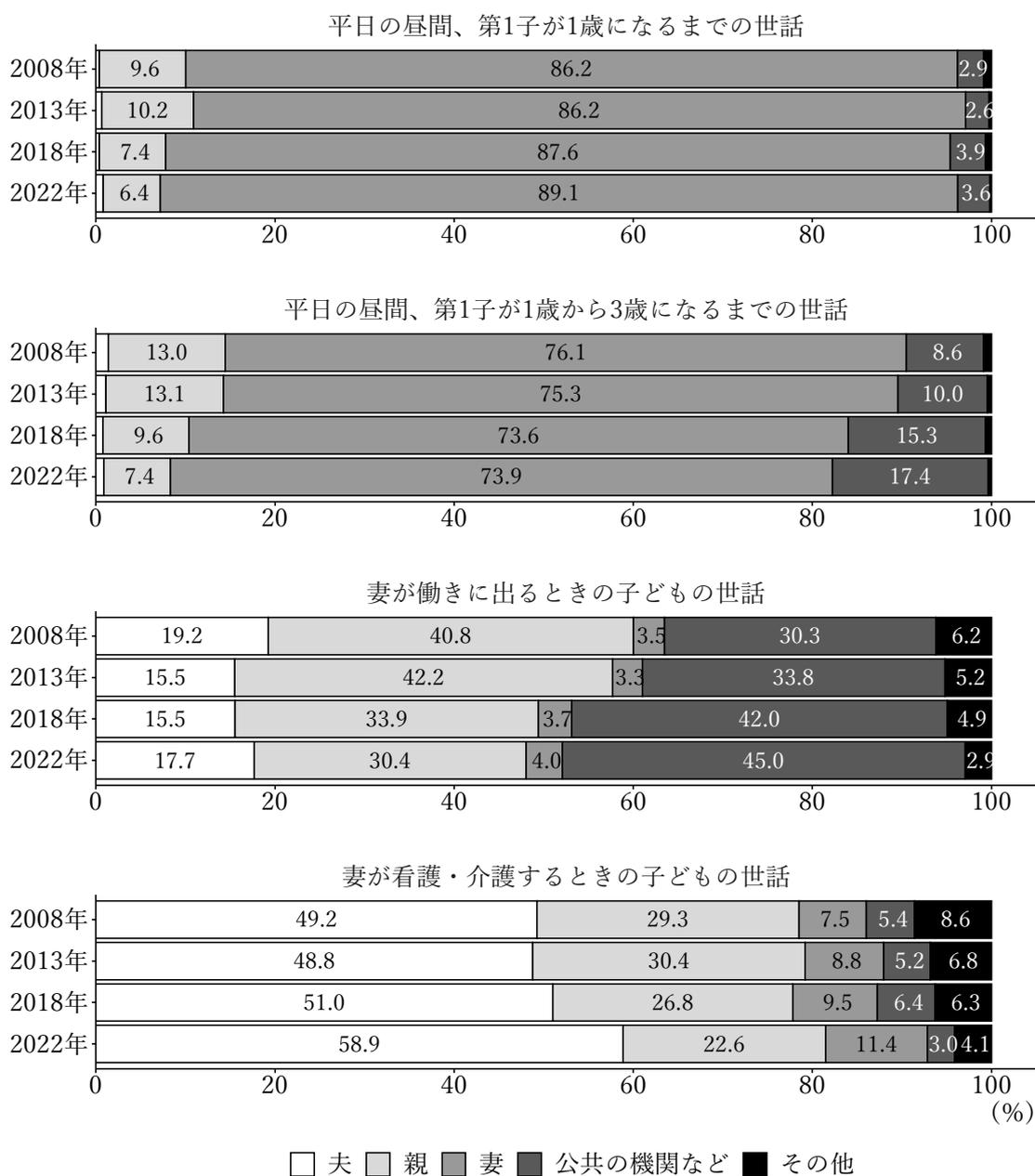
調査項目のうち、「第1子が1歳になるまで、平日の昼間の世話をしている（いた）のはだれですか」、「第1子が1歳から3歳になるまでの間、平日の昼間の世話をしている（いた）のはだれですか」、「あなたが働きに出ているとき、子どもの世話をする（した）のはだれですか」、「あなたが家族の看護や介護で手が放せないとき、子どもの世話をする（した）のはだれですか」、の4つを世話的サポート（長期的）とした。それぞれについて、もっとも重要な支援提供者をまとめたのが図4-2である。

2022年調査の「平日の昼間、第1子が1歳になるまでの世話」については、「妻」自身の割合が89.1%ときわめて高く、「親」が6.4%で続く。「平日の昼間、第1子が1歳から3歳になるまでの世話」についても、「妻」の割合がもっとも高く73.9%と4分の3弱を占めている。それに続くのが「公共の機関など」の17.4%、そして「親」の7.4%である。2008年からの推移をみると、「妻」の割合に大きな変化はみられないが、「公共の機関など」が8.6%から17.4%と倍増し、逆に「親」が13.0%から7.4%へ大きく低下している。

「妻が働きに出るときの子どもの世話」については、「公共の機関など」が45.0%と最も高く、「親」が30.4%で続く。2008年と2013年においては、もっとも重要な支援提供者は「親」で約4割を占めており、「公共の機関など」が3割台でそれに続いていた。その傾向が2018年に逆転し、「公共の機関など」が42.0%、「親」が33.9%という順位に入れ替わった。2022年も同じ傾向が継続している。

「妻が看護・介護するときの子どもの世話」については、従来から「夫」がもっとも重要な支援提供者であり、2022年にはその割合はさらに増加した。2008年から2018年までは、「夫」は49.2%から51.0%と半数程度で推移していたが、2022年には58.9%と大幅な上昇をみせた。次いで「親」が22.6%、「妻」が11.4%である。

図4-2 調査年別にみた、もっとも重要な支援提供者：世話的（長期的）サポート



注) 70歳未満で、子どもがいる有配偶女性について集計。

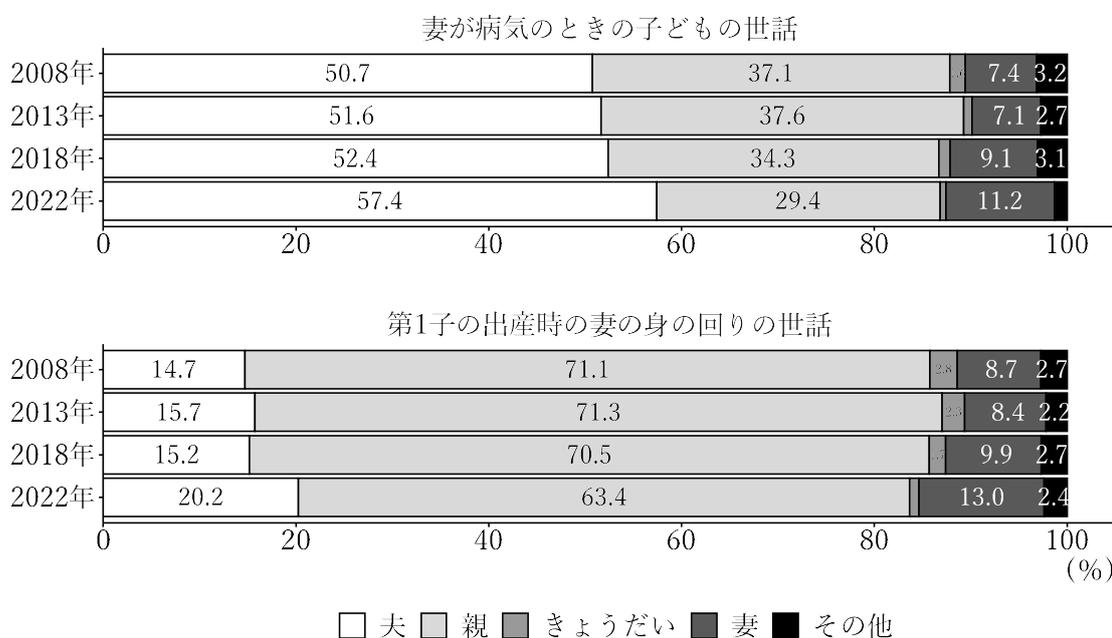
(2) 短期的・突発的な世話

調査項目のうち、「あなたが病気の時、子どもの世話をする(した)のはだれですか」、「第1子の出産時、あなたの身の回りを世話している(いた)のはだれですか」の2つを世話的支持(短期的・突発的)とした。それぞれについて、もっとも重要な支援提供者をまとめたのが図4-3である。

短期的・突発的な世話の支援提供者については、2022年調査において、「夫」の役割に若干の増加がみられた。「妻が病気の子どもの世話」については、2008年から2018年の間に「夫」を挙げる妻の割合は約50~52%であったところ、2022年には57.4%へ上昇した。一方、「親」は同期間に約34~38%であったのが、2022年には3割を切った(29.4%)。「妻」自身は2008年の7.4%から11.2%へ若干の上昇傾向にある。

「第1子出産時の妻の身の回りの世話」についてみると、ここでも「夫」の割合に増加傾向がみられる。「夫」をもっとも重要な支援提供者として挙げる女性の割合は、2008年~2018年には15%前後で推移していたが、2022年には20.2%と2割を超えた。「親」は、同期間において7割程度を占めていたが、2022年には63.4%まで減少した。一方、「妻」自身の割合は2018年の9.9%から13.0%へ上昇している。

図4-3 調査年別にみた、もっとも重要な支援提供者：
世話的(短期的・突発的)サポート

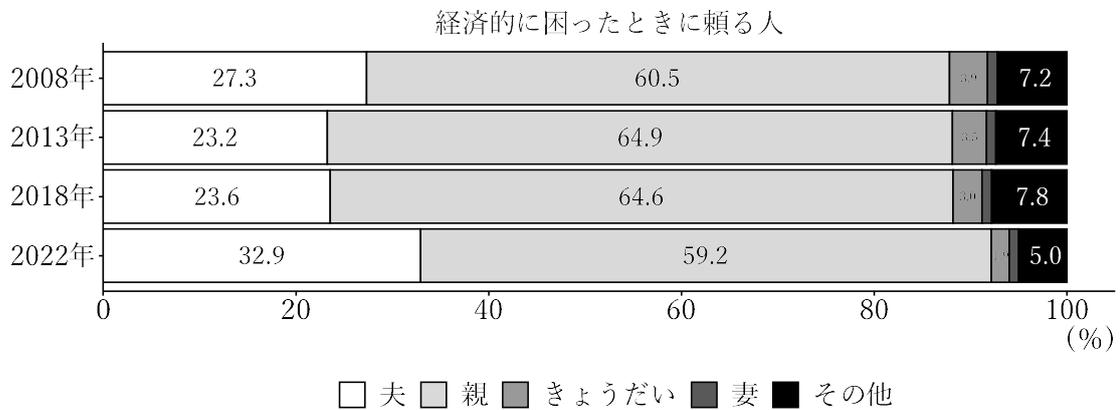


注) 70歳未満で、子どもがいる有配偶女性について集計。

3 経済的サポート

調査項目の「経済的に困ったとき、頼りにする（した）のはだれですか」について、もっとも重要な支援提供者を示したのが図4-4である。経済的サポートについても、「夫」の割合に上昇傾向がみられるが、「親」がもっとも頼られる存在であることに変わりはない。2008年から2018年の期間で見ると、もっとも重要な経済的支援提供者は「親」であり、おおむね60～65%の間を推移していた。次いで「夫」が約23～27%を占めていたが、2022年には「親」が59.2%と6割を下回り、「夫」が32.9%まで上昇した。

図4-4 調査年別にみた、もっとも重要な支援提供者：経済的サポート



注) 70歳未満で、子どもがいる有配偶女性について集計。

V. 妻と夫のコミュニケーション

1 妻と夫の共通行動の頻度

妻と夫の共通行動について、2018年調査と同様、9種類の行動について、その頻度をたずねた。設問は、それぞれの項目について、「よくある」、「ときどきある」、「あまりない」、および「まったくない」の4つの選択肢から1つを選択する形式である。本章において、「ある」という場合は「よくある」と「ときどきある」を、「ない」という場合は「あまりない」と「まったくない」を合計したものである。ここでの集計対象は、有効回答のうち、これら9項目すべてに回答した4,100名分である。

妻と夫の共通行動の有無を表5-1に示した。2022年調査において、夫婦が一緒に行う行動として「ある」の割合がもっとも高いのは「夕食を一緒にする」（89.1%）で、以下、「その日の帰宅時間や週の予定などを話す」（79.6%）、「買い物に行く」（74.0%）、「心配事や悩み事を相談する」（69.3%）、「休日の過ごし方について話し合う」（66.4%）、「夫婦だけで出かける」（58.6%）と続き、9項目のうち6項目では半数以上の夫婦が行動をともにしている。「旅行（日帰りを含む）に出かける」は2018年調査では半数以上の世帯が「ある」と回答していたが（53.3%）、2022年調査では50%を下回る結果となった（49.2%）。残りの2項目については、「夫婦間のスキンシップ」が「ある」と回答した者は40.0%、「夫婦間の性交渉」については22.2%という結果となり、2018年調査と同様、相対的に低い水準となった。

2008年調査から継続してたずねている6つの項目については2008年以降順位の変動はないが、2008年調査と比較すると、すべての項目で「ある」の割合が下回る結果となった。

表 5-1 調査年別にみた妻と夫の共通行動の割合（％）

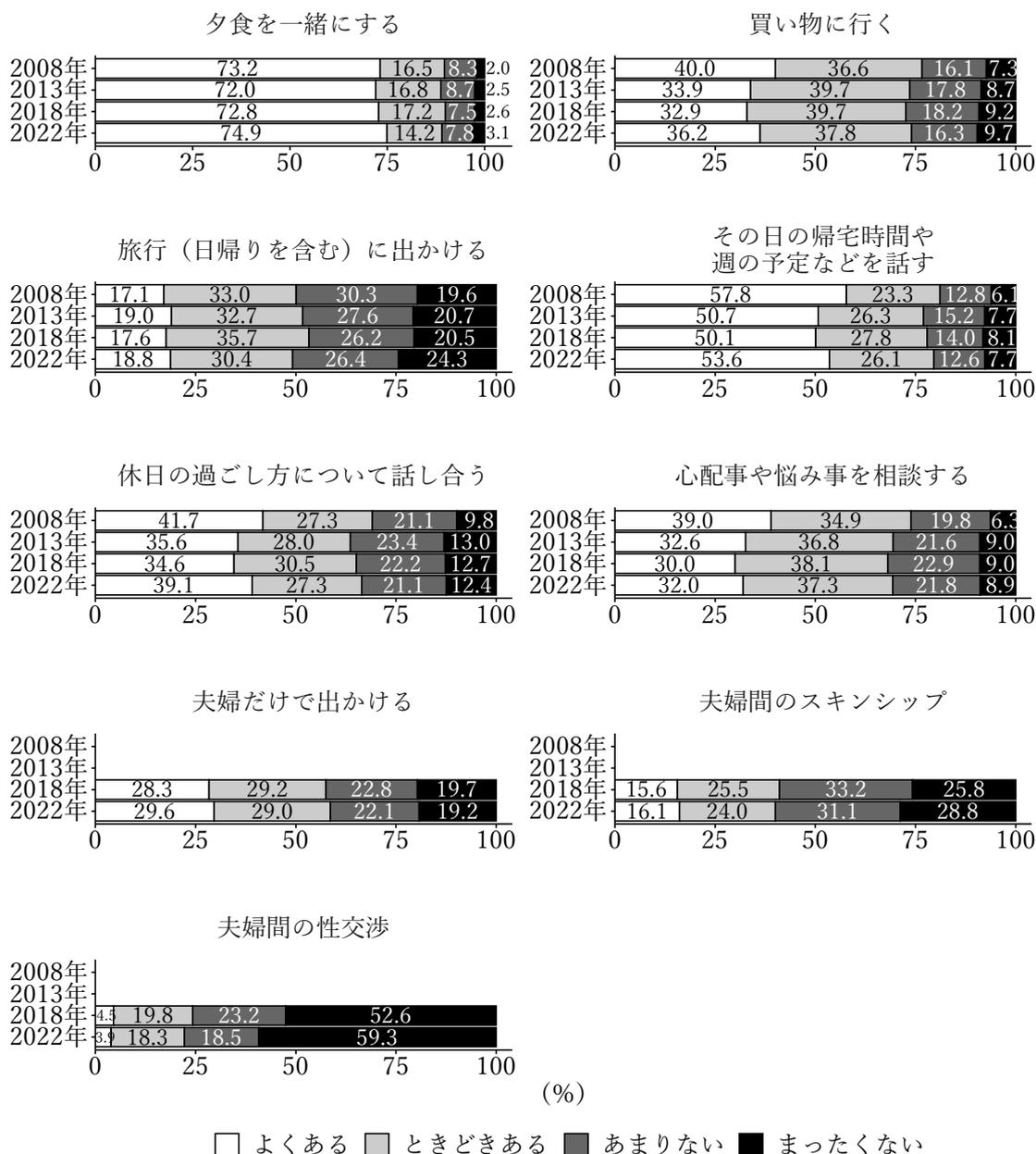
	2008年 (n=6,219)		2013年 (n=5,798)		2018年 (n=5,174)		2022年 (n=4,100)	
	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない
夕食を一緒にする	89.7	10.3	88.8	11.2	89.9	10.1	89.1	10.9
買い物に行く	76.6	23.4	73.6	26.4	72.6	27.4	74.0	26.0
旅行（日帰りを含む）に出かける	50.1	49.9	51.7	48.3	53.3	46.7	49.2	50.8
その日の帰宅時間や週の予定などを話す	81.1	18.9	77.0	23.0	77.9	22.1	79.6	20.4
休日の過ごし方について話し合う	69.1	30.9	63.6	36.4	65.1	34.9	66.4	33.6
心配事や悩み事を相談する	73.9	26.1	69.4	30.6	68.1	31.9	69.3	30.7
夫婦だけで出かける	—	—	—	—	57.5	42.5	58.6	41.4
夫婦間のスキンシップ	—	—	—	—	41.1	58.9	40.0	60.0
夫婦間の性交渉	—	—	—	—	24.3	75.7	22.2	77.8

注 1) すべての項目に回答している者について集計。

注 2) 「夫婦で出かける」「夫婦間のスキンシップ」「夫婦間の性交渉」は 2018 年調査からの項目である。

もう少し詳しくみると（図 5-1）、約 9 割の対象者が「ある」と答えた「夕食を一緒にする」は、そのうち「よくある」の割合も 74.9%ともっとも高い。また、「その日の帰宅時間や週の予定などを話す」や「休日の過ごし方について話し合う」も「よくある」が「ときどきある」に比べて優勢である。他方、「買い物に行く」、「旅行（日帰りを含む）に出かける」、「心配事や悩み事を相談する」、「夫婦間のスキンシップ」、および「夫婦間の性交渉」は「よくある」よりも「ときどきある」の割合が大きい。「夫婦だけで出かける」については、4 つの選択肢の割合が「よくある」の 29.6%から「まったくない」の 19.2%まで 4 等分に近い分布となっている。一方、「まったくない」の割合をみると、「夫婦間の性交渉」（59.3%）、「夫婦間のスキンシップ」（28.8%）と夫婦間の身体的接触に関するもので大きく、次いで「旅行（日帰りを含む）に出かける」（24.3%）、「夫婦だけで出かける」（19.2%）といった夫婦での余暇的な外出が大きな値を示した。以上の結果は 2018 年調査と同様となっている。

図5-1 調査年別にみた妻と夫の共通行動の頻度分布



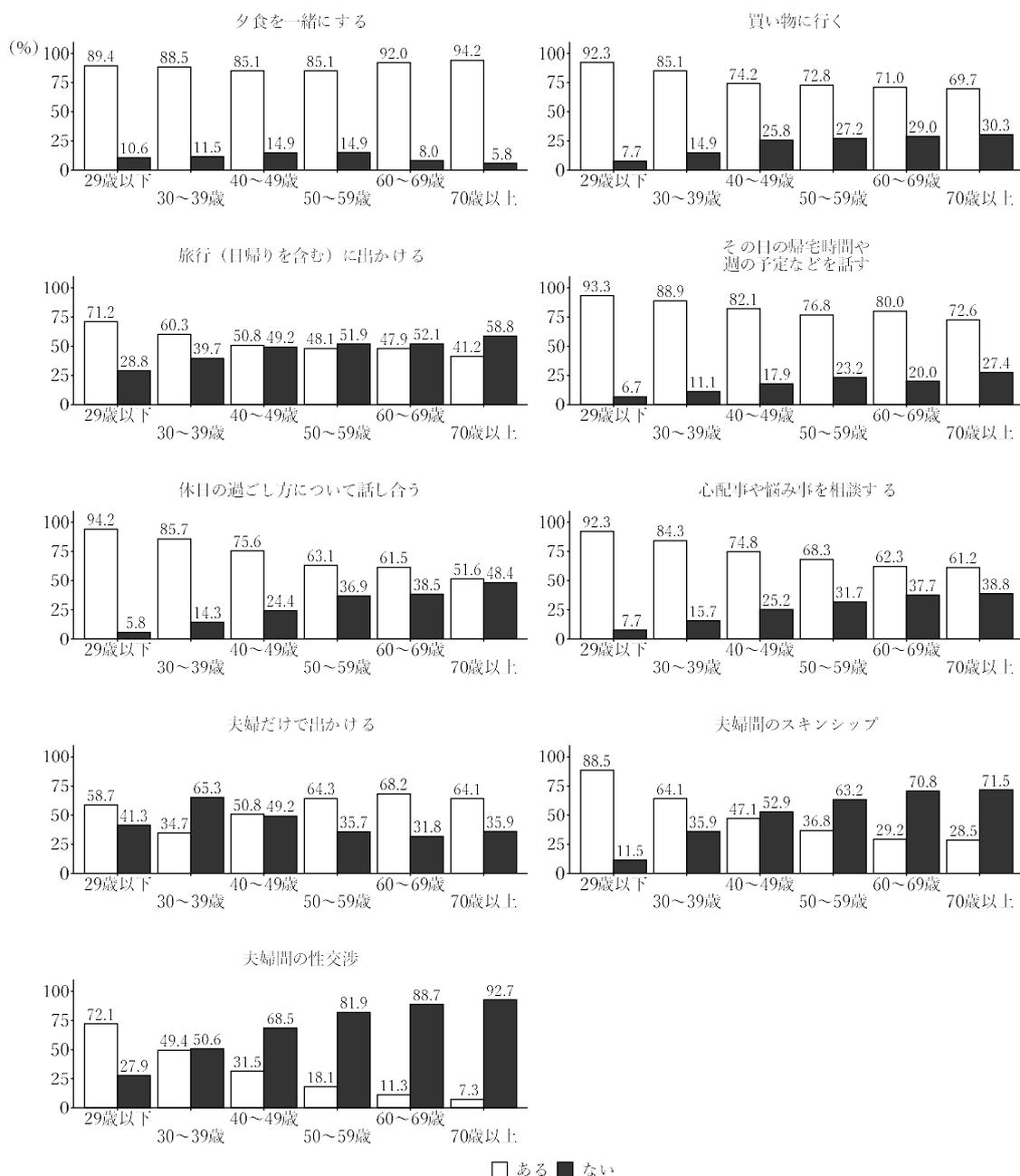
注1) すべての項目に回答している者について集計。

注2) 「夫婦だけで出かける」「夫婦間のスキンシップ」「夫婦間の性交渉」は2018年調査からの項目である。

さらに、こうした妻と夫の共通行動の有無を妻の年齢別にみたのが図 5-2 である。妻の年齢と「ある」と回答した世帯の割合との関係に着目すると、多くの項目で高い年齢層ほど「ある」の割合が低い傾向となっており、「買い物に行く」、「旅行（日帰りを含む）に出かける」、「その日の帰宅時間や週の予定などを話す」、「休日の過ごし方について話し合う」、「心配事や悩み事を相談する」、「夫婦間のスキンシップ」、および「夫婦間の性交渉」が該当する。一方で、「夕食を一緒にする」では「40～49 歳」、「50～59 歳」にかけて、「夫婦だけで出かける」では「30～39 歳」にかけて「ある」の割合が低下した後、高い年齢層ほど「ある」の割合が高くなる。

また、「旅行（日帰りを含む）に出かける」では「50～59 歳」以降で、「夫婦だけで出かける」では「30～39 歳」で、「夫婦間のスキンシップ」では「40～49 歳」以降、そして「夫婦間の性交渉」では「30～39 歳」以降で「ない」の割合が「ある」の割合を上回っている。とくに「夫婦だけで出かける」については、「ない」の割合は「30～39 歳」で 65.3%ともっとも大きくなるが、「40～49 歳」では「ある」の割合が 50%を上回り、「50～59 歳」以降では「ある」の割合が 60%を上回る。これらの結果からは、子育て期には夫婦だけの外出はしにくく、子どもの成長とともにまた夫婦だけで外出する機会ができていくといった家庭の姿の一端がうかがえる。ただし、これらの数字は横断的な断面であるうえ、子どもの有無との関連も考慮していない点については留意が必要である。なお、2018 年調査では「旅行（日帰りを含む）に出かける」で「ない」の割合が「ある」の割合を上回るのは「70 歳以上」のみであったが、2022 年調査では 50 歳代にまで拡大している。

図5-2 妻の年齢別にみた妻と夫の共通行動の有無の割合（2022年調査）



注1) すべての項目に回答している者について集計。

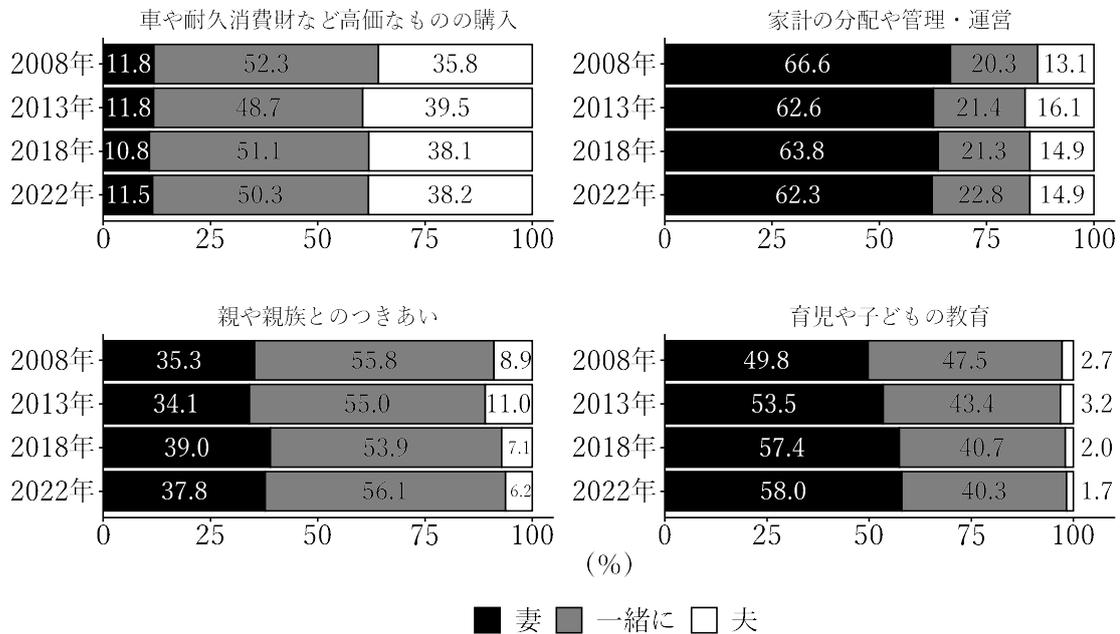
注2) 「夫婦だけで出かける」「夫婦間のスキンシップ」「夫婦間の性交渉」は2018年調査からの項目である。

2 妻と夫の意思決定

本調査では、これまで、夫婦の裁量権の有り様について、「車や耐久消費財など高価なものの購入」、「家計の分配や管理・運営」、「親や親族とのつきあい」、および「育児や子どもの教育」という4つの場面についてたずねてきた。設問は、それぞれの場面において、夫婦の意思決定を5つの選択肢（「妻」、「どちらかというとき妻」、「ふたりで一緒に」、「どちらかというとき夫」、および「夫」）から1つ選ぶ形式である。ここでは「妻」と「どちらかというとき妻」を「妻」、「どちらかというとき夫」と「夫」を「夫」にまとめている。また、「ふたりで一緒に」は「一緒に」と表記する。なお、ここでの集計対象は、「車や耐久消費財など高価なものの購入」、「家計の分配や管理・運営」、および「親や親族とのつきあい」に関する集計はこれら3項目のすべてに回答した4,314名分とし、「育児や子どもの教育」に関する集計は、回答者を子どものいる者に限定した上で、この項目を含めた4項目すべてに回答した3,907名分とした。

図5-3は、項目ごとに夫婦の裁量権をまとめたものである。2022年調査においては、妻が意思決定をする割合（「妻」の割合）が大きいほうから「家計の分配や管理・運営」（62.3%）、「育児や子どもの教育」（58.0%）で、これらは半数以上の夫婦で妻が意思決定の中心となっている。ただし、「育児や子どもの教育」では「妻」に次ぐ意思決定者は「一緒に」（40.3%）で、「夫」の割合は1.7%と小さいのに対して、「家計の分配や管理・運営」では「妻」に次ぐ「一緒に」が22.8%で、「夫」の割合も14.9%を占めている。他方、「親や親族とのつきあい」は「妻」の割合は37.8%で、もっとも多いケースは「一緒に」（56.1%）である。また、「車や耐久消費財など高価なものの購入」も「一緒に」の割合がもっとも大きい（50.3%）が、それに次ぐ意思決定者は「夫」（38.2%）で、夫が意思決定者となる割合が4項目のうちでもっとも大きい。依然として、「車や耐久消費財など高価なものの購入」に関わる意思決定では夫の果たす役割が大きいだが、それ以外の「家計の分配や管理・運営」、「親や親族とのつきあい」、および「育児や子どもの教育」ではいずれも妻が判断を下す場合が多いといえる。以上の結果は2018年調査と同様となっている。なお、図5-3では2008年調査からの分布を示しているが、これを見ると、「妻」の割合は「育児や子どもの教育」で拡大している傾向がみられる。

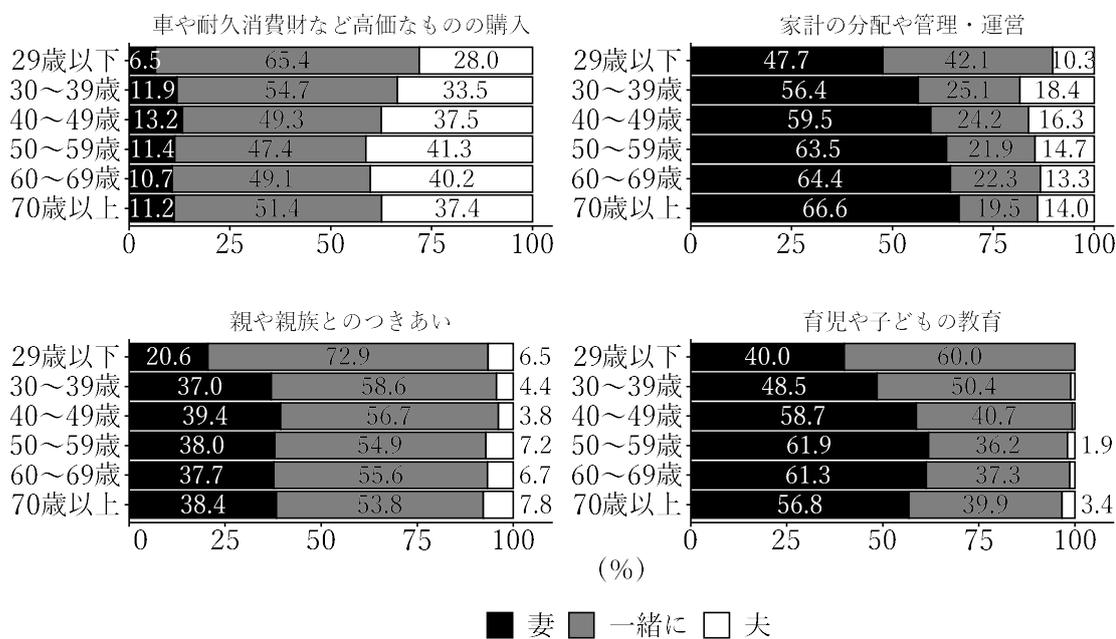
図 5-3 調査年別にみた妻と夫の間での主たる意思決定者の分布



注) 「車や耐久消費財など高価なものの購入」「家計の分配や管理・運営」「親や親族とのつきあい」は当該3項目すべてに回答した者について集計。「育児や子どもの教育」はすべての項目について回答した者(子どものいる者)について集計。

夫婦の裁量権の分布を年齢別にみると(図 5-4)、妻の裁量権が大きい「家計の分配や管理・運営」と「育児や子どもの教育」の2項目では、高い年齢層で「妻」の割合がより高い傾向がみられる。一方で、夫の裁量権の大きい「車や耐久消費財など高価なものの購入」においては、「夫」の割合は若年層よりも高年齢層で高くなっている。また、「29歳以下」は該当する回答者数がやや少ない(前3項目ではn=107、「育児や子どもの教育」ではn=70)ので結果の解釈には注意を要するが、「家計の分配や管理・運営」を除く3つの項目では、「一緒に」の割合がもっとも大きくなっている。

図5-4 妻の年齢別にみた妻と夫の間での主たる意思決定者の分布（2022年調査）



注) 「車や耐久消費財など高価なものの購入」「家計の分配や管理・運営」「親や親族とのつきあい」は当該3項目すべてに回答した者について集計。「育児や子どもの教育」はすべての項目について回答した者(子どものいる者)について集計。

VI. 親世代との同別居と居住距離

夫婦にとって双方の親、とくに母親は出産・子育てに対するサポートを得られるもっとも大きな資源であり、親が同居あるいは近居の場合にはサポートを受けやすいと考えられる。本章では、親世代との同別居と居住距離の状況をみていく。

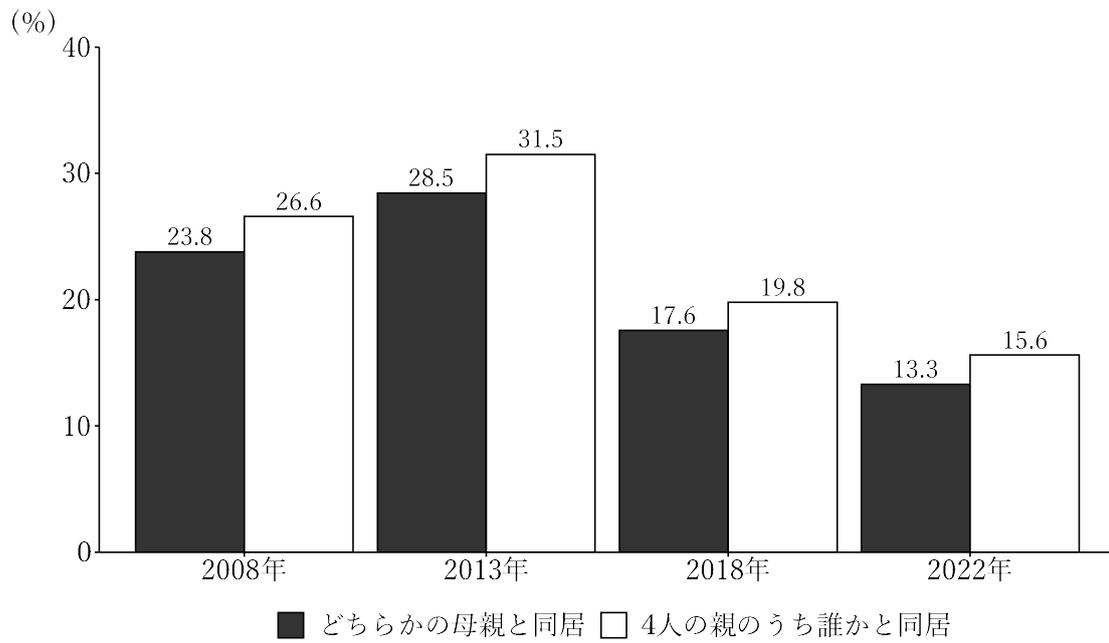
1 親世代との同別居

本調査では親の住まいとの距離についてたずねているが、ここで同居とは同設間において「同じ建物内」を選択した場合をいう。ただし、親が亡くなっている場合は集計対象から除外している。例えば、妻の母との同居割合の算出にあたっては、妻の母が存命の世帯のみを対象としている。

妻の年齢が70歳未満となる世帯を対象として、妻と夫のそれぞれの両親（以下、4人の親）のうち誰かと同居している割合および妻方または夫方のいずれかの母親と同居している割合をみたのが図6-1である。

2022年調査では、「どちらかの母親と同居」の割合が13.3%、「4人の親のうち誰かと同居」の割合が15.6%となっている。時系列でみると、「どちらかの母親と同居」の割合は23.8%（2008年）、28.5%（2013年）、17.6%（2018年）、13.3%（2022年）、「4人の親のうち誰かと同居」の割合は28.5%（2008年）、31.5%（2013年）、19.8%（2018年）、15.6%（2022年）と、いずれも2013年調査以降は低下傾向にある。2022年調査における「4人の親のうち誰かと同居」「どちらかの母親と同居」の割合はそれぞれ2013年調査の半分以下であり、親世代と同居しているのは7世帯に1世帯程度となっている。

図6-1 調査年別にみた4人の親のうち誰かとの同居割合とどちらかの母親との同居割合

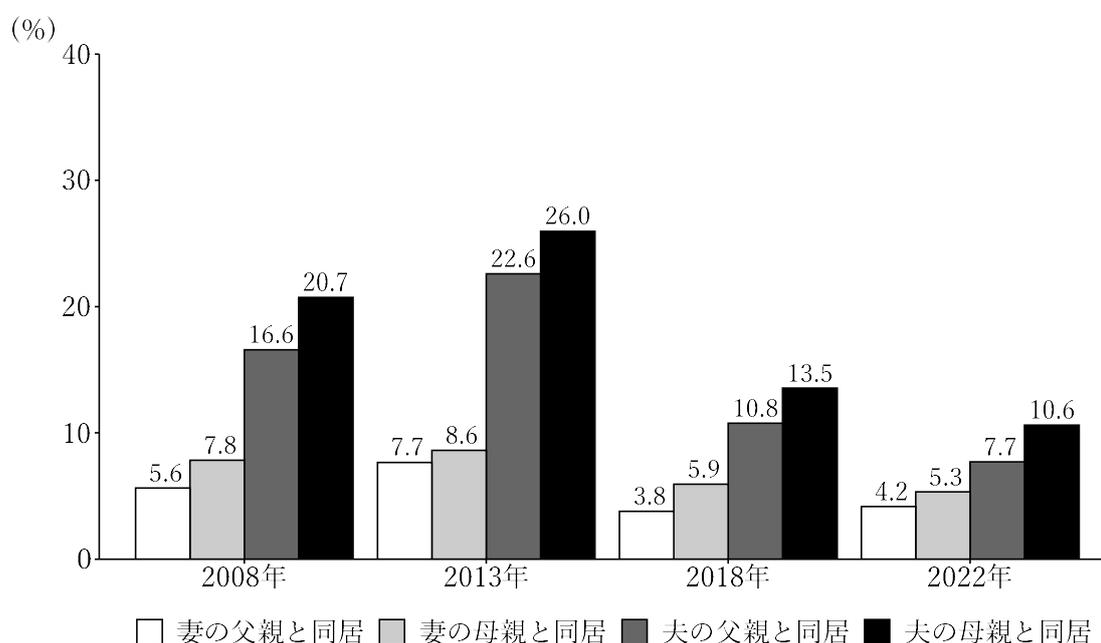


注) 妻の年齢が70歳未満の世帯について集計。

また、親との同居割合を、妻の父親、妻の母親、夫の父親、夫の母親それぞれについてみたのが図 6-2 である。いずれの調査年でも父親より母親との同居割合が高く、妻方の親より夫方の親との同居割合が高い。「夫の父親と同居」の割合は 16.6% (2008 年)、22.6% (2013 年)、10.8% (2018 年)、7.7% (2022 年)、「夫の母親と同居」の割合は 20.7% (2008 年)、26.0% (2013 年)、13.5% (2018 年)、10.6% (2022 年) となっており、2013 年調査以降は夫方の親との同居割合が低下傾向にある。一方、妻方の親との同居割合に大きな低下傾向はみられず、「妻の父親と同居」の割合は 5.6% (2008 年)、7.7% (2013 年)、3.8% (2018 年)、4.2% (2022 年)、「妻の母親と同居」の割合は 7.8% (2008 年)、8.6% (2013 年)、5.9% (2018 年)、5.3% (2022 年) となっている。上記の結果、妻方の親との同居割合と夫方の親との同居割合の差は縮小傾向にある。

2018 年調査では「夫の父親と同居」の割合 (10.8%) は「妻の父親と同居」の割合 (3.8%) よりも 7.0 ポイント高かったが、2022 年調査では 3.5 ポイント差となっている (それぞれ 7.7%、4.2%)。同様に、2018 年調査では「夫の母親と同居」の割合 (13.5%) は「妻の母親と同居」の割合 (5.9%) よりも 7.6 ポイント高かったが、2022 年調査では 5.3 ポイント差となっている (それぞれ 10.6%、5.3%)。

図 6-2 調査年別にみたそれぞれの親との同居割合



注) 妻の年齢が 70 歳未満の世帯について集計。

2022年調査について、親との同居割合を妻の年齢別にみたのが表6-1である。妻の年齢が高いほうが親と同居している傾向にあり、「4人の親のうち誰かと同居」している割合は「29歳以下」では7.9%、「30～39歳」では9.3%、「40～49歳」では14.4%、「50～59歳」では18.4%、「60～69歳」では20.5%となっている。「どちらかの母親と同居」している割合についても同様の傾向がみられ、妻の年齢が「60～69歳」のケースで同居割合は19.6%と他の年齢層（5.2～14.8%）よりも高い。

4人の親別にみた同居割合をみると、妻の年齢が30歳以上のケースでは、妻方の親よりも夫方の親と同居する傾向が読み取れる。「妻の父親と同居」と「妻の母親と同居」の割合は、それぞれ3.1～6.5%、3.3～10.7%にとどまるが、「夫の父親と同居」と「夫の母親と同居」の割合は、それぞれ5.4%～15.5%、5.0～21.6%となっている。妻の年齢が「50～59歳」「60～69歳」のケースでは、妻方の親と夫方の親の同居割合の差が10ポイント前後みられる。一方、妻の年齢が「29歳以下」については該当する回答者数が少ないため結果の解釈には注意を要するが、「妻の母親と同居」の割合（2.9%）と「夫の母親と同居」の割合（2.3%）が同程度となっている。

表6-1 妻の年齢別にみた親との同居割合（2022年調査）

	4人の親のうち 誰かと同居		どちらかの 母親と同居		妻の父親 と同居		妻の母親 と同居		夫の父親 と同居		夫の母親 と同居	
	n	割合 (%)	n	割合 (%)	n	割合 (%)	n	割合 (%)	n	割合 (%)	n	割合 (%)
29歳以下	127	7.9	134	5.2	137	4.4	138	2.9	120	0.8	128	2.3
30～39歳	525	9.3	560	8.0	521	3.1	572	3.3	481	5.4	541	5.0
40～49歳	878	14.4	905	12.5	708	4.0	880	4.7	635	6.0	804	9.1
50～59歳	925	18.4	908	14.8	447	5.1	788	5.2	365	14.5	682	13.6
60～69歳	581	20.5	551	19.6	107	6.5	402	10.7	71	15.5	301	21.6

注) 妻の年齢が70歳未満の世帯について集計。

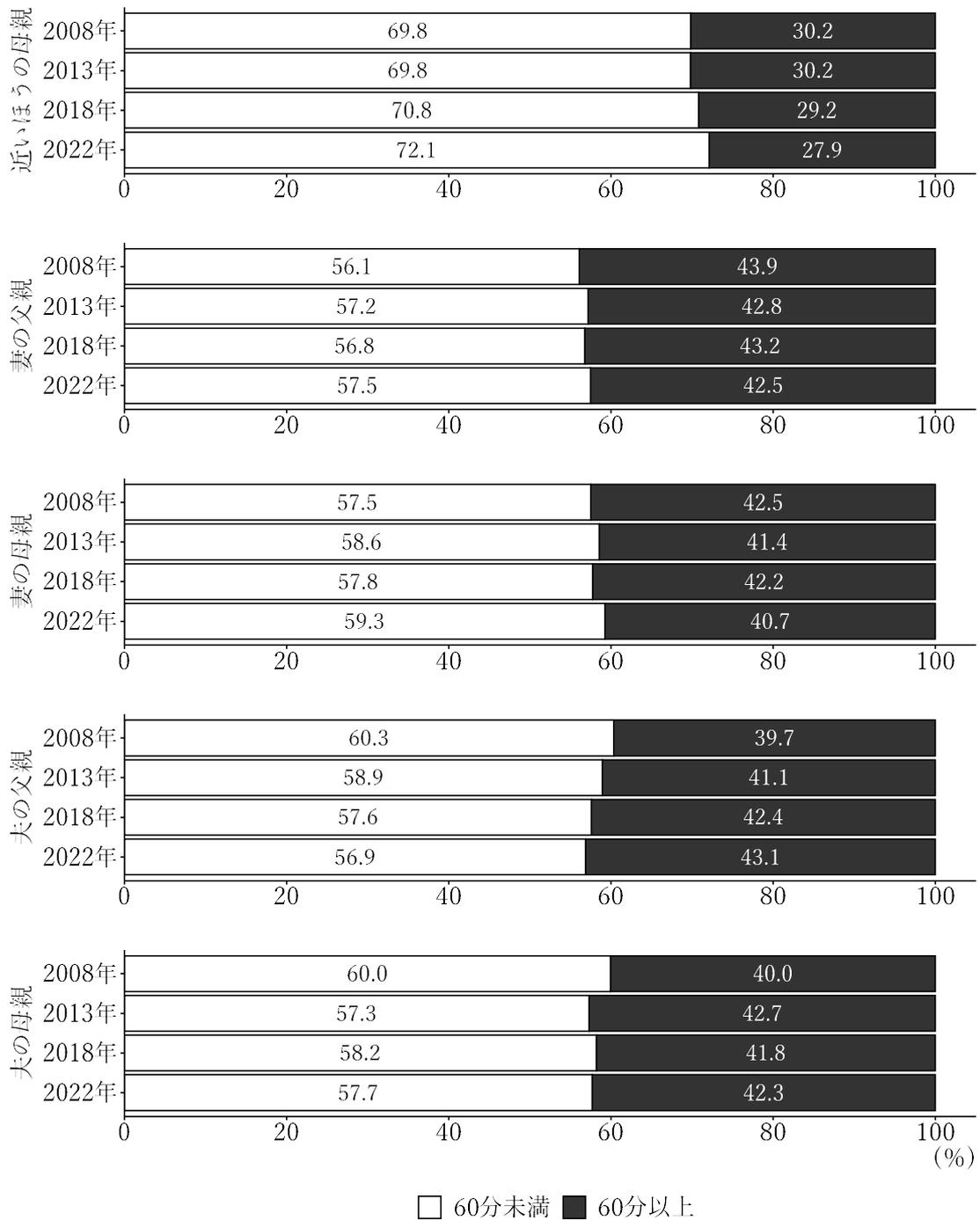
2 別居する親との居住距離

いずれの親とも同居していない妻について、親がどの程度離れた距離に住んでいるのかを示したのが図 6-3 である。本調査では親の住まいとの距離について「同じ建物内」、「同じ敷地内の別棟」、「15分未満」、「15～30分未満」、「30～60分未満」、「1～2時間未満」、「2～3時間未満」、および「3時間以上」の8つの選択肢から1つを選択する形式でたずねている。図 6-3 では、同居を示す「同じ建物内」を除く、「同じ敷地内の別棟」から「30～60分未満」を「60分未満」、「1～2時間未満」から「3時間以上」を「60分以上」と区分している。

上述したように母親は家事や育児の重要なサポート資源であることから、妻方・夫方のいずれか「近いほうの母親」についてみていくと、2022年調査では「60分未満」が72.1%であり、前回の2018年調査（70.8%）よりも微増している。ただし、「近いほうの母親」の居住距離が「60分未満」である割合が7割前後である傾向は、約15年間で大きな変化はみられない。

4人の親別にみた居住距離（「60分未満」の割合）をみると、2022年調査では「妻の父親」が57.5%、「妻の母親」が59.3%、「夫の父親」が56.9%、「夫の母親」が57.7%となっている。2008年調査と比較すると、別居する妻方の親との居住距離が「60分未満」である割合が1.4～1.8ポイント微増した一方で、夫方の親との同割合は2.3～3.4ポイント減少している。

図 6-3 調査年別にみた別居する親との居住距離（60分未満と60分以上）



注) 妻の年齢が70歳未満であり、いずれの親とも同居していない世帯について集計。

親の居住地までの距離（「60分未満」）について、より詳細な区分で示したのが表6-2である。「近いほうの母親」の場合、2022年調査では「敷地内別居」が8.6%、「15分未満」が29.4%、「15～30分」が18.2%、「30～60分」が15.9%、「60分以上」が27.9%であった。すなわち、いずれの親とも同居していない妻のうち、その半数以上は30分未満の距離に妻または夫の母親が住んでおり、こうした傾向は約15年間で大きな変化はみられない。

4人の親それぞれについてみると、別居する親との居住距離（「60分未満」）でもっとも割合が高いのは、2022年調査ではいずれも「15分未満」であり、20%前後を占めている（18.5～21.7%）。「15分未満」の割合について、2008年調査と比較し「夫の父親」は4.7ポイントの低下（2008年：23.2%、2022年：18.5%）、「夫の母親」は3.9ポイントの低下（2008年：23.7%、2022年：19.8%）がみられる。

「敷地内別居」の割合は、2022年調査では「妻の父親」と「妻の母親」でそれぞれ3.3%、3.7%であるのに対して、「夫の父親」と「夫の母親」ではそれぞれ6.1%、6.9%であり、妻方の親よりも夫方の親で同割合が2倍近く高い。

表 6-2 調査年別にみた別居する親の居住距離

調査年	n	距離 (%)				
		敷地内	15分未満	15～30分	30～60分	60分以上
近いほうの母親						
2008年	3,039	7.4	32.1	17.5	12.8	30.2
2013年	2,620	7.9	29.5	16.2	16.1	30.2
2018年	2,625	6.9	30.7	17.2	16.1	29.2
2022年	2,494	8.6	29.4	18.2	15.9	27.9
妻の父親						
2008年	1,970	2.1	19.4	18.3	16.3	43.9
2013年	1,616	2.8	19.5	15.2	19.7	42.8
2018年	1,661	2.3	20.9	15.0	18.5	43.2
2022年	1,553	3.3	20.4	15.8	18.0	42.5
妻の母親						
2008年	2,700	2.3	20.9	18.0	16.4	42.5
2013年	2,317	2.8	20.5	15.1	20.2	41.4
2018年	2,303	2.1	21.8	15.8	18.2	42.2
2022年	2,185	3.7	21.7	16.8	17.1	40.7
夫の父親						
2008年	1,697	7.2	23.2	16.0	13.9	39.7
2013年	1,420	7.8	22.0	12.8	16.3	41.1
2018年	1,459	6.8	20.6	14.8	15.4	42.4
2022年	1,403	6.1	18.5	16.2	16.2	43.1
夫の母親						
2008年	2,360	7.0	23.7	15.3	13.9	40.0
2013年	2,012	7.1	21.1	13.6	15.6	42.7
2018年	2,051	6.4	20.5	15.6	15.7	41.8
2022年	1,945	6.9	19.8	16.1	14.8	42.3

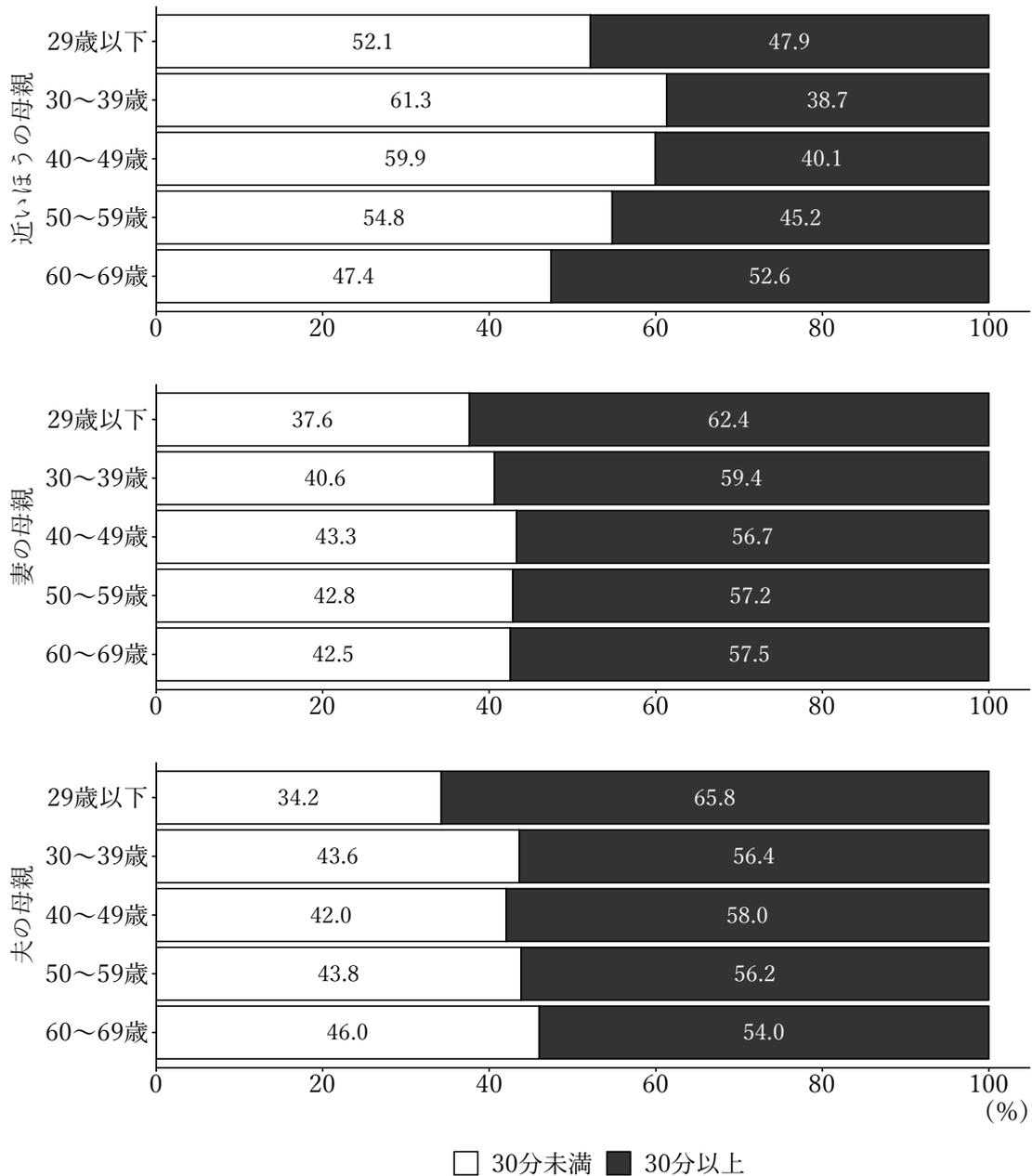
注) 妻の年齢が70歳未満であり、いずれの親とも同居していない世帯について集計。

2022年調査について、妻の年齢別に別居する母親との居住距離を示したのが図6-4である。ここでは、「同じ敷地内の別棟」から「15～30分未満」を「30分未満」、「30～60分未満」から「3時間以上」を「30分以上」と区分している。

「近いほうの母親」の居住距離が「30分未満」である割合は、「30～39歳」の60%台をピークに、それ以降の年齢層で減少している。具体的には、「30分未満」の割合は「29歳以下」で52.1%、「30～39歳」で61.3%、「40～49歳」で59.9%、「50～59歳」で54.8%、「60～69歳」で47.4%となっている。

一方、夫方と妻方の母親との居住距離についてみると、妻の母親の居住距離が「30分未満」の割合は、「29歳以下」では37.6%、「30～39歳」で40.6%、「40～49歳」で43.3%、「50～59歳」で42.8%、「60～69歳」で42.5%である。また、夫の母親の居住距離が30分未満の割合は、「29歳以下」では34.2%、「30～39歳」で43.6%、「40～49歳」で42.0%、「50～59歳」で43.8%、「60～69歳」で46.0%である。いずれの母親についても、居住距離が「30分未満」である割合は「29歳以下」で35%前後、30歳以上の年齢層では40%台となっている。

図 6-4 妻の年齢別にみた別居する母親の居住距離（30分未満と30分以上）
（2022年調査）



注) 妻の年齢が70歳未満であり、いずれの親とも同居していない世帯について集計。

VII. 親の介護の状況と妻の介護経験

家庭が担ってきたケア機能の一つに介護がある。「介護の社会化」を目指して介護保険が導入されて久しいが、依然として家族の介護、とりわけ高齢となった親の介護において家族が果たす役割は大きい。本章では、親に対する介護に焦点をあて、妻を取り巻く介護の現状を概観する。

1 親の介護の要否

はじめに、親に介護が必要な状況かどうかについて全体像をみておく。表7-1に、2008年調査から2022年調査までの4回の調査について、調査対象である妻の各親（父親・母親、夫の父親・母親）の生死の状況と介護の要否の概況をまとめた（生死不詳、介護の要否不詳を含む割合）。これをみると、2022年では、「妻の父親」に介護が必要なケースは6.8%、「妻の母親」では13.7%、「夫の父親」では4.8%、「夫の母親」では11.2%であった。2008年からのこの割合の推移をみると、2008年ではいずれの親でもやや低いが、この10年間では、「妻の父親」では7%前後、「妻の母親」では約14~15%、「夫の父親」では5%前後、「夫の母親」では11%程度と大きな変化はない。夫婦の双方において、父親より母親のほうが「死亡」の割合が低く、介護の必要なケースが多い。

表7-1では、参考に、離死別女性、単身未婚女性、単身男性においても、自身の親について同様の集計を行った結果を示した。介護の必要な親の割合は、父親ではいずれも4.3~4.5%程度であるが、母親では、離死別女性と単身男性においては10~11%ほどであるのに対し、単身未婚女性においては7.5%と低い値を示している。

表 7-1 調査年別にみた親の生存状況と介護の要否

	妻の父親				妻の母親				夫の父親				夫の母親			
	2008	2013	2018	2022	2008	2013	2018	2022	2008	2013	2018	2022	2008	2013	2018	2022
n	6,870	6,409	6,142	5,518	6,870	6,409	6,142	5,518	6,870	6,409	6,142	5,518	6,870	6,409	6,142	5,518
生存	41.3	39.7	37.4	36.3	59.2	57.9	54.7	54.0	34.3	33.9	32.4	32.0	51.5	51.0	48.3	47.8
介護不要	34.5	30.2	27.2	26.1	45.6	39.5	35.8	35.4	28.4	26.3	23.4	23.5	39.3	35.4	31.6	30.8
介護必要	5.3	7.4	6.8	6.8	11.2	15.4	14.2	13.7	4.1	5.2	5.0	4.8	9.6	11.7	11.2	11.2
介護不詳	1.6	2.1	3.5	3.4	2.5	3.1	4.7	4.8	1.8	2.3	3.9	3.7	2.6	3.9	5.6	5.8
死亡	45.5	50.6	51.2	55.6	28.5	33.5	35.2	38.5	47.1	51.3	51.2	57.2	31.2	36.0	36.6	41.9
不詳	13.2	9.7	11.4	8.1	12.2	8.6	10.1	7.5	18.6	14.9	16.4	10.7	17.3	13.0	15.0	10.3

表 7-1 (参考) 回答者別にみた親の生存状況と介護の要否
(有配偶女性を除く、2022年調査)

	離死別女性		単身未婚女性		単身男性	
	父親 2022年	母親 2022年	父親 2022年	母親 2022年	父親 2022年	母親 2022年
n	1,457	1,457	547	547	1,177	1,177
生存	15.2	29.3	58.3	66.2	37.9	48.1
介護不要	9.3	14.8	48.1	53.7	28.9	33.1
介護必要	4.5	11.1	4.4	7.5	4.3	9.9
介護不詳	1.4	3.4	5.9	4.9	4.7	5.1
死亡	76.5	63.2	34.7	29.1	55.5	44.7
不詳	8.3	7.5	6.9	4.8	6.6	7.2

注) 2013~2022年調査については、「親御さんは、現在、日常生活に手助けや見守りがどの程度必要ですか」という設問に対する回答の「必要ない」を介護不要、「ときどき必要」「一日中必要」を介護必要とした。2008年調査については、「親御さんは日常生活に手助けが必要ですか」という設問に対する回答の「必要ない」を介護不要、「一部に手助けが必要」「全般的に手助けが必要」を介護必要とした。

介護の必要な親の有無や人数を、妻の年齢別にみたものが表7-2である。まず年齢合計では、自身の親と夫の親のいずれかに介護の必要な親のいるケースは24.1%で、妻のおよそ4人に1人に介護の必要な親がいるといえる。介護の必要な親の人数別にみると、介護の必要な親が「1人」という妻は16.5%だが、「2人」が5.6%、「3人」が1.4%、「4人」が0.5%と、これらをあわせると約8%の妻には介護の必要な親が複数いるという状況である。

この介護の必要な親のいる割合を妻の年齢別にみると、「29歳以下」では6.7%、「30～39歳」では11.5%、「40～49歳」では25.6%、「50～59歳」では42.5%、「60～69歳」では33.4%、そして「70歳以上」では5.0%となっている。50歳代の妻では約4割、妻自身も高齢期に入っていく60歳代でも3分の1が介護の必要な親をもっており、70歳代でも介護の必要な親をもっている妻は少なくない。さらに、介護の必要な親の数は、どの年齢層でも多くの場合は「1人」であるが、50～59歳では介護の必要な親がいる妻（42.5%）のうち16.3%（「2人」が12.0%、「3人」が3.6%、「4人」が0.7%）は介護の必要な親を2人以上もっており、介護の必要な親をもつ妻のおよそ3分の1は介護の必要な親を複数もっていることになる。

表7-2には、参考に、妻（有配偶女性）以外の、離死別女性、単身未婚女性、単身男性についても同様の割合を示した。介護の必要な親のいる割合は、それぞれ、13.2%、9.9%、12.6%で、ひとり暮らし（単身未婚女性、単身男性）をしている人でも、1割程度は、（別に暮らしている）親に介護が必要であることが分かる。

表 7-2 妻の年齢別にみた介護の必要な親の人数（2022年調査）

	n	介護の必要な親がいる妻の割合	(内訳) 介護の必要な親の人数			
			1人	2人	3人	4人
年齢計	5,518	24.1	16.5	5.6	1.4	0.5
29歳以下	150	6.7	4.7	0.0	0.0	2.0
30～39歳	651	11.5	6.6	2.9	0.8	1.2
40～49歳	1,070	25.6	17.4	6.1	1.4	0.7
50～59歳	1,179	42.5	26.1	12.0	3.6	0.7
60～69歳	1,217	33.4	25.6	6.5	1.2	0.2
70歳以上	1,251	5.0	4.6	0.4	0.0	0.0

表 7-2 (参考) 回答者別にみた介護の必要な親の人数
(有配偶女性を除く、2022年調査)

	n	介護の必要な親がいる妻の割合	(内訳) 介護の必要な親の人数	
			1人	2人
離死別女性	1,457	13.2	10.9	2.3
単身未婚女性	547	9.9	8.0	1.8
単身男性	1,177	12.6	9.6	2.9

注) 介護の必要な親の人数は介護の要否が「不詳」の親のいる者を除いて集計。介護の必要な親がいる妻(回答者)の割合は、年齢別回答者数の総数に対する割合。

本調査では、これらの介護の必要な4人の親それぞれについて、誰がおもに介護しているかをたずねている。表7-3にその集計結果を示した。まず、妻の父親をおもに介護しているのは、「妻の母親」（介護を受けている父親からみた妻）が33.2%で、約3分の1を占めている。続いて、「妻」（介護を受けている父親からみた娘）が21.4%、「妻のきょうだい」（介護を受けている父親からみた子（性別不問））が15.4%と、両者をあわせると回答者である妻を含めた（介護を受けている父親の）子も3割以上を占めている。これに対して、妻の母親においては、もっとも多いのは31.2%を占める「妻のきょうだい」（介護を受けている母親からみた子（性別不問））で、次いで「妻」（介護を受けている母親からみた娘）が27.6%と、6割近くが回答者である妻を含めた（介護を受けている母親の）子である。介護を受けている母親の配偶者である「妻の父親」がおもな介護者となっている割合は6.6%で、妻の父親の介護者とは様相が異なる。

夫の親についても同様に、夫の父親のおもな介護者は、「夫の母親」（介護を受けている父親からみた妻）が33.2%ともっとも多く、次いで「夫のきょうだい」が19.5%、「夫」が12.7%で、夫を含む、介護を受けている父親からみた子がおもに介護している割合は32.2%である。また、夫の母親のおもな介護者は、夫を含め介護を受けている母親からみた子が38.8%（「夫」16.3%、「夫のきょうだい」22.5%）で、介護を受けている母親の配偶者である「夫の父親」の割合は6.0%である。こうした数字からは、父親の介護の中心は母親、母親の介護の中心は子、という傾向がうかがえる。上述のような家族介護者のほかに、「入所・入院中」の割合も、妻の父親では17.5%、妻の母親では23.2%、夫の父親では18.0%、夫の母親では32.8%であり、父親よりも母親で高い値を示している。

表7-3 介護の必要な親のおもな介護者（2022年調査）

	妻（有配偶女性）			
	妻の父親	妻の母親	夫の父親	夫の母親
n	280	573	205	485
妻	21.4	27.6	7.8	13.2
夫	5.4	2.6	12.7	16.3
妻(夫)の母親(父親)	33.2	6.6	33.2	6.0
妻(夫)のきょうだい	15.4	31.2	19.5	22.5
妻(夫)のきょうだいの配偶者	2.1	3.5	1.0	1.6
その他の親族	1.1	0.5	3.9	1.4
親族以外	3.9	4.7	3.9	6.2
施設・病院に入所・入院中	17.5	23.2	18.0	32.8

注1) おもな介護者の続き柄にある「妻（夫）」は、妻の親においては「妻」、夫の親においては「夫」を指す。また、「母親（父親）」は、介護の必要な親が父親の場合は「母親」、母親の場合は「父親」を指す。

注2) 妻（有配偶女性）について集計。おもな介護者が「不詳」の者を除く割合。

2 妻の介護経験

次に、調査対象である妻の介護経験についてみていこう。家族の介護をしているか（または過去にしたことがあるか）をたずねた設問に対する回答を集計したものが表7-4である。なお、ここでの介護相手は親とは限らない。

表7-4によると、妻のうち、「現在介護している」と回答した者は9.7%、介護を「以前していた」と回答した者が25.8%で、あわせると35.5%となり、妻の3割以上には家族の介護経験がある。この割合を年齢別にみると、介護経験のある者の割合がもっとも高いのは60～69歳で54.1%、次いで70歳以上でも50.2%と、60歳以上の妻の半数以上に介護経験がある。介護経験の内訳をみると、「現在介護している」者の割合ではやはり「60～69歳」がもっとも高いが（15.3%）、「50～59歳」も13.9%とそれに次ぐ高い値を示している。また、「70歳以上」でも8.5%が「現在介護している」と回答している。一方、「以前していた」者の割合は年齢が高いほど高く、「70歳以上」では41.7%と4割を超える。

この割合については、妻に加えて、離死別女性、単身未婚女性、単身男性についても集計し、参考として掲載した。離死別女性は「現在介護している」者の割合が6.6%、「以前していた」者の割合が40.4%で、介護経験のある者の割合は47.0%と半数近くに達する。単身未婚女性、単身男性はいずれも介護経験のある者の割合は2割程度で、そのうち「現在介護している」者の割合は3%弱となった。単身者でも介護経験のある者は少なく、現在別に暮らしている家族の介護にかかわっている者もいる。

表 7-4 妻の年齢別にみた家族介護の経験（2022年調査）

年齢	n	介護経験あり	介護経験あり		経験なし
			現在介護している	以前介護していた	
年齢計	4,524	35.5	9.7	25.8	64.5
29歳以下	129	6.2	3.9	2.3	93.8
30～39歳	558	10.4	3.2	7.2	89.6
40～49歳	927	18.5	4.9	13.6	81.6
50～59歳	984	36.8	13.9	22.9	63.2
60～69歳	1,006	54.1	15.3	38.8	45.9
70歳以上	920	50.2	8.5	41.7	49.8

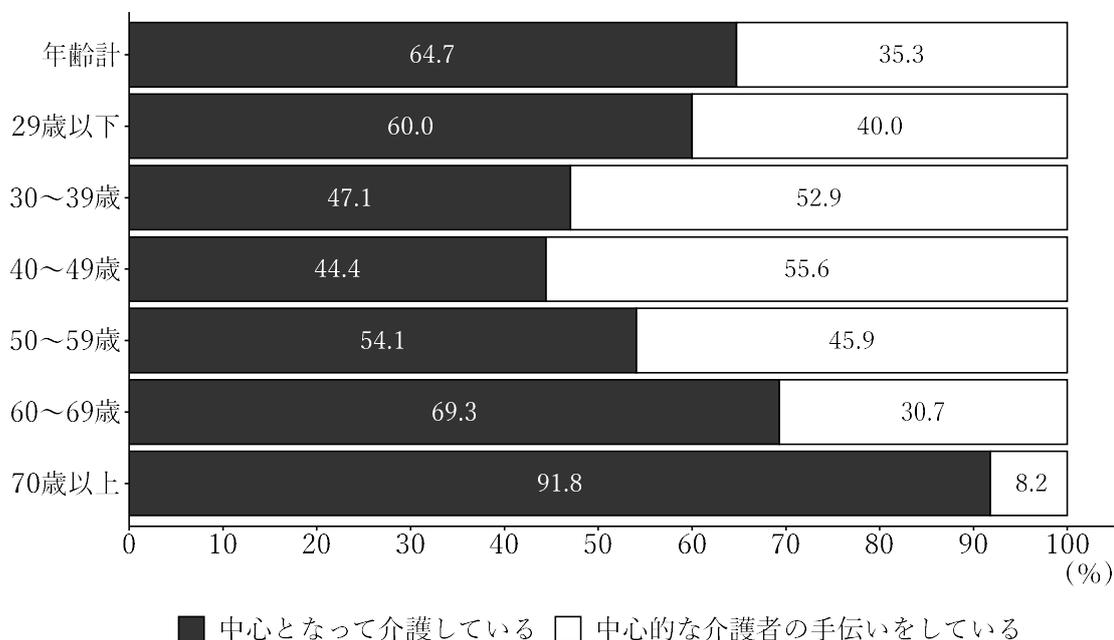
表 7-4（参考） 回答者別にみた家族介護の経験
（有配偶女性を除く、2022年調査）

	n	介護経験あり	介護経験あり		経験なし
			現在介護している	以前介護していた	
離死別女性	1,250	47.0	6.6	40.4	53.0
単身未婚女性	514	20.4	2.3	18.1	79.6
単身男性	1,032	21.8	2.8	19.0	78.2

注) 介護経験が「不詳」の者を除く割合。

このような家族介護に、妻がどのようなかかわり方をしているかをみたものが図7-1である。ここでは、表7-4で「現在介護をしている」に分類される妻が、その介護において、中心となって介護しているか、中心的な介護者の手伝いをしているかの別を、妻の年齢別に示している。これをみると、現在家族の介護を行っている者のうち「中心となって介護している」者の割合は、「50～59歳」で54.1%、「60～69歳」で69.3%、「70歳以上」で91.8%となり、妻の家族介護へのかかわりは、50歳以上では手伝いというよりも中心的役割を果たすことがより多いといえる。

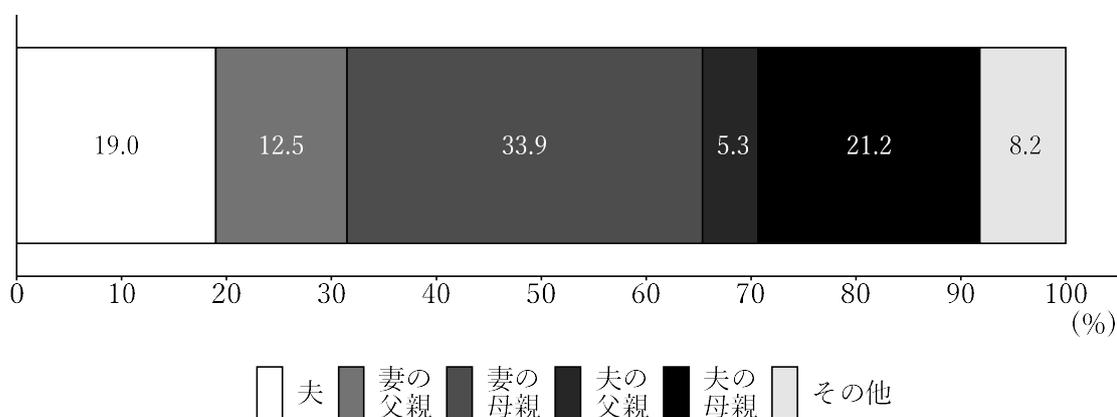
図7-1 妻の年齢別にみた介護へのかかわり方（2022年調査）



注) 現在介護している妻について集計。介護のかかわり方について「不詳」の者を除く割合。

これらの妻が、誰を介護しているかをみてみよう。図7-2に、現在家族を介護している妻がもっとも介護している家族について集計した結果を示した。介護している家族を「夫」、「親」（「妻の父親」「妻の母親」「夫の父親」「夫の母親」）、「その他」の3つに分類すると、「親」が全体の72.9%を占めている。「親」の内訳をみると、「妻の母親」が33.9%、「夫の母親」が21.2%であるのに対して、「妻の父親」は12.5%、「夫の父親」は5.3%であり、双方の母親の占める割合がより大きい。この結果は、表7-3で確認された、親からみた介護者の状況とも重なる。また、妻がもっとも介護しているのが「夫」である割合も19.0%と2割近くを占めている。

図7-2 現在もっとも介護している家族の続柄（2022年調査）



注) 現在介護をしている妻（有配偶女性）について集計。介護相手の続柄が「不詳」の者を除く割合。

3 介護と仕事

最後に、介護と仕事のかかわりについて、介護にかかわり始める直前の仕事の状況と、介護開始後の仕事の継続の実態に着目する。ここでの集計は、介護経験のある妻のうち、60歳未満の者を対象としている。

家族の介護経験のある60歳未満の妻について、介護にかかわり始める直前の従業上の地位をまとめたものが表7-5である。現在の介護にかかわり始める直前の仕事の状況は、「働いていなかった」者が22.7%、「働いていた」者が77.3%である。働いていた者の従業の地位を内訳でみると、「正規」が33.5%、「非正規」が35.8%で、これらが大多数を占めている。

表7-5 介護にかかわり始める直前の従業上の地位（2022年調査）

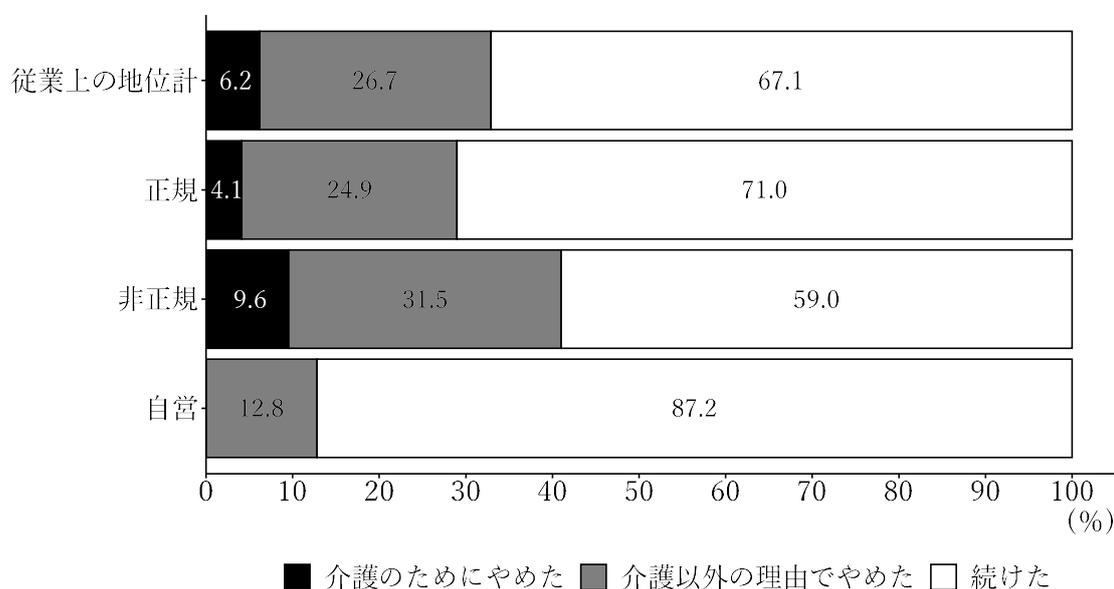
n	511
働いていなかった	22.7
働いていた	77.3
正規	33.5
非正規	35.8
自営	8.0

注) 介護経験のある60歳未満の妻（有配偶女性）について集計。従業上の地位が「不詳」の者を除く割合。

前述の通り、現在介護にかかわっている妻の8割弱は介護開始直前に仕事をしていましたが、これらの妻が介護開始後、仕事を継続したかどうかを確認する。図7-3に、介護開始直前に仕事をしてきた妻について、介護開始後に仕事を続けた者とやめた者の割合を示した。本調査では、仕事をやめた理由について、「介護のためにやめた」かどうかをたずねており、ここではその別も示している。

図7-3をみると、介護開始後に仕事を続けた者は67.1%で、仕事をやめた者は32.9%となる。なお、仕事をやめた者には、介護終了後に仕事をやめた者も含まれる。仕事をやめた者における退職理由の内訳は、「介護のためにやめた」者が6.2%、「介護以外の理由でやめた」者が26.7%であった。従業上の地位別にみると該当数が少なくなるが、介護開始直前の従業上の地位が「正規」(n=169)の場合には、「介護のためにやめた」者が4.1%、「介護以外の理由でやめた」者が24.9%で、両者をあわせると介護開始後に仕事をやめた者の割合は29.0%となる。また、「非正規」(n=178)では、「介護のためにやめた」者が9.6%、「介護以外の理由でやめた」者が31.5%で、介護開始後に仕事をやめた者の割合は41.1%となる。「自営」は該当数が39ケースにとどまるが、「介護以外の理由でやめた」者が12.8%で、「介護のためにやめた」と回答した者は今回の調査ではいなかった。

図7-3 従業上の地位別にみた介護開始後に仕事をやめた者の割合（2022年調査）



注) 介護経験のある60歳未満の妻(有配偶女性)について集計。退職理由が「不詳」の者を除く割合。

VIII. 結婚・配偶関係の変化

1990年代以降の未婚化・晩婚化の進展や離婚率の上昇は、単独世帯・ひとり親世帯・再婚世帯を増加させ、子育て、老親扶養・介護に代表される家庭機能の変化をもたらしている。さらに近年では、事実婚や夫婦別姓などのような家族や夫婦・パートナー関係のあり方についても人々の社会的関心が高まっている。

本調査では、2008年調査以降、結婚・配偶関係に関する調査項目を拡充させることで、女性たちが経験する家族生活の実態と多様性、およびそれらの時代的变化を把握してきた。

本章では、調査時点で配偶者がいる有配偶女性（妻）を集計対象として、婚姻届の有無、名乗っている姓、夫婦の初再婚の別についてみていく。

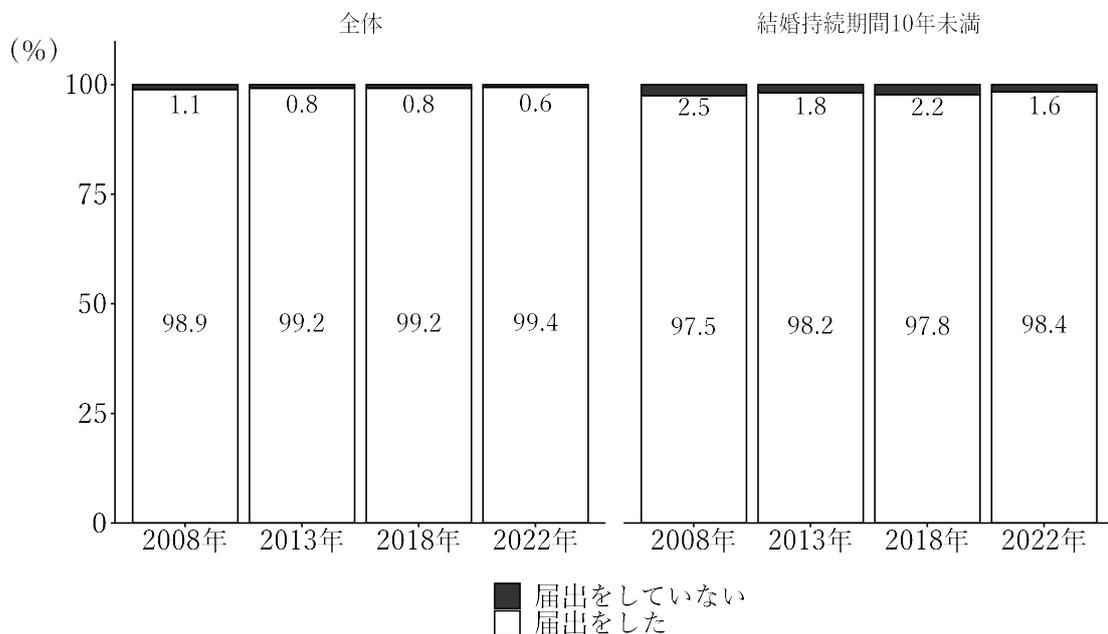
1 婚姻届の有無

2022年調査では、過去3回の調査と同様に、結婚経験のある女性を対象に、現在の結婚について婚姻届を提出したかどうかをたずねている。「結婚経験のある」とは、現在配偶者（夫）のいる者、あるいは以前配偶者がいた者を指す。この配偶者には、婚姻届を提出していないが、事実上夫婦として生活している場合も含まれる。

図8-1は、婚姻届の有無についてその分布を示したものである。2022年調査では、配偶者のいる妻のうち「届出をした」と回答した割合は99.4%であった。時系列で見れば、「届出をした」の割合は、98.9%（2008年）、99.2%（2013年）、99.2%（2018年）となっており、婚姻届の有無については大きな変化はみられない。

集計対象を結婚持続期間が10年未満の有配偶女性（妻）に限定し、同様の集計を行ったところ、婚姻届の「届出をした」と回答した割合は2022年調査では98.4%であり、全ての有配偶女性（妻）を集計対象とした値（99.4%）よりも1.0ポイント低かった。結婚持続期間が10年未満と比較的短い女性において、婚姻届を提出している割合が相対的に低い傾向は、過去の調査年でも認められ、97.5%（2008年）、98.2%（2013年）、97.8%（2018年）となっている。

図8-1 調査年別にみた婚姻届の有無



注) 現在、配偶者がいる有配偶女性（妻）について集計。端数処理の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

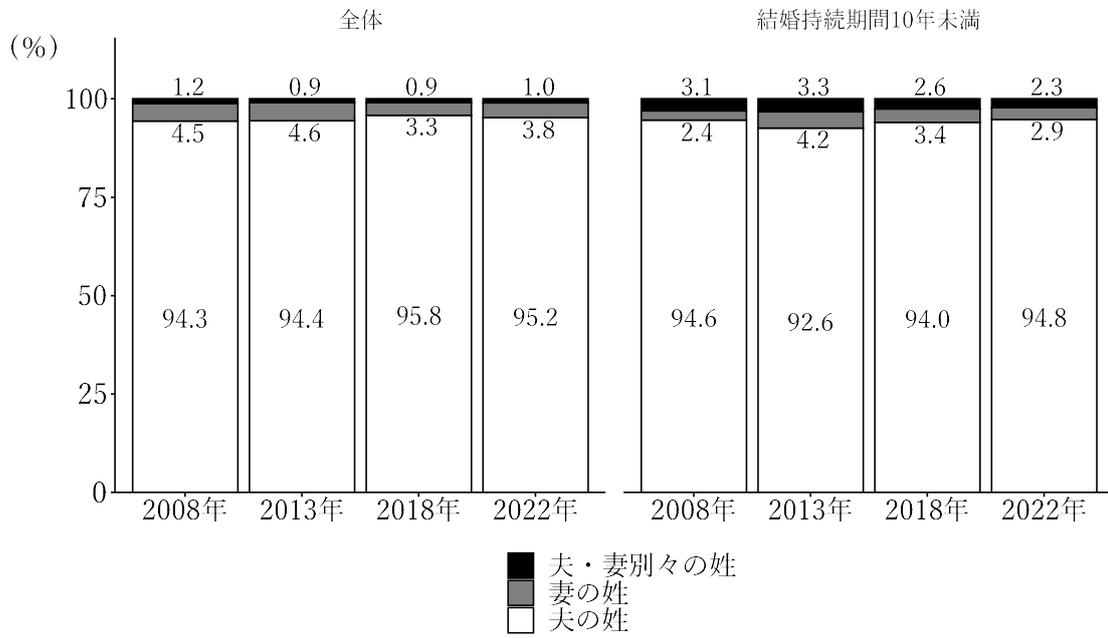
2 名乗っている姓

本調査では、夫婦がふだんの生活のなかで名乗っている姓について、3つの選択肢（「夫の姓」、「妻の姓」、「夫・妻別々の姓」）から1つを選ぶ形式でたずねている。

図8-2は、妻の「名乗っている姓」の回答分布を示したものである。2022年調査では、現在配偶者のいる妻のうち「夫の姓」を名乗っている割合は95.2%であり、前回の2018年調査（95.8%）と同水準である。名乗っている姓を「妻の姓」および「夫・妻別々の姓」と回答した割合は、2022年調査でそれぞれ3.8%、1.0%となっている。2008年調査と比較して、「妻の姓」の回答割合が0.7ポイント減少しているが、夫婦の大多数が「夫の姓」を名乗っているという基本的な傾向はこの約15年間で変化がみられない。

結婚持続期間が10年未満の有配偶女性（妻）に限定した集計結果をみると、「夫の姓」を名乗っている割合は2022年調査で94.8%であり、2008年（94.6%）、2013年（92.6%）、そして2018年調査（94.0%）と同じ水準を推移している。「妻の姓」を名乗っている割合は、2013年調査で4.2%ともっとも高かったが、2022年調査の同割合は2.9%と2008年調査（2.4%）と2018年調査（3.4%）の間に位置している。「夫・妻別々の姓」を名乗っている割合は、2022年調査で2.3%となっており、前回の2018年調査以来、2%台を維持している。

図8-2 調査年別にみた名乗っている姓



注) 現在、配偶者がいる有配偶女性(妻)について集計。端数処理の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

3 夫婦の初再婚の別

夫婦の初婚・再婚の組み合わせは、人々が経験する家族生活やライフコース（人生の歩み方）のみならず、夫婦が保有する世代間のサポート資源や親族ネットワーク、子との血縁関係などの複雑性を表す指標のひとつである。

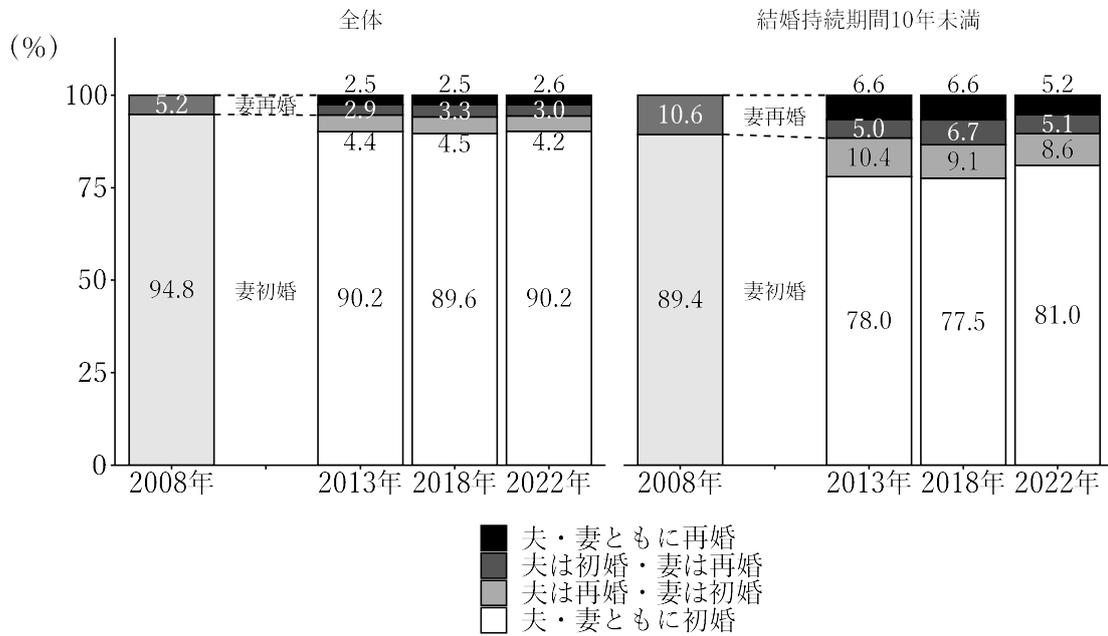
本調査では、2013年調査以降、夫婦の初再婚の別をたずねている（4つの選択肢「夫・妻ともに初婚」、「夫は再婚・妻は初婚」、「夫は初婚・妻は再婚」、「夫・妻ともに再婚」から1つを選ぶ形式）。なお、この調査項目が初めて導入された2008年調査では、妻の初再婚の別のみをたずねているため、回答選択肢のうち「（妻）初婚」は2013年調査以降の「夫・妻ともに初婚」と「夫は再婚・妻は初婚」、そして「（妻）再婚」は「夫は初婚・妻は再婚」と「夫・妻ともに再婚」にそれぞれ対応する。

図8-3は、2008年調査以降の夫婦の初再婚の分布を集計したものである。2022年調査では、「夫・妻ともに初婚」と回答した割合は90.2%であり、2013年調査（90.2%）および2018年調査（89.6%）と同水準となっている。それ以外の回答選択肢については、「夫は再婚・妻は初婚」（4.2%）、「夫は初婚・妻は再婚」（3.0%）、「夫・妻ともに再婚」（2.6%）の順で回答割合が高い。妻が「初婚」である割合（「夫・妻ともに初婚」および「夫は再婚・妻は初婚」の合計）は94.4%であり、2008年調査（94.8%）と比べて大きな変化はみられない。

結婚持続期間が10年未満である有配偶女性（妻）に集計対象を限定した場合、2022年調査において、「夫・妻ともに初婚」である割合は81.0%となっており、全体（90.2%）に比べて9.2ポイント低い。それに次いで、「夫は再婚・妻は初婚」の割合が8.6%と高く、「夫は初婚・妻は再婚」と「夫・妻ともに再婚」がそれぞれ5.1%、5.2%となっている。妻が再婚（「夫は初婚・妻は再婚」および「夫・妻ともに再婚」の合計）である割合は、2022年調査で10.4%であり、前回の2018年調査（13.3%）と比べて2.9ポイント低下した。

また、2022年調査では夫婦の初再婚の別について「夫は初婚・妻は再婚」または「夫・妻ともに再婚」と回答した場合、妻の「再婚回数」を新たにたずねている。その結果（図表には非掲載）、妻の再婚回数が「1回」である回答割合は75.4%（結婚持続期間10年未満：69.6%）ともっとも高く、「2回」が19.2%（同：18.8%）、「3回以上」が5.4%（同：11.6%）と続く。

図8-3 調査年別にみた夫婦の初再婚の別



注) 現在、配偶者がいる有配偶女性(妻)について集計。端数処理の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

IX. 家族に関する意識

本調査では家族や子どもに関する様々な考え方への賛否を「まったく賛成」、「どちらかといえば賛成」、「どちらかといえば反対」、「まったく反対」から1つ選択する形式でたずねている。第1節では有配偶女性（妻）の意識、第2節では離別女性、単身女性（未婚）、および単身男性（未婚）の意識をみていく。

1 家族に関する意識（有配偶女性）

(1) 全体像

2022年調査について、家族や子どもに関する様々な考え方に対する妻の賛否を賛成割合として示し、割合が高い順に並べたのが表9-1である。

賛成割合は、「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」と「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」が80%台、「子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」と「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」が60%台、「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」と「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」が50%台である。

賛成割合が5割未満の項目をみると、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」が40%台、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」が30%台、「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」、「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」、「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」、および「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」が20%台である。

表 9-1 家族に関する考え方の各項目への賛成割合（2022年調査）

	賛成割合（%）
夫も家事や育児を平等に分担すべきだ	86.7
夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ	81.5
子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい	61.0
夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい	61.0
夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ	59.3
家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ	54.2
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ	42.8
年老いた親の介護は家族が担うべきだ	38.9
結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ	29.5
年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ	26.5
高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ	20.6
夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる	20.2

注 1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注 2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

表 9-2 では、同性カップルや同性カップルが子どもを持つことに対する考え方についての妻の賛否を賛成割合として示し、高い順から並べている。賛成割合は「男性どうしや、女性どうしのカップルにも、なんらかの法的保障が認められるべきだ」が 80.5%、「同性どうしのカップルも、男女のカップルと同じように、子どもを育てる能力がある」、「男性どうしや、女性どうしのカップルで暮らす、という生き方があってもよい」、「男性どうしや、女性どうしのカップルが養親や里親になってもよい」、「男性どうしや、女性どうしの結婚（同性婚）を法律で認めるべきだ」が、それぞれ 78.8%、78.7%、76.4%、75.6%である。「女性どうしのカップルも、生殖補助医療を用いて、子どもを持てるようにすべきだ」への賛成割合は、他と比べてやや低く、60.0%である。

以下では、これらの項目について、性別役割についての考え方、夫婦のあり方についての考え方、老親への援助についての考え方、同性カップルについての考え方に分け、調査年別および妻の年齢別（2022年調査）にみていく。

表 9-2 同性カップルについての考え方の各項目への賛成割合（2022年調査）

	賛成割合 (%)
男性どうしや、女性どうしのカップルにも、なんらかの法的保障が認められるべきだ	80.5
同性どうしのカップルも、男女のカップルと同じように、子どもを育てる能力がある	78.8
男性どうしや、女性どうしのカップルで暮らす、という生き方があってもよい	78.7
男性どうしや、女性どうしのカップルが養親や里親になってもよい	76.4
男性どうしや、女性どうしの結婚（同性婚）を法律で認めるべきだ	75.6
女性どうしのカップルも、生殖補助医療を用いて、子どもを持てるようにすべきだ	60.0

注 1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注 2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

(2) 性別役割についての妻の考え方

a. 調査年別にみた傾向

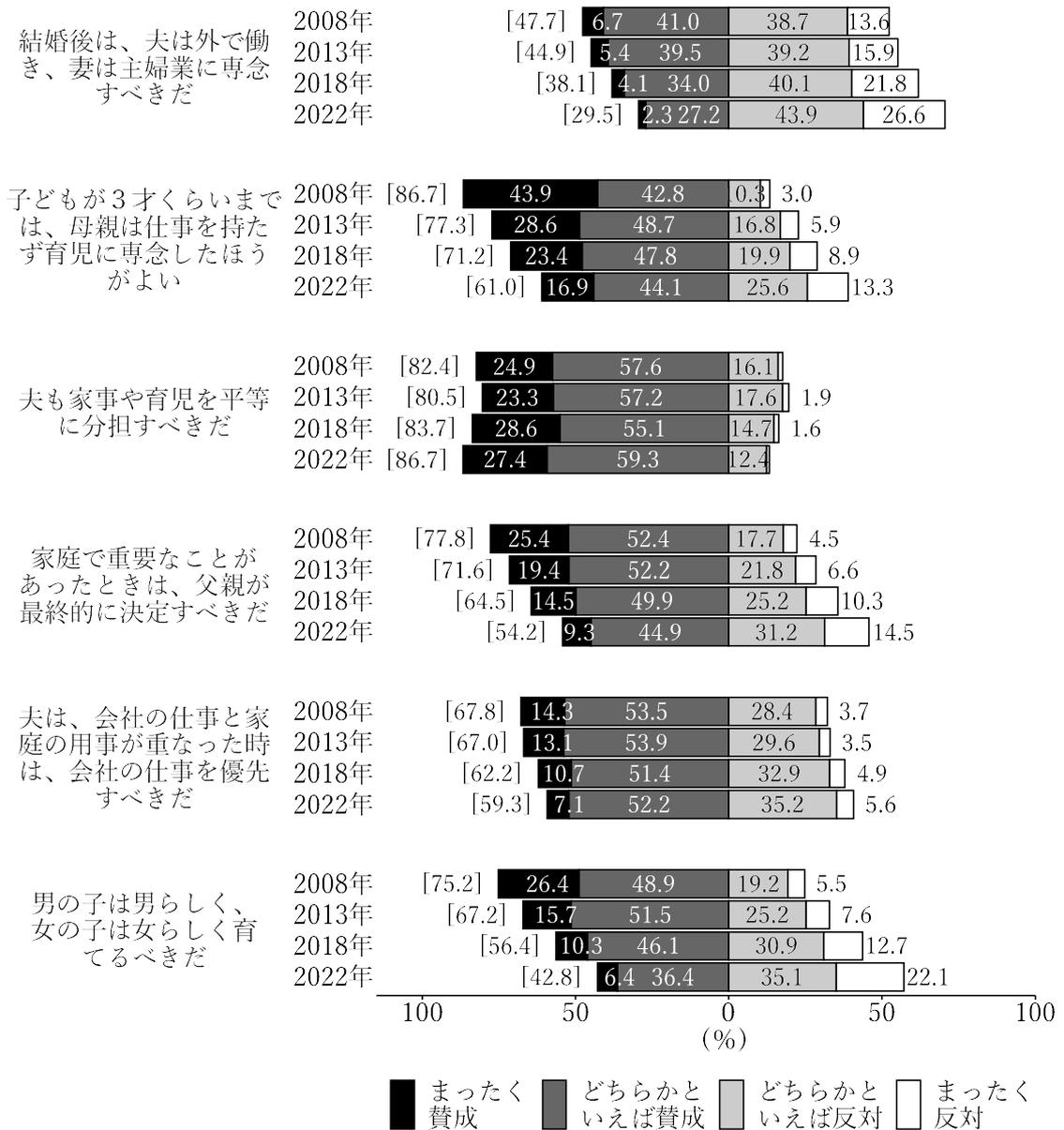
本調査では性別役割についての考え方を、夫婦の役割分担、母親の役割、夫・父親の役割、子育ての方針の側面からみている。

まず夫婦の役割分担に対する考え方をみると（図 9-1）、「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」への賛成割合は 2008 年調査と 2013 年調査ではそれぞれ 47.7%、44.9%、2018 年調査では 38.1%、そして 2022 年調査では 29.5%となり、はじめて3割を下回った。母親の役割についての考え方である「子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」への賛成割合も低下傾向が続いており、2008 年調査では 86.7%、2013 年調査と 2018 年調査では 70%台、2022 年調査では 61.0%となっている。

夫・父親の役割についての考え方である「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」への賛成割合は、2008 年調査から 80%台で推移しつつ微増傾向にあり、2022 年調査では、これまででもっとも高い 86.7%である。一方、「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」への賛成割合は低下傾向にあり、2008 年調査と 2013 年調査では 70%台、2018 年調査では 64.5%、2022 年調査では 54.2%である。「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」への賛成割合は、2008 年調査から 2018 年調査までは 60%台を推移してきたが、2022 年調査ではわずかながら6割を下回った（59.3%）。

子どもの育て方において性別を重視するかを示す「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」への賛成割合も低下傾向にあり、低下幅も比較的大きく、2008 年調査では 75.2%、2013 年調査では 67.2%、2018 年調査では 56.4%、2022 年調査では 42.8%で、2018 年調査より 13.6 ポイント低下した。

図9-1 調査年別にみた性別役割についての考え方の各項目への賛否の分布



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注2) 端数処理の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

注3) 調査年の表記のあとに記載された [] 内の数値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた「賛成割合」であるが、端数処理の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

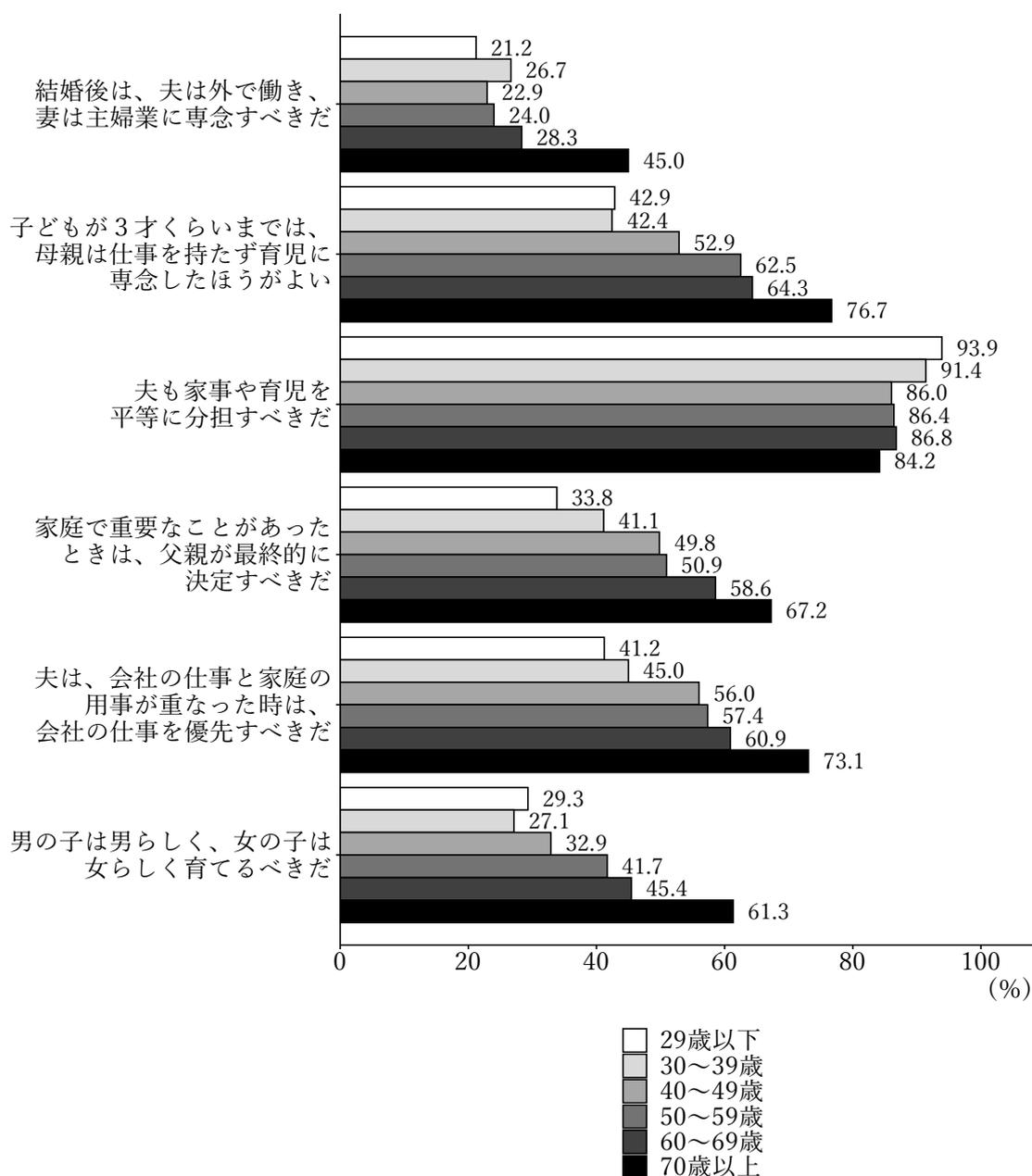
b. 妻の年齢別にみた傾向

次に、2022年調査について、性別役割についての考え方を妻の年齢別に示したのが図9-2である。図9-2をみると、年齢の高い妻のほうが、旧来的な考え方への支持割合が高い傾向がみられる。夫婦の役割分担についての考え方である「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」では、60歳代までは賛成割合が21.2～28.3%と2割台であるのに対し、「70歳以上」では45.0%で、「60～69歳」より「70歳以上」の方が16.7ポイント高い。母親の役割についての考え方である「子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」への賛成割合は、「29歳以下」と「30～39歳」ではそれぞれ42.9%、42.4%、「40～49歳」では52.9%、「50～59歳」と「60～69歳」では62.5%、64.3%、「70歳以上」では76.7%で、おおむね年齢が上であるほど高いが、「30～39歳」と「40～49歳」、「60～69歳」と「70歳以上」の差はいずれも10ポイントを上回る。

夫・父親の役割についての「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」への賛成割合は、「29歳以下」と「30～39歳」では90%台（それぞれ93.9%、91.4%）、「40～49歳」以上では80%台で（84.2～86.8%）、年齢による違いは比較的小さい。「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」への賛成割合は、「29歳以下」では33.8%、「30～39歳」では41.1%、「40～49歳」と「50～59歳」では50%前後、「60～69歳」では58.6%、「70歳以上」では67.2%である。賛成割合がもっとも低い「29歳以下」と、もっとも高い「70歳以上」では、30ポイントを上回る差がある。「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」への賛成割合も年齢が上であるほど高い傾向があり、「29歳以下」と「30～39歳」では40%台であるが、「70歳以上」では73.1%となっている。「30～39歳」と「40～49歳」、「60～69歳」と「70歳以上」の差はいずれも10ポイントを上回る。

子どもの育て方についての考え方である「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」への賛成割合も年齢が上であるほど高い傾向があり、「29歳以下」と「30～39歳」ではそれぞれ29.3%、27.1%、「40～49歳」では32.9%、「50～59歳」と「60～69歳」では41.7%、45.4%、「70歳以上」では61.3%である。「60～69歳」と「70歳以上」の賛成割合の差は15ポイントを上回る。

図9-2 妻の年齢別にみた性別役割についての各項目への賛成割合（2022年調査）



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

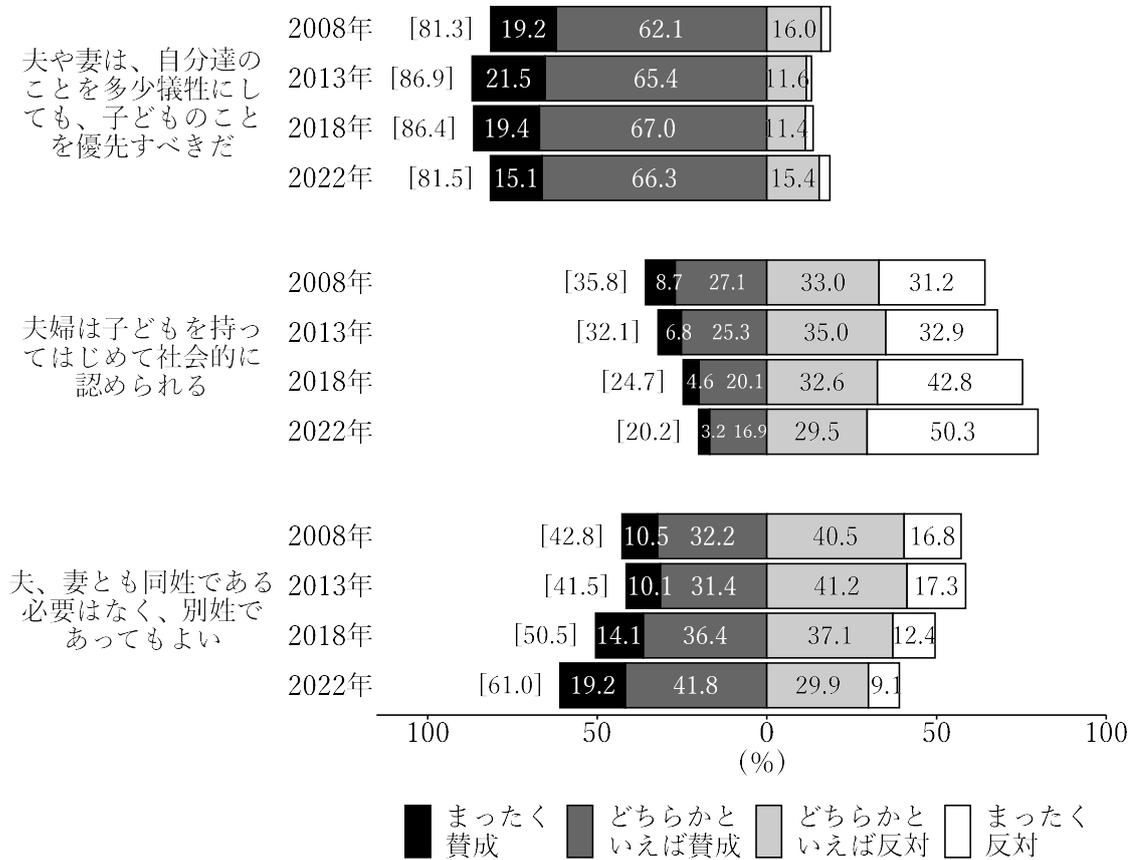
注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

(3) 夫婦のあり方についての妻の考え方

a. 調査年別にみた傾向

本調査でたずねた夫婦のあり方についての考え方には、親の役割や子ども、姓に関するものが含まれる（図 9-3）。親の役割についての考え方である、「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」への賛成割合は、2008年調査から2022年調査まで80%台で推移している。子どもを持つことについての考え方である、「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」への賛成割合は、2008年調査と2013年調査では30%台であったが、その後低下し、2018年調査では24.7%、2022年調査では20.2%である。また、2022年調査では「まったく反対」の回答割合がはじめて半数を超えた（50.3%）。夫婦の姓についての「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」への賛成割合は、増加傾向が続き、2008年調査と2013年調査では40%台であったが、2018年調査では半数を超え（50.5%）、2022年調査では61.0%に上る。

図 9-3 調査年別にみた夫婦のあり方についての考え方の各項目への賛否の分布



注 1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注 2) 端数処理の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

注 3) 調査年の表記のあとに記載された [] 内の数値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた「賛成割合」であるが、端数処理の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

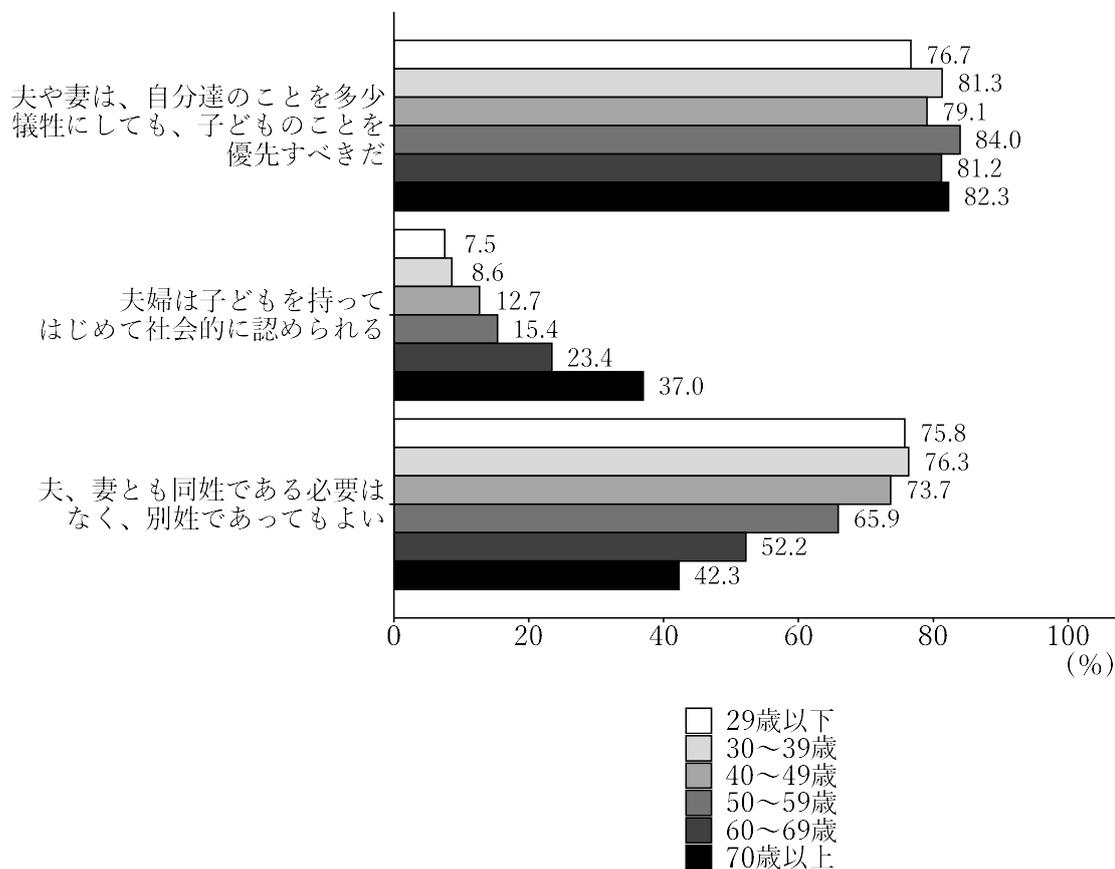
b. 妻の年齢別にみた傾向

2022年調査について、夫婦のあり方についての考え方を妻の年齢別に示したのが図9-4である。親の役割についての「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」への賛成割合は76.7～84.0%であり、年齢による差は小さい。

子どもを持つことについての考え方である「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」への賛成割合は高い年齢層ほど高く、「29歳以下」と「30～39歳」では10%未満（それぞれ7.5%、8.6%）、「40～49歳」と「50～59歳」では10%台（それぞれ12.7%、15.4%）、「60～69歳」では23.4%、「70歳以上」では37.0%となっており、「60～69歳」と「70歳以上」の差は13.6ポイントである。

夫婦の姓に関する「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」への賛成割合は、「29歳以下」、「30～39歳」、「40～49歳」では73.7～76.3%、「50～59歳」では65.9%、「60～69歳」では52.2%、「70歳以上」で42.3%である。50歳以上で年齢差が大きく、「50～59歳」と「60～69歳」の差は13.7ポイント、「60～69歳」と「70歳以上」の差は9.9ポイントである。

図9-4 妻の年齢別にみた夫婦のあり方についての各項目への賛成割合（2022年調査）



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

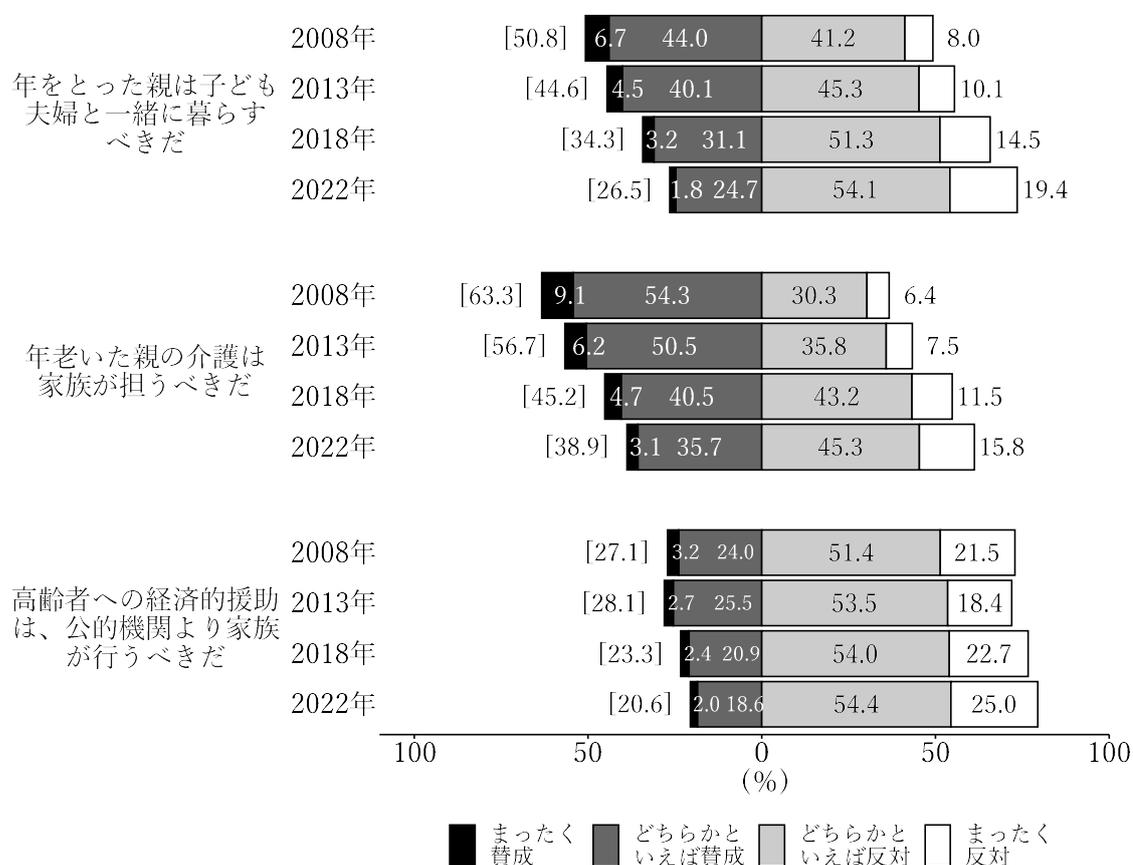
(4) 老親への援助についての妻の考え方

a. 調査年別にみた傾向

老親が子と同居すること、および親の介護については、旧来的な考え方への支持が少なくなる傾向が続いている（図 9-5）。老親が子と同居することについての考え方である「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」への賛成割合は 2008 年調査では 50.8%、2013 年調査では 44.6%、2018 年調査では 34.3%、そして 2022 年調査では 26.5% と低下傾向が続き、2008 年からの約 15 年間における低下幅は 24.3 ポイントである。

親の介護の担い手についてたずねた「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」への賛成割合についても低下傾向にあり、2008 年調査では 63.3%、2013 年調査では 56.7%、2018 年調査では 45.2%、2022 年調査では 38.9% となっており、2008 年からの低下幅は 24.4 ポイントである。高齢者の経済支援についての考え方を示す「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」への賛成割合は、2008 年調査から 20%台を推移しているが、近年ほど低下傾向にあり、2022 年調査では 20.6%と最も低い結果となった。

図 9-5 調査年別にみた老親への援助についての考え方の各項目への賛否の分布



注 1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注 2) 端数処理の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

注 3) 調査年の表記のあとに記載された [] 内の数値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた「賛成割合」であるが、端数処理の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

b. 妻の年齢別にみた傾向

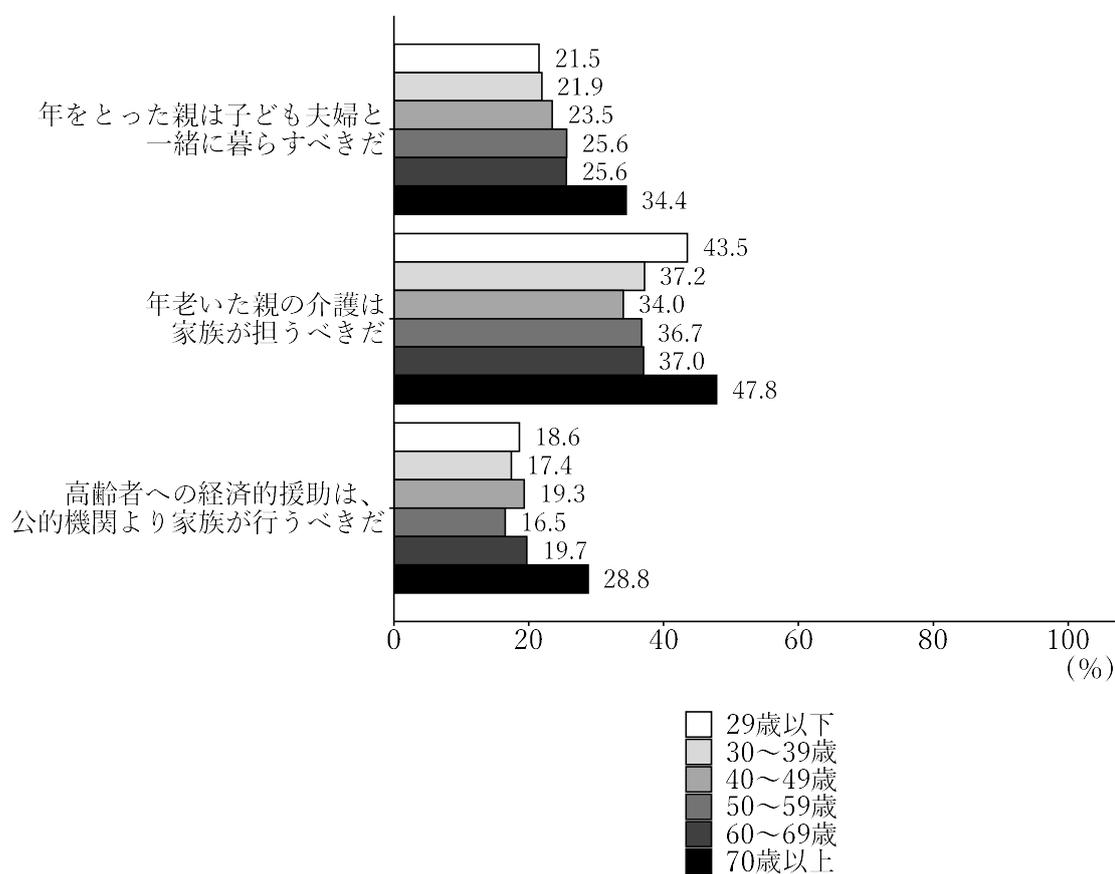
2022年調査における、老親への援助についての考え方を妻の年齢別に示したのが図9-6である。すべての項目で、家族が担い手になるという考えを支持する割合は「70歳以上」でもっとも高い。また、「60～69歳」と「70歳以上」の差は、いずれも10ポイント前後となっている。

老親が子と同居することについてたずねた「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」への賛成割合は「70歳以上」でもっとも高く（34.4%）、「60～69歳」以下では20%台である（21.5～25.6%）。

親の介護についての考え方である「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」への賛成割合は、「70歳以上」では47.8%でもっとも高く、「30～39歳」から「60～69歳」では30%台となっている（34.0～37.2%）。この項目では例外的に「29歳以下」の賛成割合が「70歳以上」と同じく40%台である（43.5%）。

高齢者の経済支援についての「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」への賛成割合は、「70歳以上」が28.8%でもっとも高く、「60～69歳」以下では10%台である（16.5～19.7%）。

図9-6 妻の年齢別にみた老親への援助についての考え方の各項目への賛成割合
(2022年調査)



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

(5) 同性カップルについての妻の考え方

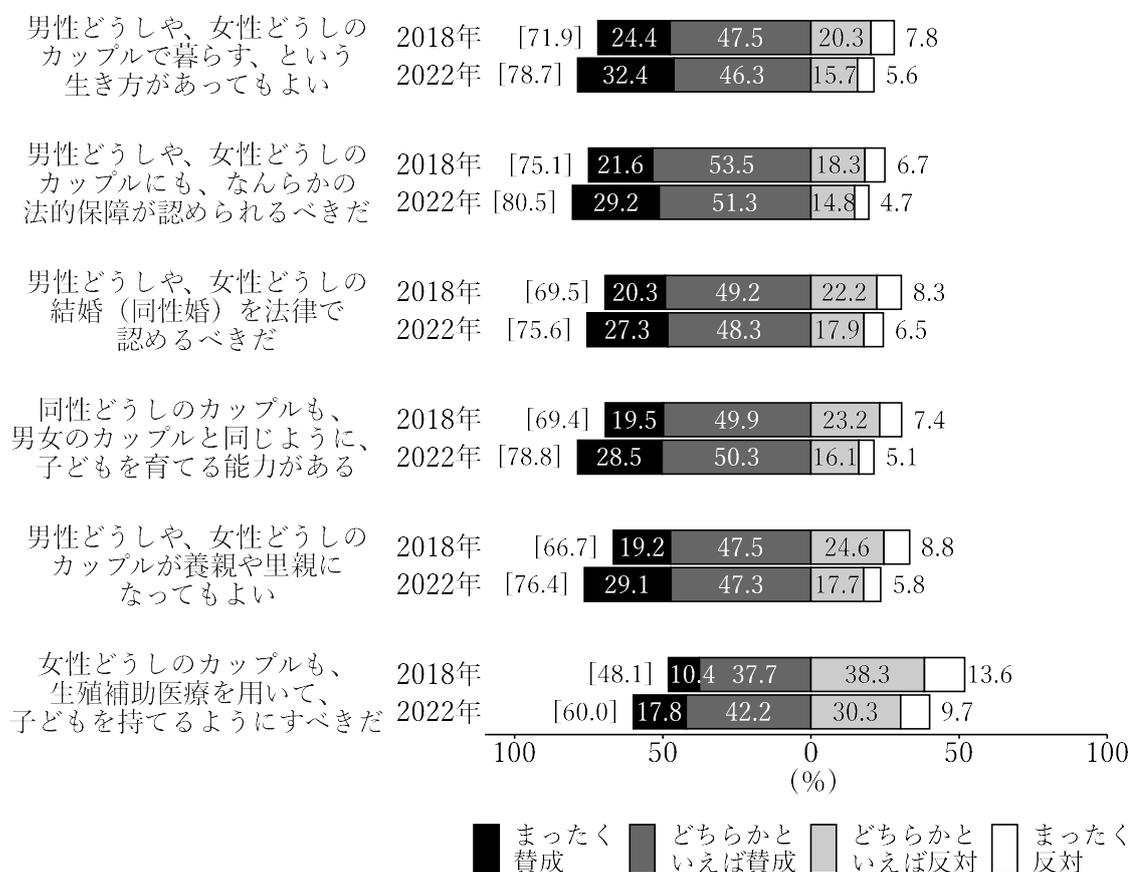
a. 調査年別にみた傾向

本調査では、同性カップルや同性カップルが子どもを持つことについての考え方を2018年調査からたずねている。それぞれの考え方への賛成割合を示したのが図9-7である。

まず同性カップルについては、その生き方、法的保障、法律婚についての考えをたずねている。どの項目でも、同性カップルを支持する割合に増加傾向がみられる。「男性どうしや、女性どうしのカップルで暮らす、という生き方があってもよい」への賛成割合は、2022年調査では78.7%であり、前回の2018年調査よりも6.8ポイントの増加がみられる。「男性どうしや、女性どうしのカップルにも、なんらかの法的保障が認められるべきだ」への賛成割合も、2018年調査では75.1%、2022年調査では80.5%で、5.4ポイント増加した。「男性どうしや、女性どうしの結婚（同性婚）を法律で認めるべきだ」への賛成割合は、2018年調査では69.5%であったが、2022年調査では75.6%となり、その増加幅は6.1ポイントである。

同性カップルが子どもを持つことに関しては、子育ての能力、養親・里親になること、生殖補助医療の利用についてたずねた。いずれの項目への賛成割合についても、2018年調査から2022年調査の間に10ポイント前後の増加がみられる。同性カップルの子育ての能力についての考え方である「同性どうしのカップルも、男女のカップルと同じように、子どもを育てる能力がある」への賛成割合は、2018年調査では69.4%であったが、2022年調査では80%に近づく(78.8%)。「男性どうしや、女性どうしのカップルが養親や里親になってもよい」への賛成割合は、2018年調査では66.7%、2022年調査では76.4%である。生殖補助医療を使うことについての考え方である「女性どうしのカップルも、生殖補助医療を用いて、子どもを持てるようにすべきだ」への賛成割合は、2018年調査では半数に満たない48.1%であったが、2022年調査では60.0%に達する。

図9-7 調査年別にみた同性カップルについての考え方の各項目への賛否の分布



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注2) 端数処理の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

注3) 調査年の表記のあとに記載された [] 内の数値は「まったく賛成」と「どちらかといえ賛成」をあわせた「賛成割合」であるが、端数処理の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえ賛成」の合計値と一致しない場合がある。

b. 年齢別にみた傾向

同性カップルについての考え方を妻の年齢別に示したのが図 9-8 である。どの項目についても、若い年齢層ほど同性カップルという生き方や法的保障を認めることに賛成する傾向がある。「29歳以下」、「30～39歳」、「40～49歳」の差は比較的小さく、「50～59歳」と「60～69歳」、「60～69歳」と「70歳以上」の差は相対的に大きい。

「男性どうしや、女性どうしのカップルで暮らす、という生き方があってもよい」への賛成割合は、「29歳以下」、「30～39歳」、「40～49歳」で90%台（93.4～96.2%）、「50～59歳」では86.3%、「60～69歳」では74.7%、「70歳以上」では50.2%である。「50～59歳」と「60～69歳」の差は11.6ポイント、「60～69歳」と「70歳以上」の差は24.5ポイントである。「男性どうしや、女性どうしのカップルにも、なんらかの法的保障が認められるべきだ」でも同様の傾向がみられる。「29歳以下」、「30～39歳」、「40～49歳」では90%台（91.5～96.2%）、「50～59歳」では85.6%、「60～69歳」では76.6%、「70歳以上」では60.0%である。「50～59歳」と「60～69歳」の差は9.0ポイント、「60～69歳」と「70歳以上」の差は16.6ポイントである。

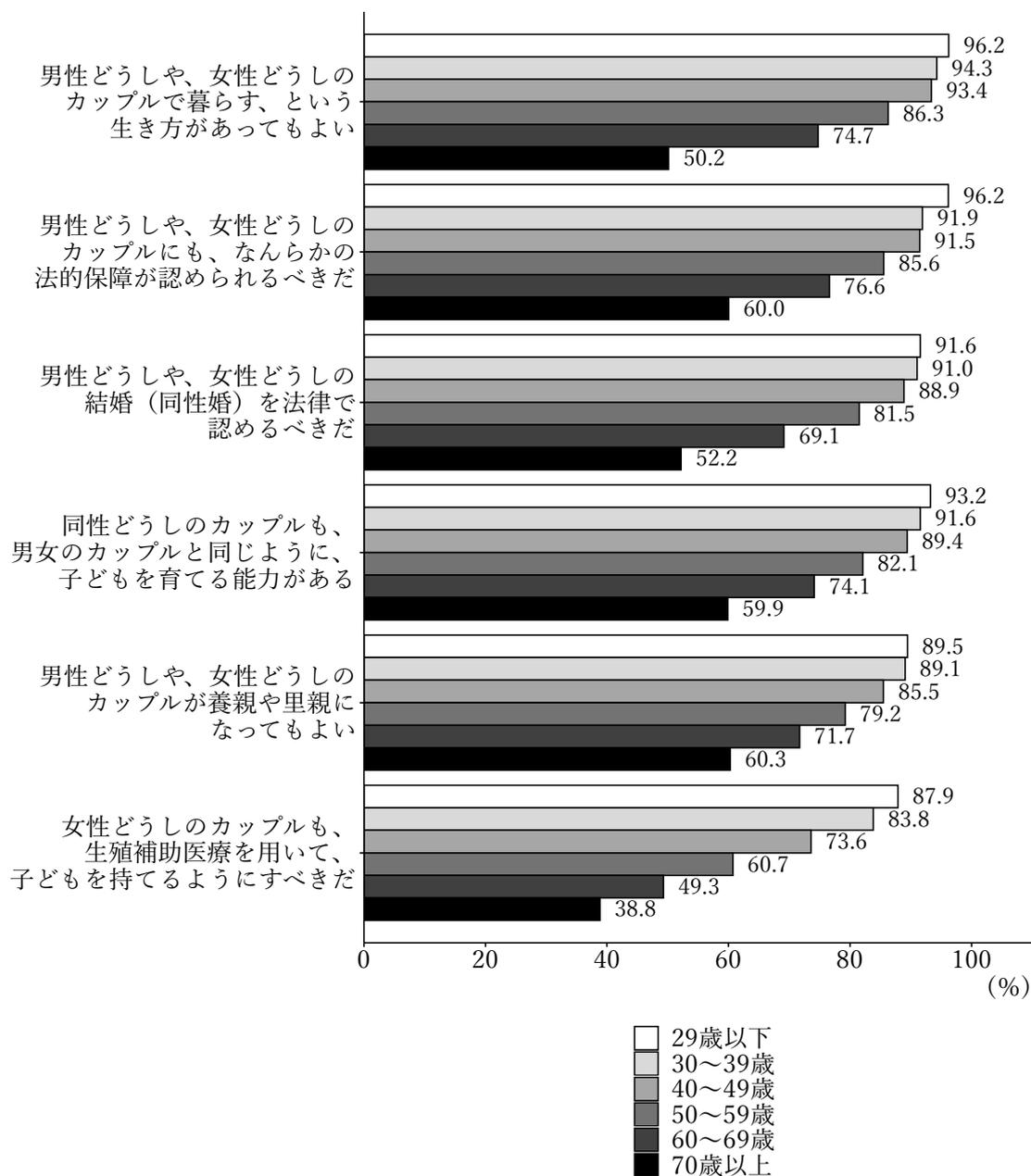
同性間の結婚についての考え方である「男性どうしや、女性どうしの結婚（同性婚）を法律で認めるべきだ」への賛成割合は、「29歳以下」、「30～39歳」、「40～49歳」では9割前後（88.9～91.6%）、「50～59歳」では81.5%、「60～69歳」では69.1%、「70歳以上」では52.2%である。「50～59歳」と「60～69歳」の差は12.4ポイント、「60～69歳」と「70歳以上」の差は16.9ポイントである。

同性カップルの子育てについての考え方についても、若い年齢層ほど、同意見に対して賛成する傾向がみられる。同性カップルの子育て能力についての考え方である「同性どうしのカップルも、男女のカップルと同じように、子どもを育てる能力がある」への賛成割合は「29歳以下」と「30～39歳」ではそれぞれ93.2%、91.6%、「40～49歳」では89.4%、「50～59歳」では82.1%、「60～69歳」では74.1%、「70歳以上」では59.9%である。「50～59歳」と「60～69歳」の差は8.0ポイント、「60～69歳」と「70歳以上」の差は14.2ポイントである。

養親や里親になることへの考え方である、「男性どうしや、女性どうしのカップルが養親や里親になってもよい」への賛成割合は、「29歳以下」と「30～39歳」でそれぞれ89.5%、89.1%、「40～49歳」では85.5%、「50～59歳」では79.2%、「60～69歳」では71.7%、「70歳以上」では60.3%である。「50～59歳」と「60～69歳」の差は7.5ポイント、「60～69歳」と「70歳以上」の差は11.4ポイントである。

生殖補助医療を用いることへの考え方である「女性どうしのカップルも、生殖補助医療を用いて、子どもを持てるようにすべきだ」への賛成割合は、「29歳以下」と「30～39歳」ではそれぞれ87.9%、83.8%、「40～49歳」では73.6%、「50～59歳」では60.7%、「60～69歳」では49.3%、「70歳以上」は38.8%である。「50～59歳」と「60～69歳」の差は11.4ポイント、「60～69歳」と「70歳以上」の差は10.5ポイントである。

図9-8 妻の年齢別にみた同性カップルについての考え方の各項目への賛成割合
(2022年調査)



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

2 家族に関する意識（離別女性、単身女性（未婚）、単身男性（未婚））

本調査では、有配偶女性のほか、未婚の単身女性、離別した女性、死別した女性が回答している。また、男性の場合は単身者に限るが、未婚、離別、死別、有配偶の男性（おもに単身赴任）も回答者に含まれる。ここでは、前節でみてきた有配偶女性（妻）以外の回答者の家族に関する意識を示すこととする。

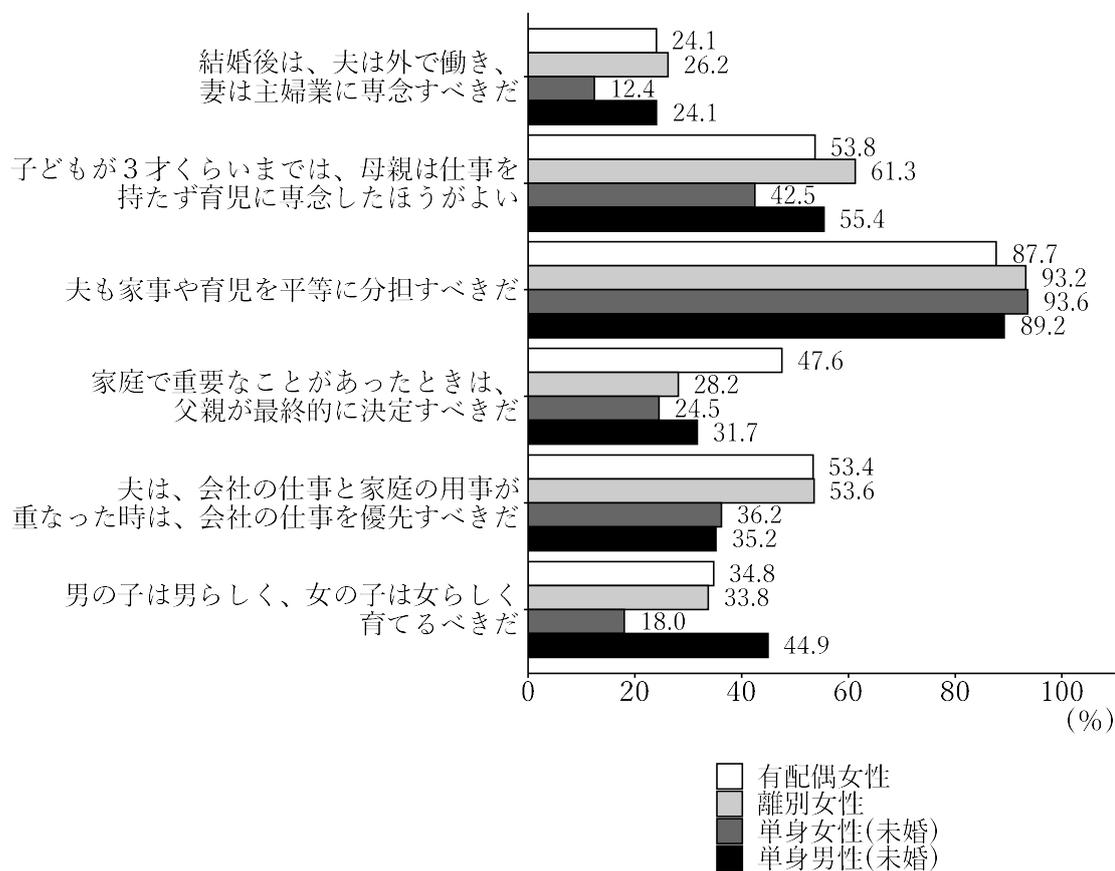
以下では、各グループの年齢構成が異なり、また、家族に関する意識は年齢による違いが大きいことを考慮して、60歳未満の回答者に限定し、有配偶女性、離別女性、単身女性（未婚）、単身男性（未婚）別の集計結果を示す。各グループの集計対象数と平均年齢は、有配偶女性（3,050人、45.5歳）、離別女性（323人、47.3歳）、単身女性（未婚）（426人、34.7歳）、単身男性（未婚）（521人、38.4歳）である。

(1) 回答者の性別・婚姻状況別にみた、性別役割についての考え方

「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」への賛成割合（図9-9）は、有配偶女性、離別女性、単身男性（未婚）ではおおむね4人に1人（24.1～26.2%）、単身女性（未婚）では10%台である（12.4%）。母親の役割についての考え方である「子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」への賛成割合は、離別女性では61.3%、有配偶女性と単身男性（未婚）ではそれぞれ53.8%、55.4%、単身女性（未婚）では42.5%である。

夫・父親の役割についての考え方である「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」への賛成割合は、どのグループでも80%以上で、離別女性と単身女性（未婚）ではそれぞれ93.2%、93.6%、単身男性（未婚）もおおよそ90%である（89.2%）。「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」への賛成割合は、有配偶女性で47.6%と最も高く、単身男性（未婚）では31.7%、離別女性と単身女性（未婚）では20%台である（それぞれ28.2%、24.5%）。「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」への賛成割合は、有配偶女性と離別女性では50%台（それぞれ53.4%、53.6%）、単身女性（未婚）と単身男性（未婚）では30%台である（それぞれ36.2%、35.2%）。子どもの育て方についての考え方である「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」への賛成割合は単身男性（未婚）で44.9%と最も高く、有配偶女性と離別女性ではそれぞれ34.8%、33.8%、そして単身女性（未婚）では18.0%と2割を下回る。

図 9-9 回答者の性別・婚姻状況別にみた、性別役割についての考え方の各項目への賛成割合（2022年調査）



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

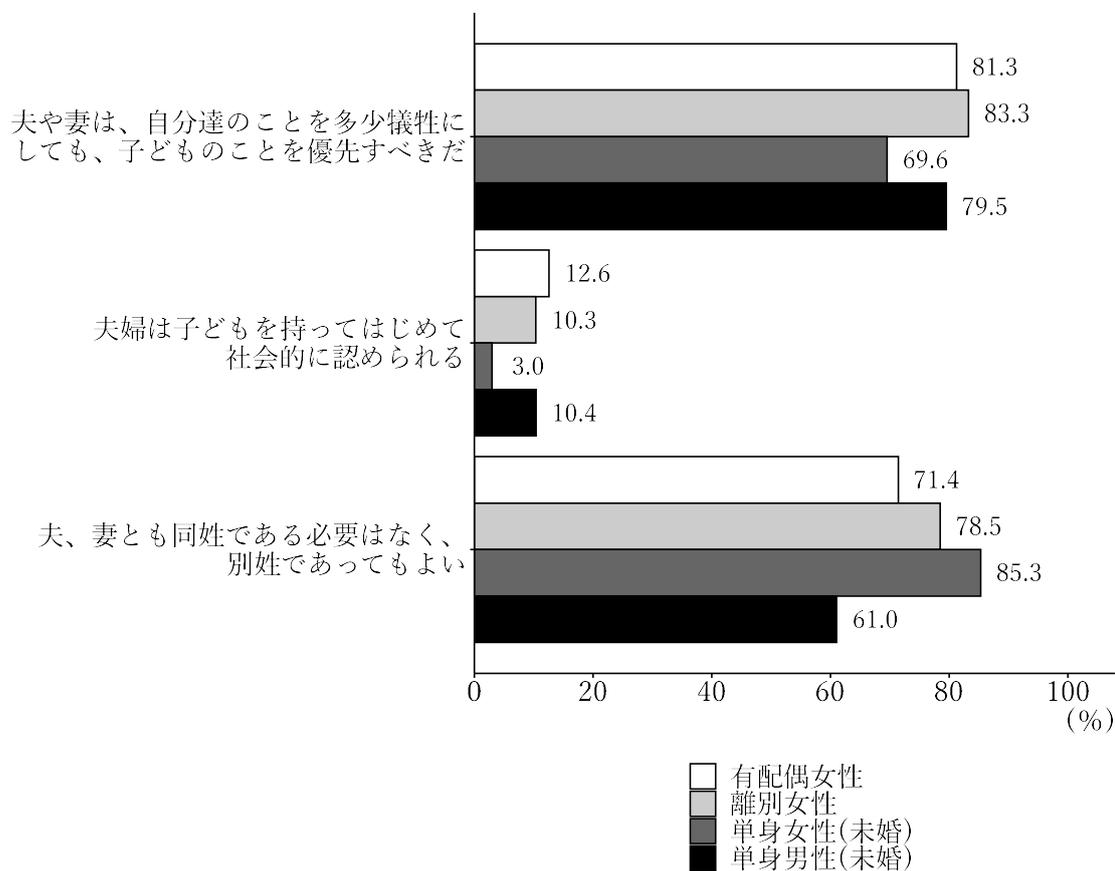
注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

注3) 集計対象は60歳未満である。

(2) 回答者の性別・婚姻状況別にみた、夫婦のあり方についての考え方

夫婦のあり方についての考え方を、回答者の性別・婚姻状況別に示したのが図 9-10 である。親の役割についての「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」への賛成割合は、離別女性では 83.3%、有配偶女性と単身男性（未婚）では 80%前後（それぞれ 81.3%、79.5%）、単身女性（未婚）で 69.6%である。子どもを持つことについての考え方である「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」への賛成割合は、有配偶女性では 12.6%、離別女性と単身男性（未婚）では 10%程度、単身女性（未婚）では 5%に満たない（3.0%）。夫婦の姓に関する「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」への賛成割合は、単身女性（未婚）で 85.3%、離別女性で 78.5%、有配偶女性では 71.4%、単身男性（未婚）は 61.0%である。

図9-10 回答者の性別・婚姻状況別にみた、夫婦のあり方についての考え方の各項目への賛成割合（2022年調査）



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

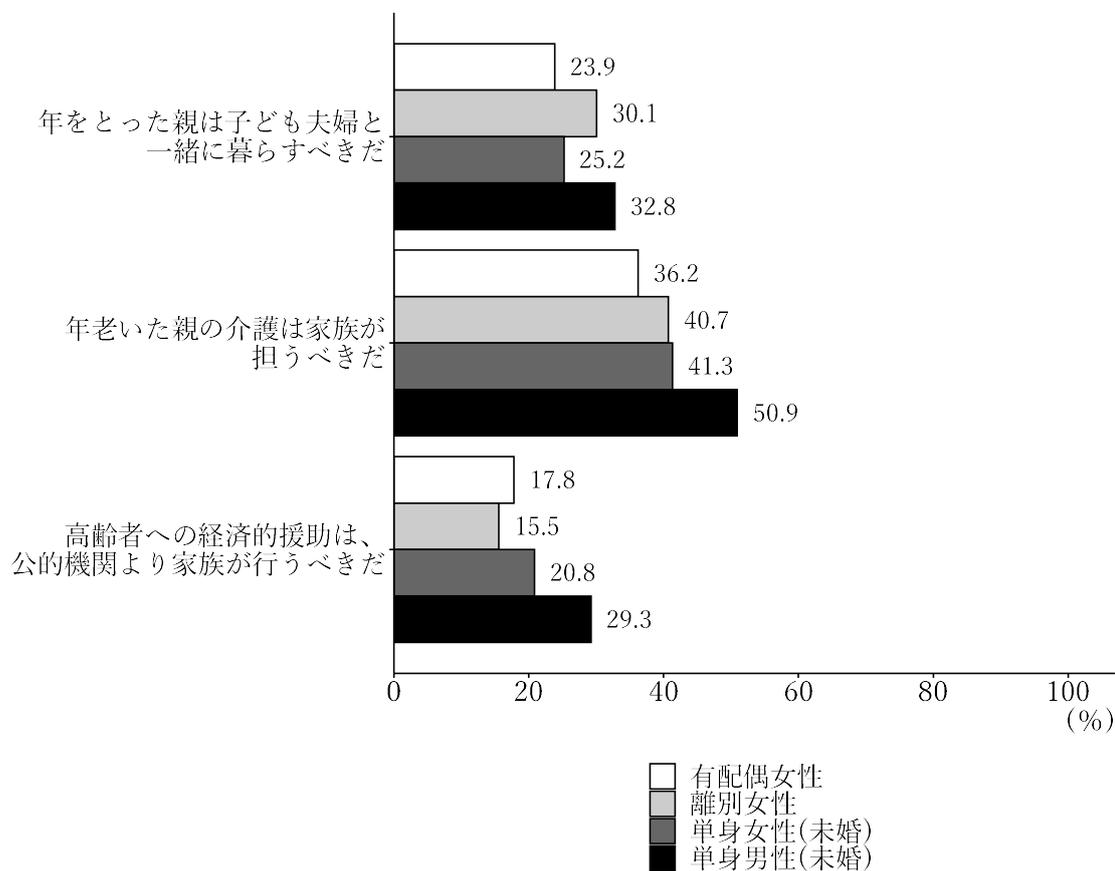
注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

注3) 集計対象は60歳未満である。

(3) 回答者の性別・婚姻状況別にみた、老親への援助についての考え方

老親が子と同居することについての考え方を、回答者の性別・婚姻状況別に示したのが図9-11である。老親との同居についてたずねた「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」への賛成割合は、単身男性（未婚）では32.8%、離別女性では30.1%、単身女性（未婚）と有配偶女性では20%台（それぞれ25.2%、23.9%）である。親の介護の担い手についてたずねた「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」への賛成割合は、単身男性（未婚）で50.9%、離別女性と単身女性（未婚）では40%台（それぞれ40.7%、41.3%）、有配偶女性では36.2%である。高齢者の経済支援についての考え方を示す「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」への賛成割合は、単身男性（未婚）では29.3%、単身女性（未婚）では20.8%、有配偶女性と離別女性では10%台である（それぞれ17.8%、15.5%）。

図9-11 回答者の性別・婚姻状況別にみた、老親への援助についての考え方の各項目への賛成割合（2022年調査）



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

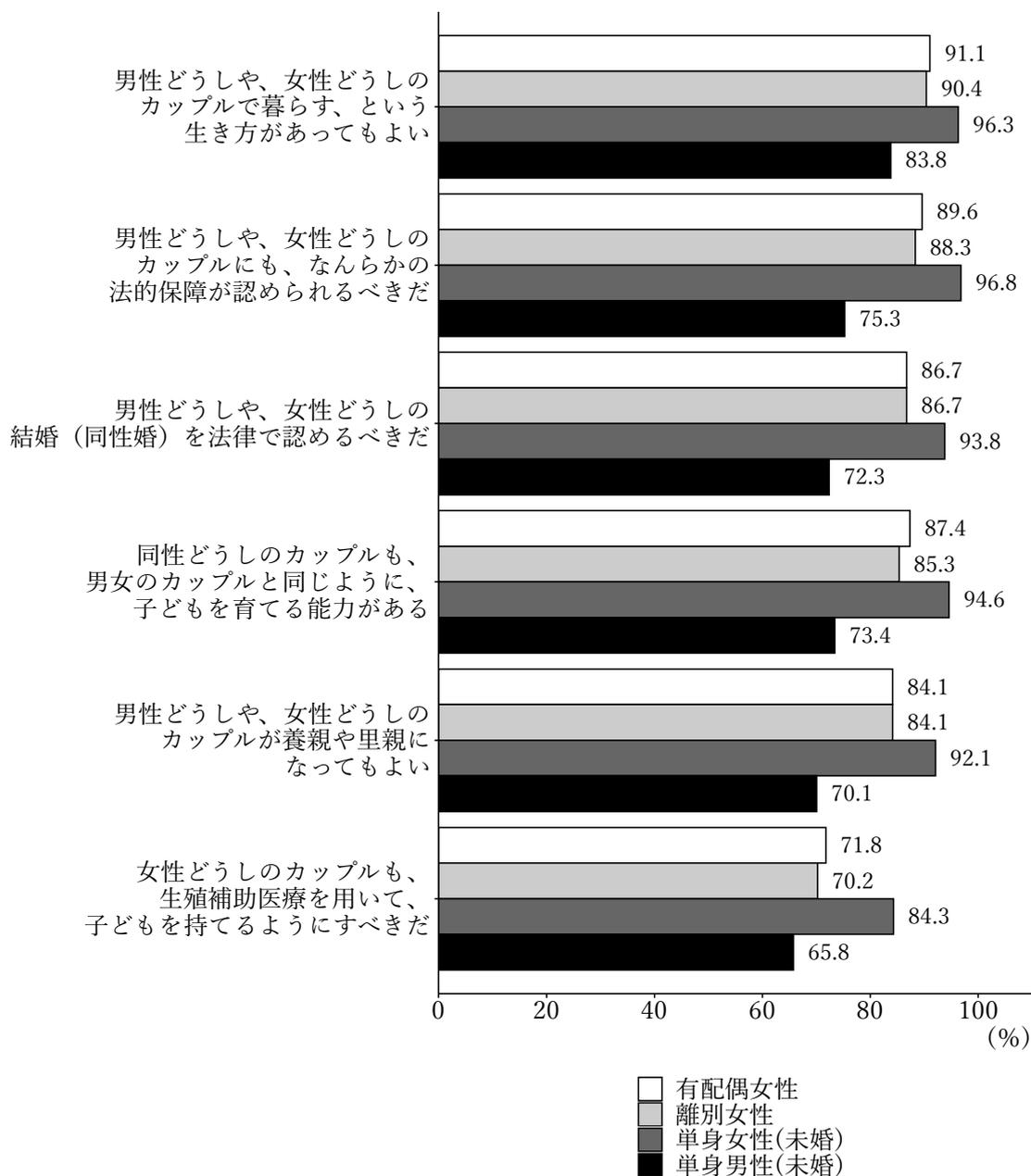
注3) 集計対象は60歳未満である。

(4) 回答者の性別・婚姻状況別にみた、同性カップルについての考え方

同性カップルや同性カップルが子どもを持つことについての考え方への賛成割合を回答者の性別・婚姻状況別に示したのが図 9-12 である。「男性どうしや、女性どうしのカップルで暮らす、という生き方があってもよい」への賛成割合は、単身女性（未婚）では 96.3%、有配偶女性と離別女性では 90%台（それぞれ 91.1%、90.4%）、単身男性（未婚）では 83.8%である。「男性どうしや、女性どうしのカップルにも、なんらかの法的保障が認められるべきだ」への賛成割合も単身女性（未婚）では 96.8%と 9 割を超えており、有配偶女性では 89.6%、離別女性では 88.3%、単身男性（未婚）では 75.3%である。「男性どうしや、女性どうしの結婚（同性婚）を法律で認めるべきだ」への賛成割合は、単身女性（未婚）では 93.8%、有配偶女性と離別女性ではいずれも 86.7%、単身男性（未婚）では 72.3%である。

同性カップルが子どもを持つことについての考えをみると、「同性どうしのカップルも、男女のカップルと同じように、子どもを育てる能力がある」への賛成割合は、単身女性（未婚）では 94.6%、有配偶女性および離別女性では 80%台（それぞれ 87.4%、85.3%）、単身男性（未婚）では 73.4%である。「男性どうしや、女性どうしのカップルが養親や里親になってもよい」への賛成割合は、単身女性（未婚）では 92.1%、有配偶女性と離別女性ではいずれも 84.1%、単身男性（未婚）では 70.1%である。生殖補助医療を使うことについての考え方である「女性どうしのカップルも、生殖補助医療を用いて、子どもを持つようにすべきだ」への賛成割合は、単身女性（未婚）では 84.3%、有配偶女性と離別女性では 70%台（それぞれ 71.8%、70.2%）、単身男性（未婚）では 65.8%である。

図9-12 回答者の性別・婚姻状況別にみた同性カップルについての考え方の各項目への賛成割合（2022年調査）



注1) 項目ごとに不詳を除外して集計。

注2) 「賛成割合」は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の割合をあわせたものである。

注3) 集計対象は60歳未満である。